

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。(平成30年4月1日以降 報告分)

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画(第72回認定(令和6年11月)反映分)

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
静岡県	静岡県	先端健康産業の振興による地域再生計画	沼津市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、富士市、御殿場市、裾野市、伊豆市及び伊豆の国市並びに静岡県田方郡函南町並びに静岡県駿東郡清水町、長泉町及び小山町並びに静岡県富士郡芝川町の全域	静岡県では、医療、健康関連の世界レベルの研究開発を進め臨床応用を図るとともに、その成果によって富士山麓に健康関連産業の集積を図るファルマバレープロジェクトを推進している。この一環として、本計画区域内の研究機関において、支援措置を活用し、優秀な外国人研究者の受け入れが円滑に行われるようすることで、内外から世界水準の研究人材を集積させ、研究開発の促進とその成果を活用した経済活動の活性化を図る。	外国人研究者等に対する入国申請手続に係る優先処理事業 科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第10回 H20.7.9	H21.7.17	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai13nintei/2/plan/32a.pdf			H26.3.31
静岡県	静岡県	「安全・安心ふじの国」を支える人材づくり	静岡県の全域	近年の少子高齢化の進展に伴い自主防災組織等の地域防災を担う人材の減少や高齢化による地域防災力の低下などが課題となっている。これに対応するため、新たな防災の担い手として女性や大学生、外国人、企業や団体など多様な主体に働きかけ、広く人材育成事業を展開するとともに、静岡大学と連携して災害科学に関する高度な能力を持った防災実務者を養成するなど、地域防災や企業防災の担い手となる幅広い人材を育成し、地域の再生を目指す。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第16回 H22.6.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai16nintei/plan/13a.pdf			H27.3.31
静岡県	静岡県	住んで良く・訪れて楽しい、躍動する『みなとまち、さかなまち』計画	沼津市の区域の一部(沼津港及び戸田漁港)	沼津港において、臨港道路、緑地の整備により、回遊性の高いにぎわい拠点の形成を図る。また、定期航路で結ばれる戸田漁港と一体的に係留施設を整備することにより、海上交通ネットワーク等の利便性向上を図るとともに、沼津港、戸田漁港を含む駿河湾内の海上交通ネットワークの活性化により、地域の共生・交流を促し、海の魅力を高め、観光産業や水産業の活性化に伴う地域の再生を図る。	港整備交付金	第27回 H26.3.28	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai27nintei/plan/a06.pdf			H31.3.31
静岡県	静岡県	DMOと連携した交流人口拡大推進計画	静岡県の全域	本県におけるこれまでの観光振興は、観光・宿泊施設などの事業者の勤と経験や思込みに基づき行われることが多かったため、地域の魅力が十分活用されてこなかった。また、海外誘客では、テーマや目的を持って観光を行う外国人個人旅行者への対応が課題となっている。そこで、本県ならではの自然、文化、歴史、景観などの魅力を地域と連携しながら磨き上げ、DMOを通じて旅行者へ提供する仕組を構築することで、旺盛なインバウンド需要等を効果的に取り込み、交流人口拡大の推進を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.8.31	http://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai49nintei/plan/y068.pdf			H31.3.31
静岡県	静岡県	ふじのくにブランドを活かしたマーケティング・ブランディング戦略計画	静岡県の全域	静岡県は温暖な気候と日本一深い駿河湾を始めとする変化に富んだ美しい自然環境を生かし、1,143品目に及ぶ質の高い農林水産物を生産している。更に、健康寿命世界一の実績と共に、食料品目日本一の「食の都」、茶の生産・消費額日本一の「茶の都」、県土の2/3を森林が占める多様性日本一の「森林(もり)の都」である。そこで本県の強みを生かし、県産品の特長とマーケットを結びつけブランド化に取り組みと共に、マーケットと結びついた生産供給体制の強化、国内外への販路拡大を図り、競争力のある農林水産業の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai43-2nintei/plan/y240.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/2018nendo/keibi/153.pdf	H31.3.31
静岡県	静岡県	静岡県航空産業育成計画	静岡県の全域	“防災先進県静岡”ならではの無人航空機活用ビジネスモデルを検討し、既存ドローン以外の競争力のある次世代無人航空機の製造ビジネス・活用ビジネスを創出する。また、有人航空機分野では、地元航空会社が主力に運行する静岡空港の特徴を活かし、空港近接型の航空機MROビジネスを構築するとともに、国の航空宇宙特区に指定されている浜松地域において、水平分業型共同受注体「SOLAE」などの取組を加速させることで、航空機部品製造産業を振興するとともに、航空機部品製造基盤技術を保有する企業を育成する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai39nintei/plan/a336.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/2018nendo/keibi/156.pdf	H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
静岡県	静岡県	働き方改革等による県民総活躍推進計画	静岡県の全域	人口減少、それに伴う就業人口の減少が進行する中で、地域社会・経済の活力を維持・伸長するため、仕事と育児、介護等との両立による子育て世代の活躍をはじめ、女性、若者、高齢者及び障害のある人など県民誰もがその個性と能力を発揮し、活躍できる社会の実現を目指すものである。また、10代後半や20代の若年層、特に女性の転出超過が顕著である本県において、若者等と地域企業とのマッチングの促進を図ることにより、行政、地域や産業界が一体となった流入人口の拡大と県内定着の促進を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai139nintei/plan/a339.pdf	【軽微変更】 H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2018nendo/keibi/157.pdf	H31. 3. 31
静岡県	静岡県	「農・食・健」連携型「健康・長寿の産業化・ブランド化」推進計画	静岡県の全域	静岡県の種やかな気候と農業生産の質の高さや関連する学術基盤、研究成果を活かす豊富な実証フィールドという地域資源を活用し、マーケット志向型の農業・食産業の育成、ICTや先端技術を活用したイノベーション、安全安心で高品質、高機能、低コストな農産物生産のための革新的技術開発などを進める。農業生産の拡大と食関連産業における事業拡大を図り、「しごと」づくりや地域の稼ぐ力の創出につなげるとともに、「農・食・健」連携による健康・長寿で生きがいを持って暮らせる地域としてのブランドイメージの確立を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a312.pdf			R3. 3. 31
静岡県	静岡県	次世代型車載用電子機器・部品産業育成計画	静岡県の全域	静岡県内の企業は、電気機械や輸送用機械器具製造業に強みを有し、自動車の電子化・IoT化の急速な進展をビジネスチャンスと捉え、車載用電子機器・部品の開発に積極的に取り組んでいる。開発においては、電磁波による影響等を試験する必要があるが、企業が自社単独で試験施設を持つことは難しく、県内で利用できる試験施設も不足している。そこで、県が新たに施設を整備し、地域企業の研究開発支援体制を強化することにより、地域の新たな製造品出荷額の増加や雇用創出につなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a313.pdf			R3. 3. 31
静岡県	静岡県	茶の都推進計画	静岡県の全域	近年、茶の消費量は減少傾向にあり、茶業の再生に向けた取組が必要となっている。そこで静岡県に関する各分野の情報等を集約・発信する拠点を整備し、静岡県の茶に関する多様な資源を活かし、産業、文化、学術、観光の視点から、茶の持つ魅力を磨き、「場の力」を活かした静岡茶のブランドの確立・強化を図るとともに、県民が茶で心や体が健やかになり、多くの方が集う「茶の都」づくりを進め、静岡茶と「茶の都しずおか」の魅力を国内外に発信していく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a314.pdf			R3. 3. 31
静岡県	静岡県	プロフェッショナル人材戦略拠点計画	静岡県の全域	静岡県は、人口の転出超過による労働力人口の減少や有効求人倍率の上昇により、多くの産業で人材不足が喫緊の課題となっている。このため、平成29年8月に「働き方改革」、「優れた人材の確保」、「高度人材の育成」を施策の柱とした本県独自の「産業人材確保・育成プラン（仮称）」を策定することとしている。このプランに基づく取組の一つとして、プロフェッショナル人材戦略拠点を設置・運営し、首都圏等からプロフェッショナル人材を呼び込み、本県企業の経営革新等を促進し、地域経済の活性化や質の高い雇用を生み出していく。	地方創生推進交付金	第43回（1） H29. 5. 1	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-1nintei/plan/a019.pdf	【軽微変更】 H31. 3. 29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2019nendo/keibi/115.pdf	R2. 3. 31
静岡県	静岡県	しずおかまるごと健康経営プロジェクト推進計画	静岡県の全域	健康経営（社員の健康を重要な社会資源と捉え、健康増進に積極的に取り組む企業経営のスタイル）の視点を取り入れ、健康経営の認知度をアップさせるための研修会や健康経営推進のための会議の開催等により、健康づくりに積極的に取り組む県内の企業を増やすとともに、将来の従業員予備群である子ども達を対象に、生活習慣病予防の学習支援等を行うことにより、子どもの頃から健康づくりの重要性を理解する風土づくりをする。「静岡県で暮らすと元気になれる（住んでよし、働いてよし）」をコンセプトとする魅力ある静岡県を創造する。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29. 5. 30	H30. 8. 31	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai49nintei/plan/y069.pdf	【軽微変更】 H31. 3. 29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2019nendo/keibi/116.pdf	R2. 3. 31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
静岡県	静岡県	多様な人材の活躍計画	静岡県の全域	静岡県は、人口の転出超過による労働力人口の減少や有効求人倍率の上昇により、多くの産業で人材不足が喫緊の課題となっている。このため、平成29年8月に「働き方改革」、「優れた人材の確保」、「高度人材の育成」を施策の柱とした本県独自の「産業人材確保・育成プラン（仮称）」を策定することとしている。このプランに基づく取組の一つとして、県内企業の情報発信力を強化し、県内外の学生及び社会人に効果的に情報を提供することを旨とするものである。	地方創生推進交付金	第43回 H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a366.pdf			R2.3.31
静岡県	静岡県	ヘルスケアビジネス創出プラットフォーム構築計画	静岡県の全域	企業の健康経営を支援する「静岡県社会システム・プラットフォーム」の構築を通じた、健康寿命の延伸と医療費抑制等の社会課題に対応した新しいサービス産業創出の仕組づくりを行う。民間企業が主体となり、従業員の健診結果等を分析し、個人別の健康課題を可視化することにより、最適な予防・健康指導計画とアドバイス、適切な民間のヘルスケアサービスや自治体の健康増進事業の情報を提供できるプラットフォームを構築する。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai45nintei/plan/a087.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2018nendo/keibi/155.pdf	R2.3.31
静岡県	静岡県	「農・食・健」連携型先端農業イノベーション推進計画	静岡県の全域	「農・食・健」連携型先端農業イノベーション拠点」及び「先端農業実証施設」の整備と維持管理を通じて、農業分野における事業化案件を創出するとともに、その成果を活用し、食や健康に関連する産業分野におけるビジネスにも波及的につなげるなど、「農・食・健」連携型のイノベーションを推進することにより、農業生産の拡大と食や健康に関連する産業分野における事業拡大を図りながら、「しごと」づくりや地域の稼ぐ力の創出につなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/a307.pdf			R5.3.31
静岡県	静岡県	E・V・自動運転化等技術革新対応促進計画	静岡県の全域	県内企業によるE・V・自動運転技術の開発・製造への参入を促進するため、課題である自動車メーカーと県内企業の橋渡しと県内企業の技術力向上に対する支援を行う。 自動車メーカーと県内企業の橋渡しでは、研究会活動や展示会への出展支援等を通じ自動車メーカーと県内企業によるビジネスマッチングの機会を創出し、県内企業の技術力向上では、県工業技術研究所への試験・評価機器整備や県内企業への補助金による研究開発に対する支援や、県内企業との連携による自動運転実証実験を行う。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/y282.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2020keibi01/plan/k103.pdf	R3.3.31
静岡県	静岡県	次世代型車載用電子機器・部品産業育成計画（第2期）	静岡県の全域	静岡県内の企業は、電子及び輸送用機械器具製造業に強みを有し、車載用の電子機器・部品の新開発に積極的に取り組んでいる。開発においては、電磁波による影響等を試験する必要があるが、企業が自社単独で試験施設を持つことは難しく、試験施設も不足している。そこで、県が新たに施設を整備することにより、関連企業の車載用の電子機器・部品の製品開発期間の短縮、中小企業の技術力強化を図り、生産性革命に貢献するとともに、製造品出荷額の増加や新たな雇用創出につなげることを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/a306.pdf			R5.3.31
静岡県	静岡県	マリンオープンイノベーションによる人づくり・富づくり推進計画	静岡県の全域	本プロジェクトは、「マリンオープンイノベーションプロジェクト第1次戦略計画」に基づき、駿河湾等の特徴ある環境や、そこに生息する多様な海洋生物など魅力ある海洋資源を活用し、マリンバイオテクノロジーをはじめとした先端技術によるイノベーションを中心としたオープンイノベーションプラットフォームを構築し、海洋産業の振興と海洋環境の保全を両立する「ブルーエコノミー（持続可能な海洋経済）」の世界的な拠点形成を目指す。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/y0677.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。(平成30年4月1日以降 報告分)

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)	
静岡県	静岡県	静岡発ベンチャー発掘・育成事業	静岡県の全域	大学等有する未活用の研究シーズを事業化へと導くため、地域の産学官を構成員とするコンソーシアムを組成し、シーズの発掘から育成までを一体的に支援する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai5501ninte/plan/y280.pdf			R4.3.31	
静岡県	静岡県	外国人県民等活躍推進計画	静岡県の全域	本計画は、人口減少、それに伴う就業人口の減少が進行する中で、外国人県民が増加している本県において、地域社会・経済の活力を維持・伸長するため、地域や産業界が一体となって、国籍に関係なく、誰もが活躍できる共生社会の実現を推進し、努力すれば夢がかなう、幸せを実感できる「Dreams come true in Japanの拠点」としての静岡県を目指すものである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai5501ninte/plan/y279.pdf			R4.3.31	
静岡県	静岡県	専門職大学整備計画	静岡県の全域	本計画は、本県の多彩で質の高い農林産物（農産品）を活かした6次産業化等による付加価値の向上や、安心・安全な生産物の供給、国外を含めた新規マーケットの開拓、先端技術の活用などにより、本県農林業の競争力強化及び成長産業としての持続的な発展を図るとともに、人口減少や高齢化の進行により活力が低下している農山村地域の活性化を図るため、その担い手となる農林業人材の確保・育成を目指すものである。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai51ninte/plan/a435.pdf			R6.3.31	
静岡県	静岡県	健康食イノベーション推進計画	静岡県の全域	静岡県の特色ある食品産業の集積、静岡県立大学における薬食研究の実績と知見、フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクトのプラットフォームなどを基盤として、健康と食に関する研究開発と事業化、専門人材の育成を通じて、健康食をテーマとするイノベーションに基づく食品産業の高付加価値化及び拠点形成を推進し、静岡県経済を安定的に発展させることを目指す。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai53ninte/plan/y357.pdf			R4.3.31	
静岡県	静岡県	Cha01プロジェクト推進計画	静岡県の全域	令和元年産の静岡茶は減産にもかかわらず、荒茶価格は平成以降最低水準となり、非常に厳しい状況にあるが、これは、本県が主に生産しているリーフ茶の需要が急速に減少しているためである。そこで、生産者、茶商、加工業者、飲料・機械メーカーや研究機関、関係団体などから成るプラットフォーム「Cha Open Innovationフォーラム」を設置し、異業種が持つ技術やアイデア等を組み合わせた革新的な商品や新しい利用方法の開発を支援し、静岡茶の新たな価値の創造と需要の創出を推進して本県茶業の再生に取り組む。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai63ninte/plan/y386.pdf			R5.3.31	
静岡県	静岡県	ICTを活用した観光情報活用革新計画	静岡県の全域	個人旅行者の増加や、旅行情報源のデジタル化等の趨勢に対応するため、産官学等の関係者が参画する観光情報プラットフォームを形成し、県内で保有する観光データを集約、一元管理を実現する。また、データ分析により旅行者のニーズを把握し、観光関連事業者におけるプロモーションや受入体制を整備することで、観光地での滞在期間の長期化に繋げるとともに、旅行者のニーズにマッチした旅行商品の造成やサービスの提供等により、体験型旅行商品やおみやげ購入、飲食、宿泊といった現地での消費を促進し、県内旅行消費額の増加を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai5501ninte/plan/a385.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2021keibi01/plan/k073.pdf		R5.3.31

認定された地域再生計画(第72回認定(令和6年11月)反映分)

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
静岡県	静岡県	「バーチャル・シズオカ」モデル事業推進計画 ～3次元点群データの活用～	静岡県の全域	人口減少、担い手不足、自然災害の激甚化、インフラ老朽化など深刻化する課題に対して、スピーディーに対応していくためには、先端技術を活用していく必要がある。そこで、本県が「Society5.0」や「バーチャル・ジャパン」、「地方創生」等を進める日本における地方の先進的なモデルとして、先端技術の一つである3次元点群データにより「バーチャル・シズオカ」を構築し、データをあらゆる分野へ活用することにより、地域の稼ぐ力や生産性の向上等につなげ、様々な社会的課題に対して効率的に対応し、地域の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai5501nintei/plan/a387.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/2021keibi01/plan/k074.pdf	R5.3.31
静岡県	静岡県	プロフェッショナル人材戦略拠点拡充計画	静岡県の全域	プロフェッショナル人材戦略拠点において、金融機関等と連携しながら県内中小企業の成長につながる技術的援助を含めた経営相談と人材確保相談を行い人材ニーズを明確化、人材紹介会社との連携や大企業連携の強化により、プロフェッショナル人材の確保を更に促進する。新たに副業・兼業の人材ニーズ切り出しを行い、人材紹介会社及びシルバー人材センターと連携したマッチングを図る。中小企業等がプロ人材受入に際し抵抗感のある人材紹介手数料を補助することにより、プロ人材受入の後押しをする。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai63nintei/plan/y393.pdf			R5.3.31
静岡県	静岡県	民間協働による健康課題解決プロジェクト推進計画	静岡県の全域	民間事業者との協働、民間ビジネスの手法の導入、産業・観光等の他施設との連携により、IT(AIやIoTを含む)やナッジ理論等を取り入れた、新たな健康サービスを開発・事業化することにより、企業とその従業員を支援する環境を整備し、あらゆる世代が“暮らす”“働く”“育つ”と自然と元気になる「静岡型ワークライフバランス」の確立と持続的な展開を目指す。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai63nintei/plan/y391.pdf			R5.3.31
静岡県	静岡県	ふじのくに関係人口創出・拡大計画	静岡県の全域	スキルや知見を生かして地域課題の解決に協力し、地域外からの視点で地域づくり活動にインパクトをもたらす、地域づくりに継続して参加する人材や企業等の「関係人口」を創出・拡大し、世界に先駆けて我が国が直面する人口減少・超高齢化社会に適應する先進モデルを構築する。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai63nintei/plan/y390.pdf			R5.3.31
静岡県	静岡県	美しい“ふじのくに”まちなひと・しごと創生推進計画	静岡県の全域	「誰もが努力をすれば人生の夢を実現し、幸せを実感できる地域の実現」を考へる基本として、自らが描く将来の姿を表現するという強い気概を持って、人口減少を克服し、地方創生を図る取組を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2.3.31	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/y0572.pdf			R6.3.31
静岡県	静岡県	スポーツ健康まちづくり推進計画	静岡県の全域	住民が主体的に参画する地域スポーツ環境の充実やトップアスリート育成の支援などのスポーツ環境の充実を行うことで、県民のスポーツマインドを高め、県民が日常的にスポーツに親しみ健康で活力に満ちた地域の実現を目指す。また、健康面で住民を元気にするだけでなく、フロススポーツチームと連携して県内スポーツ界の活性化を図り、県内大規模大会の誘致や本県の特性を活かしたスポーツツーリズムを推進することで、賑わいや豊かさを創出し、地域全体の活性化につなげていく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y0681.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
静岡県	静岡県	ふじのくにデジタルトランスフォーメーション推進計画	静岡県の全域	地域における様々な分野において官民が協働してデジタル化による課題解決の実証・実装に取り組むことで、交通アクセスの状況など地理的・時間的な政策要因に係わらず同様のサービスを受けられるようになるなど、地域における様々な機能やサービスを効率化・高度化し、持続可能な社会をつくることにも、地域の魅力の向上や稼ぐ力の強化を図り、誰もが憧れ人の流れを呼び込む地域を実現する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y0680.pdf			R6.3.31
静岡県	静岡県	多彩なライフスタイルを実現するふじのくに移住・定住推進事業	静岡県の全域	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け地方回帰への気運が高まる中、他地域との差別化を図り、“選ばれる”魅力ある地域を実現し、「新たな生活様式」やライフスタイルの多様化に対応した移住促進施策を強化するため、従前までの移住施策に加え、分散型社会の受け皿となる地域づくりへの支援、多様化するニーズの把握、プッシュ型の情報発信、移住候補地との関係づくり等併走支援の強化、県内企業情報の発信の強化など、関連する事業と連携し、総合的な施策展開により、本県への新たなひと・しごこの流れを創出する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y0679.pdf			R6.3.31
静岡県	静岡県	静岡県地域本社機能移転・拡充促進プロジェクト	浜松市、沼津市、熱海市、富士宮市、伊東市、島田市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、藤枝市、御殿場市、袋井市、下田市、裾野市、湖西市、伊豆市、御前崎市、菊川市、伊豆の国市及び牧之原市並びに静岡県賀茂郡東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町、田方郡函南町、藤葉郡清水町、長泉町及び小山町、榛原郡吉田町及び川根本町並びに周智郡森町の全域	静岡県は、東西の大都市圏の中間に位置し、人・技・物が活発に交流し、場の力を活かした「ものづくり」を中心に産業が発展してきたが、就職や転職等を求めた若い世代の東京圏への転出が顕著であり、誰もが活躍できる魅力ある雇用の場の創出を図ることが喫緊の課題となっている。これらの課題解決のため、地方活力向上地域特定業務施設整備事業を促進するための取組として、工業用地の確保、企業の新規立地等に関する支援体制の構築、企業立地等に伴う初期投資の負担を軽減する補助制度の強化、人材確保に関する支援等を実施する。	地方における本社機能の拠点を強化を行う事業者に対する特例	第36回 H28.3.15	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai71nintei/plan/y089.pdf			R13.3.31
静岡県	静岡県	静岡県高齢者新規就業支援計画	静岡県の全域	本県の雇用情勢は着実に改善する一方、生産年齢人口の減少等により、県内企業においては人手不足が深刻化しており、高齢者を含む多様な人材の活躍を促進することにより、労働力確保を図る必要がある。本計画は、高齢者就業を促進するため、高齢者と企業の間に入り、就労条件等の調整やマッチングの強化、就労場の開拓、企業に対する職場環境改善のための助言や高齢者雇用に関する助成金の情報提供等を一体的に支援を行うことにより、高齢者がいきいきと豊富な経験、知識、能力を発揮し活躍する生涯現役社会の実現を目指すものである。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/y0570.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県	社会健康医学大学院大学第1期整備計画	静岡県の全域	全国トップクラスである静岡県の健康寿命の更なる延伸を図り、平均寿命との差を縮めるとともに、超高齢社会においても県民がいきいきと生活でき、医療や介護を持続的に提供できる社会を実現するため、従来の公衆衛生学を基盤に、近年急速に進化した「社会健康医学」の手法を取り入れ、社会健康医学に関する研究推進・人材育成・成果の還元を拠点として大学院大学の整備（第1期）を行う。	地方創生拠点整備交付金	第55回（1） R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai550nintei/plan/a383.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県	しずおかShowCASEプロジェクト（EV・自動運転化、MaaSサービスの展開）推進事業	静岡県の全域	地域の移動問題に直面する交通事業者、自治体や、EV・自動運転等のCASE対応が迫られる自動車関連企業の課題を解決するため、それぞれが技術やサービス提供できる実証フィールドを構成し、新たなモビリティサービスの実装化を目指す。さらに、企業の連携する機会を創出するとともに、人材育成や技術開発を支援することで、過疎地、都市部、郊外部、それぞれが抱える地域課題を解決するとともに、そうした課題解決のテクノロジーを支える企業のネットワーク構築と技術力向上を目指す。	地方創生推進タイプ	第55回（1） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai550nintei/plan/y0556.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。(平成30年4月1日以降 報告分)

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画(第72回認定(令和6年11月)反映分)

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
静岡県	静岡県	人・まち・自然が調和し、躍動する「みなとまち・さかなまち」	静岡県沼津市の区域の一部(沼津港及び戸田漁港)	沼津港と戸田漁港を一体的に整備することにより、観光拠点としての沼津港の魅力高めるとともに、老朽化した施設を整備することにより漁業就労者の労働軽減を図り、持続可能な労働環境を確保することにより安全で安定的な水産物の供給の実現を目指す。また、これら整備と併せて、沼津ブランド創出事業や沼津市政100周年となる令和6年に開催が決定した第15回Sea&グルメ全国大会in沼津港等を通じ、沼津の魅力や駿河湾の海の幸を全国的に発信することにより、観光業や水産業を更に活性化させ、地域の再生を図る。	地方創生港整備推進交付金	第59回 R3.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai15nintei/plan/a333.pdf	【軽微変更】 R6.2.13	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/2024keibi05/plan/k17.pdf	R8.3.31
静岡県	静岡県	静岡県農林技術研究所茶業研究センター施設整備計画	静岡県の全域	茶の需要の減少により、茶業関係者の収益性や茶を中心とした関連産業の活力が低下している。そこで、茶の新たな需要の創出やニーズに応じた茶生産への転換を進めるため、茶の製造や機能性成分分析、食品加工機能等を備えた施設を整備し、茶の新商品や新たな栽培・加工・利用方法を開発することにより、茶業関係者の収益性を高め、地域の稼ぐ力を強化することで、静岡県ならではの魅力ある茶業への再生につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai63nintei/plan/a058.pdf			R9.3.31
静岡県	静岡県	新たな魚種の種苗生産技術確立に向けた量産実証施設整備計画	静岡県の全域	本県の種苗生産においては、ノコギリガザミやクエ等の魚種において、病気の発症や水質の急変等による大量減耗が頻発するなどし、安定生産には至っていない。閉鎖循環システム等を備えた量産実証施設を整備することで飼育環境をコントロールし、新たな魚種の種苗生産技術を確認することにより、放流数を増加させることで資源量が増加・安定し、漁業所得の向上につながる。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai63nintei/plan/a059.pdf	【軽微変更】 R4.5.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/2022keibi02/plan/k034.pdf	R9.3.31
静岡県	静岡県	環境と経済が両立した「地域循環共生圏」形成事業計画	静岡県の全域	人口減少、新型コロナウイルス、地球環境問題など本県の抱える課題が複合化する中、本県が将来にわたって持続的な発展をしていくためには、ポストコロナ時代を見据え、時代の大きな変化に適應できる持続可能な地域づくりを進めていくことが求められている。本事業では、様々な社会課題に適應する地域づくりに向けて、脱炭素社会や循環経済、自立・分散型社会の構築といった環境と経済・社会との調和する「地域循環共生圏」の形成を目指し、官民を挙げた取組によりSDGsのモデルエリアとなる地域を県内各地で創出していく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai70nintei/plan/y0561.pdf			R9.3.31
静岡県	静岡県	温泉資源や科学的知見等の活用による元気な地域づくり推進計画	静岡県の全域	総合戦略に掲げる「健康寿命を延ばす健康づくり」と「産業の振興と雇用の創出」とを同時に実現するため、温泉を初めとする多様な地域資源を科学的知見等を活用したヘルスケア産業などの人々の心身を健康にする産業を創出し、県民も地域経済も活力あふれる元気な地域を創出する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai70nintei/plan/y0565.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県	食の魅力を活用した gastronómie(食・食文化)ツーリズム推進計画	静岡県の全域	専門委員会等により本県の特長を活かした gastronómie(食・食文化)ツーリズム推進のコンセプトの検討のほか、静岡の食や食に関する人材のさらなる磨き上げや、より効果的な情報発信、県内の魅力ある文化資源と多様な食を新たな旅行コンテンツとして連携して活用するとともに、旅行商品造成のコーディネーターを配置するなど、地域特有の食とともに、その背景にある文化、歴史、自然環境などを味わう gastronómie(食・食文化)ツーリズムの推進体制を構築し、食文化の魅力を活用した持続可能な観光地づくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai70nintei/plan/y0568.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
静岡県	静岡県	消費スタイルのイノベーションによる地域経済活性化計画	静岡県の全域	本事業では、消費スタイルのイノベーションとして、3つの新たなスタイルを提案することにより、課題解決を図る。「新たな選択スタイル」としては、近隣の地域資源や強みを活かした消費喚起策の実施及び域内流通・域内調達の促進を図る。「新たな旅行スタイル」としては、食、世界遺産富士山、自然、スポーツ、歴史伝統等を活かした商品づくり等により域内観光交流を促進させる。「新たな生活スタイル」としては、空き家の解消や静岡県らしい自然豊かでゆとりある職住一体の住まいの普及により、移住希望者等に普及・啓発を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/y0564.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県	SDGsの達成に貢献する新たな農業推進事業	静岡県の全域	先端農業技術の研究開発拠点を中心に、「カーボンニュートラル等の環境負荷軽減と生産性・収益性の両立を図る食料システムの研究開発推進」と、その成果等の「社会展開」を実施することで、SDGsの達成に貢献する、環境と経済を両立する持続可能な農業の実現を目指す。こうした取組により、環境に配慮した生産や、そうして生産された農作物の利用を後押しすることで、生産者や実需者、消費者などの意識改革や行動変容を促すとともに、このような農(業)と食の好循環の形成により、持続可能な農業の地域への浸透を加速化させていく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/y0558.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県	外国人よし、地域よし、企業よしの三方よしの多文化共生推進計画	静岡県の全域	本計画は、外国人県民が技能を身に付け安心して快適に暮らし、地域コミュニティが活性化するとともに、職場においても、活気あふれ、生産性の向上につながる外国人よし、地域よし、企業よしの三方よしの多文化共生社会を地方創生の将来像として、その実現を目指すものである。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/y0559.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県	東アジア文化都市2023静岡県開催と運動した誘客促進計画	静岡県の全域	静岡県は、2022年8月に開催された日中韓文化大臣会合において、東アジア域内の文化の相互理解と連帯感の促進を目指す「東アジア文化都市」の開催都市に選定された。日本のシンボルである富士山を擁する本県が、「ようこそ！文化が花開く ふじのくに芸術回廊へ！」というコンセプトの下、2023年2月23日の「富士山の日」を皮切りに、本県独自の文化芸術イベントを切れ目なく開催し、県内全域で日本の文化芸術の魅力や価値を世界に発信することにより、文化的魅力を活かした持続的な観光誘客につなげていく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/y0563.pdf			R8.3.31
静岡県	静岡県	地域資源を生かした脱炭素化の取組による持続可能な地域づくり形成事業計画	静岡県の全域	地球温暖化による気候変動の影響が顕在化する中、「ものづくり県」である本県は、地域における脱炭素社会の実現が、持続可能な社会の形成と地方創生の推進に不可欠である。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/y0562.pdf			R8.3.31
静岡県	静岡県	若者・子育て世代の移住定住促進計画	静岡県の全域	静岡県では、東京圏から本県への人の流れをつくる取組として移住・定住の促進に取り組んできたところであるが、若者・子育て世代の人口流出が依然として多いことが課題である。コロナ禍において生じた社会変化の機会を捉え、地方回帰の動きを加速するため、若者や子育て世代をターゲットとした移住・定住促進と結婚支援による転出抑制に重点的に取り組み、若者・子育て世代に選ばれる、持続可能な地域を形成する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/y0566.pdf			R8.3.31

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
静岡県	静岡県	仕事と子育てを両立する働き方の導入支援計画	静岡県の全域	県内企業に対し、テレワークの導入をはじめ、従業員が仕事と育児を両立できる環境整備の実施を働きかけるとともに、出産・育児などで離職している女性等の働き手に、デジタルスキルの習得を目的とした職業訓練の機会を提供し、就業を支援する。また、自由度の高い働き方であるクラウドワークサービスの構築により、県民がライフステージに応じて働き方を選ぶことができる環境を整備する。事業を通じ、出産・育児期の就業継続や復職を促進し、県民一人ひとりが活躍し、経済的な不安が解消され、安心して育児等ができる社会の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/y0560.pdf			R8. 3. 31
静岡県	静岡県	若者の県内就業拡大計画	静岡県の全域	本県では、若者の転出超過が顕著であり、それに伴う県内生産年齢人口の減少が地域産業の人材不足、地域経済の活力維持に大きな影響を及ぼしている。将来に渡って本県が持続可能な発展をしていくためには、若者世代のU・Iターン、県内就職を増加させていく更なる取組が必要である。本事業では、次代を担う人材から選ばれる持続可能な地域となることを目指し、若者に魅力ある企業の集積による雇用の受け皿確保や地域企業を知る機会を創出する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/y0567.pdf			R8. 3. 31
静岡県	静岡県	静岡県農林技術研究所茶業研究センター『新研究棟・基盤技術研究棟』施設整備計画	静岡県の全域	本県茶業の再生を図るChaOI（チャオイ）プロジェクトの拠点として、茶業研究センターを再整備し、国内随一の茶業研究プラットフォームを構築する。「茶業の取産性向上と持続可能な茶業の自立、茶産地の活性化」を目標として、国内有数の研究資源とデジタル技術を活用した先端技術開発や、県内外の多様な人々と連携したオープンイノベーションによる研究開発に取り組む。技術革新により、茶の新たな需要創出、需要に応じた生産への構造転換、資源循環等に配慮した茶業への転換を推進し、本県茶業の再生・持続的発展につなげる。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/y0569.pdf			R10. 3. 31
静岡県	静岡県	プロフェッショナル人材戦略拠点を通じたDX化等促進計画	静岡県の全域	プロフェッショナル人材戦略拠点において、金融機関等と連携しながら県内中小企業の成長につながる副業・兼業を含めた経営相談と人材確保相談を行い人材ニーズを明確化、人材紹介会社との連携や大企業連携の強化により、プロフェッショナル人材の確保を更に促進する。新たに県内企業のDX化の推進のため、県内企業に対しDX化に向けた課題を聞き取った上で、DX人材の導入に対する提案行っていく。中小企業等が抵抗感を持つ人材紹介手数料を補助することにより、プロ人材受入の後押しをする。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/y0571.pdf			R10. 3. 31
静岡県	静岡県	伊豆半島深海のめくみキンメダイ流通改善プロジェクト	静岡県下田市及び東伊豆町の区域の一部 (下田港、稲取漁港)	静岡県伊豆地域の漁業と観光を支える下田港・稲取漁港であるが、係留施設等の老朽化などにより、水産物の生産、流通に支障が生じているほか、漁業者のより良い労働環境づくりのため、港湾・漁港施設の改良が求められている。このため、港湾・漁港を一体的に整備することにより、キンメダイを中心とした水産物の安定的な生産・流通を確保するとともに、漁業者の労働環境を改善することによって伊豆半島周辺の経済活性化を図る。	地方創生港整備推進交付金	第67回 R5. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/a0285.pdf	【軽微変更】 R6. 5. 29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/2024keibi05/plan/k18.pdf	R10. 3. 31
静岡県	静岡県	バーチャル・シズオカ推進計画	静岡県の全域	電子基準点と点群データを活用した高精度なデジタルツインを構築し、産業の生産性向上と活性化を図る。また、最新の技術やサービスを実証する機会やフィールドを提供することで、企業のネットワーク構築や、技術力向上、交流による人材育成を図り、地域課題の解決を目指すとともに地方創生の基盤となる「安全・安心」の強化に取り組む。	地方創生推進タイプ	第68回 R5. 8. 17	R6. 3. 28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/y0557.pdf			R8. 3. 31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
静岡県	静岡県、静岡市	静岡市いきいき交流まちづくり計画	静岡市の区域の一部（旧静岡市）	本市は平成17年4月1日に政令指定都市に移行し「活発に交流し価値を創り合う自立都市」を将来像に、都市地域と中山間地域が一体となり新たな価値を生み出すことのできるまちづくりを進めている。この取り組みをさらに推進するため、森林公園や交流センターなどの整備を行うとともに交付金を活用した道路ネットワークの整備を進めることにより、観光資源相互の連携や中山間地と市街地とのアクセス改善を図り、体験型観光の振興を進める。このことにより、地域間の交流を促進し、新たな都市としての魅力向上を目指す。	道整備交付金	第01回（1） H17.6.17	H20.3.31	https://www.city.shizuoka.jp/tiki/tikisai/sei/080331/plan/75a.pdf			H22.3.31
静岡県	静岡県、静岡市	静岡市いきいき交流まちづくり計画（第2期）	静岡市の全域	静岡市では「活発に交流し価値を創り合う自立都市」を将来像に、都市地域と中山間地域が一体となり新たな価値を生み出すことのできるまちづくりを進めている。交付金を活用した道路ネットワークの整備を進めることにより、中山間地と市街地とのアクセス改善を図り、地域間の交流を促進し、都市と山村が共生する都市を目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H25.4.26	https://www.city.shizuoka.jp/tiki/tikisai/sei/nintei-tisaikakaku/130426plan/plan19.pdf			H27.3.31
静岡県	静岡県、静岡市、浜松市、沼津市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、高田市、富士市、磐田市、浜津市、掛川市、藤枝市、御殿場市、袋井市、下田市、裾野市、湖西市、伊豆市、御前崎市、菊川市、伊豆の国市、牧之原市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、函南町、清水町、長泉町、小山町、吉田町、川根本町、森町	ふじのくに移住・就業、起業支援事業計画	静岡県の全域	本県が地域経済への波及効果の観点から地域にとって重要な位置付けにあるものとして選定する中小企業等の魅力や求人情報を、本県のマッチングサイト「しずおか就職net」により、東京圏へのUIターン希望者に効果的に情報発信する。また、人口減少・超高齢社会の進行に伴い、増大・多様化している社会的課題をビジネス手法により解決を目指す起業を支援する。さらに、移住・就業等を後押しするため、対象となる中小企業等への就業者等へ移住支援金を支給する。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R6.3.28	https://www.city.shizuoka.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/y0573.pdf			R6.3.31
静岡県	静岡県、静岡県熱海市、静岡県三島市、静岡県富士市、静岡県静岡市、静岡県浜松市、静岡県沼津市、静岡県島田市、静岡県磐田市、静岡県掛川市、静岡県藤枝市、静岡県下田市、静岡県菊川市、静岡県伊豆の国市、静岡県清水町、静岡県富士宮市	歴史・文化資源を活用した地域活性化事業	静岡県の全域	2022年大河ドラマ「鎌倉殿の13人：北条義時」、2023年大河ドラマ「どうする家康：徳川家康」を契機に、歴史・文化資源を活用して、地域のフランド力の向上と周遊促進等を行い、県内外から人を呼び込み、地域経済の活性化を図る。県・市町と連携の下、「知る・深める」、「守る・つなげる」、「売り込み・誘う」の3つの視点で地域の歴史・文化資源を磨き上げ、これを活用した事業を展開する。本計画は、県と15市による広域連携事業として申請する。	地方創生推進タイプ	第61回 R3.8.20	R5.3.30	https://www.city.shizuoka.jp/tiki/tikisai/sei/dai61nintei/plan/y0689.pdf			R6.3.31
静岡県	静岡県及び静岡市	静岡市地域本社機能移転・拡充促進計画	静岡市の全域	「静岡市第2期総合戦略」（令和2年3月策定）では、「人口活力の維持及び持続可能なまちの実現」を掲げており、東京圏への一極集中の是正のもと各種施策に取り組むこととしている。本社機能の移転及び本社機能の拡充に伴う新規企業立地を促進することにより、産業の強化、就労機会の創出を図り、人口減少対策に繋げていく。	地方における本社機能の拠点の強化を行う事業者に対する特例	第34回 H27.11.27	R6.8.16	https://www.city.shizuoka.jp/tiki/tikisai/sei/dai71nintei/plan/y087.pdf			R13.3.31
静岡県	静岡県及び静岡市	「オクシズ」から「しずまえ」をぐるっとつなぐ林業・観光周遊ネットワーク計画	静岡県静岡市の全域	国県道整備に併せて、市道、林道を連携して整備し、「地域産業の競争力強化に資する道路ネットワークの構築」「コンパクト・ネットワークの地域構造への転換」を図ることにより、南アルプスユネスコエコパークをはじめ、富士山世界遺産の構成資産である「三保松原」など、静岡市が世界に誇る観光資源への周遊性を高めるとともに、林業の効率化による健全な森林の育成を進め、また地域材の普及啓発や中山間地への移住促進等のソフト施策を展開することにより、持続可能な都市の発展、交流まちづくりの実現を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第55回（1） R2.3.30	R6.3.28	https://www.city.shizuoka.jp/tiki/tikisai/sei/plan/y0574.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または最近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または最近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
静岡県	静岡県、浜松市	知の拠点活用による浜松ものづくり産業再生計画	浜松市の全域	浜松市は、輸送用機器をはじめ製造業に特化して発展してきたが、生産拠点の域外流出等に危機感を抱いている。そこで、産学連携で製造業再生を目指す「知の拠点活用による浜松ものづくり産業再生計画」により、静岡大学等の知の拠点を活用し、技能・技術継承や最先端技術習得支援、小中高生からの技術者育成、外国人研究者等による国際拠点性のある産業技術集積、国内外企業の立地促進、地域資源活用の新事業創出、地域イノベーション創出のための研究開発により、産業再生や新産業集積を目指す。	外国人研究者等に対する入国申請手続に係る優先処理事業 科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム 現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代G.P） 地域企業立地促進等補助事業 外国企業誘致地域支援事業 中小企業地域資源活用プログラム 地域イノベーション創出研究開発事業	第04回 H18.7.3	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai12nintei/090327/pla/n/38a.pdf			H23.3.31
静岡県	静岡県、浜松市	浜松市天竜美林活用促進計画	浜松市の全域	古くから林業が盛んな本市は、市域の約7割を森林が占め、特に天竜川流域は、日本三大人工美林の一つ「天竜美林」として知られている。流域で伐採された木材は、市内の市場等に出荷されているが、材価低迷や担い手の減少など、基幹産業である林業の不振は地域全体の活力を低下させている。そこで、「道整備交付金」を活用し、円滑な木材搬出や製材・加工工場、市場へのアクセスを容易にするための林道、市道の整備を積極的に行うことにより、天竜木材の活用を促進し、地域の活性化と防災機能及び災害時の復旧即応性の強化を目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai28nintei/plan/y11.pdf			H27.3.31
静岡県	静岡県、浜松市	次世代につながる天竜美林活用計画	浜松市の全域	本市では、古くから「天竜材」の産地として栄えている。しかし、近年における林業の衰退は森林所有者の森林経営に対する意欲を減少させているため、中山間地域全体の活力の低下を招いている。そこで、森林資源を市場まで搬出するために骨格となる林道および木材流通に必須となる都市部の市道を充実させることにより、本市の宝である森林資源が有効に活用され、豊かな森林をいかした活力ある地域の再生を図る。また、市民一人ひとりの森林に対する意識向上を図ることで価値ある森林を守り育て、そして次世代へ継承する。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai31nintei/plan/a066.pdf			R2.3.31
静岡県	静岡県、浜松市	FSC認証材流通拡大推進計画	浜松市の全域	環境に配慮されたFSC認証材の利用拡大のため「地方創生道整備推進交付金」を活用し、林道4路線（林道大沢光明線、林道光明山佐久線、林道池の平矢岳線、林道地八吉沢線）の開設及び市道7路線（市道大原2号線、市道細江11号線外1線、市道東三方都田線、市道浜北大平都田線、市道鴨江倉松線、市道小池三島線、市道飯田鴨江線）を改良し、既存林道と幹線道路とのネットワークを構築することで、森林産業の促進や木材搬出の効率化を図るとともに、災害時における緊急迂回路の整備や集落間の短絡、地域間のアクセス強化等を図る。	地方創生道整備推進交付金	第55回（1） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai63nintei/plan/y397.pdf	【軽微変更】 R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/2023keibi05/plan/k24.pdf	R7.3.31
静岡県	静岡県、静岡県浜松市及び湖西市	海の湖と畔のみなと（浜名湖観光圏）にぎわい創出プロジェクト	静岡県浜松市及び湖西市の区域の一部（浜名港、村楠漁港及び菟津漁港）	浜名港、村楠漁港及び菟津漁港の老朽化した施設を一体的に整備することにより、漁船の安全な航行と漁業従事者の労働軽減を図り、持続可能な定常的な水産物の供給を実現するとともに、新たに浜名湖周辺の魅力を高めるための観光舟遊の発着所を整備することにより交流人口の拡大を図り、浜名湖観光圏の更なるにぎわいを創出する。また、これらと併せて地域の資源を活かした官民一体のまちづくりを進めることにより浜名湖観光圏の魅力を高めて、これを広く発信することにより地域の再生を図る。	地方創生港整備推進交付金	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/y0575.pdf			R9.3.31
静岡県	静岡県、浜松市	うるおいのある水辺空間と良好な生活環境の創出	浜松市並びに静岡県浜名郡新居町の区域の一部	浜名港及び村楠漁港は、静岡県西部の浜名湖に位置し、湖内漁業の他、遠州灘に繋がる立地条件を活かしての沿岸漁業が行われるとともに、釣り、潮干狩り等の観光漁業を通して海洋レジャーの場としても利用されている。交付金を活用し漁港、港湾を効率的に整備することで、漁船の航行に支障が生じている今切口沖合の浅瀬の浚渫とプレジャーボート係留施設の恒久化を行い、漁船の安全航行を確保し漁業活動の健全化を図ると同時に、うるおいのある水辺空間と地域景観の向上を図り、海洋レジャー産業の発展を目指す。	港整備交付金	第01回（1） H17.6.17	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/100323/pla/n/38a.pdf			H25.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
静岡県	静岡県、浜松市	天竜美林再生計画	浜松市の全域	天竜川流域に位置する本市は、地域の68%を森林が占める国内有数の林業地帯であり、古くから良質な木材「天竜美林」を産出する林業地域として栄え、森林資源を活かした特色あるまちづくりを進めている。しかし、本市80万市民の水需要を支える重要なエリアである当地域において、林業の効率化の基本となる林道などの道路整備は充分と見えない状況にある。そこで、「道整備交付金」を活用し林道、市道の整備を積極的に行うことにより、豊かな水や空気を育むために欠かせない森林整備を行うと共に、下流域の住民との交流拡大に力を入れ活力ある地	道整備交付金	第01回（1） H17.6.17	H19.3.30	-			H22.3.31
静岡県	静岡県、沼津市	住んで良く、訪れて楽しい、躍動する『みなとまち・さかなまち』	沼津市の区域の一部	駿河湾の湾奥東側に位置する沼津市は、人・物・情報の往來の拠点として発展してきたが、交通環境や周辺都市の都市化の進展により広域拠点性が相対的に低下している。このような状況を打開するため、沼津港においては水際空間の港湾環境の改善を図り、人々が集う賑わい拠点の形成を目指すとともに、西浦漁港においては広域交通体系の一環として係留施設を整備し、都市と漁村の交流を促進する。さらに地域の防災能力を高めるため、沼津港においては既存施設の近代化対策を、西浦漁港においては既存係留施設の耐震対策をそれぞれ実施する。	港整備交付金	第03回 H18.3.31	-	https://www.city.niigata.jp/tiki/tiikisai/sei/dai3ninte/1/78tke.pdf			H23.3.31
静岡県	静岡県及び三島市	三島市の立地環境・地域特性を生かした企業誘致推進計画	三島市の全域	東名高速道路や新東名高速道路に直結する東駿河湾環状道路の供用開始による交通ネットワークの向上に伴い、新たな工業団地や住宅団地の整備が進んでいるほか、市内主要幹線道路沿線の特性に応じた地区計画の策定を進めている。また、三島駅南口の再開発事業や、市内3ヶ所で160区画以上の宅地分譲の民間開発での整備など、本市の立地環境等を活かし、首都圏をはじめとした企業立地の環境整備及び誘致活動を進める。	地方における本社機能の拠点を強化を行う事業者に対する特例	第34回 H27.11.27	R6.8.16	https://www.city.niigata.jp/tiki/tiikisai/sei/dai71ninte/plan/y088.pdf			R13.3.31
静岡県	静岡県、伊東市	産業活力の向上と伊東の海、魅力再発見	伊東市の区域の一部（伊東港、富戸港及び半佐美港）	伊東地域の北部、中央部、南部に位置する3つの港の連携を強化することにより、市の魅力の1つである海の活用を活性化させ、基幹産業である観光業と水産業の活用を向上させる。合わせて、海の魅力の再発見に繋げていく。	港整備交付金	第13回（2） H21.7.17	H26.3.28	https://www.city.niigata.jp/tiki/tiikisai/sei/dai27ninte/plan/y27.pdf			H28.3.31
静岡県	静岡県及び静岡県伊東市	産業活力の向上と伊東の海、魅力再発見	伊東市の区域の一部（伊東港、富戸漁港）	伊東港の防波堤を整備することで観光船の安全な航行が確保され、伊東市域沿岸において観光交流の海上ネットワークを形成し、海洋レジャーとともに観光資源としての海の魅力を高めるほか、伊東港、富戸漁港において荒天時等に漁船の安全留泊の確保や老朽化した施設の整備による就労者の労働軽減を図り、水産物の安全で安定的な供給を実現することにより、地域再生を図る。	地方創生港整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R3.3.30	https://www.city.niigata.jp/tiki/tiikisai/sei/dai59ninte/plan/y362.pdf			R4.3.31
静岡県	静岡県、島田市	川根型産業活性化計画	島田市川根地区の一部（家山地区及び笹間地区）	川根地区は、建築材を搬出する林業とブランド「川根茶」の栽培が主要産業であるが、後継者不足と国内材の需要の低下により林業の衰退が進んでおり、水源涵養や森林の環境保全への影響が懸念されている。また、緑茶栽培についても、コーヒー、紅茶などへの嗜好の広がりと他地域との競争の激化で苦しい状況にある。このため、市道、林道整備を積極的に行うことにより、生活道としての道路の確保と共に、効率的な川根型林業の推進を図り、特産物を活かした地域の活性化や住民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。	道整備交付金	第01回（1） H17.6.17	H21.3.27	https://www.city.niigata.jp/tiki/tiikisai/sei/090327/pln/49a.pdf			H21.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。(平成30年4月1日以降 報告分)

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
静岡県	静岡県、焼津市、松崎町	『駿河湾観光計画』（にぎわいのある“みなとまち”づくり）	焼津市及び静岡県賀茂郡松崎町の区域の一部（松崎港、大井川港及び石部漁港）	松崎港及び大井川港では、観光ルートの再開のため、岸壁等の整備を実施し、観光、地域産業の活性化を図る。石部漁港では、漁港施設の整備を通じて観光ポテンシャルの底上げをし、観光客の増加による活性化を図る。あわせて、地域防災の観点から耐震強化岸壁を大井川港において整備する。	港整備交付金	第02回 H17.11.22	H20.12.19	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/081219/plan/01a.pdf			H25.3.31
静岡県	静岡県、藤枝市	四季彩あふれる藤の里回廊計画	藤枝市の全域	藤枝市では「日本一の藤の里づくり」を目指し、美しい景観形成とともに、魅力あふれるまちづくりを展開している。当市の北部地域は地域の42%に当たる森林が占め、四季を通じた自然が彩る観光資源と木材産業資源が豊富に存在しているが、アクセス道路が県道一路線のみであることから、十分に活用できていない。そこで、道整備交付金を活用してアクセス道路を整備し、観光施設や地元イベント等をネットワーク化して来訪者への回遊性をもたらすことにより、交流人口の拡大を図るとともに、従事者の高齢化や価格低迷が続く地場産業である林業の効率化を進めるなど地域産業の活性化を図る。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai3ninte/1/79toke.pdf			H23.3.31
静岡県	静岡県、御殿場市	御殿場市産業活性化計画	御殿場市の全域	御殿場市は富士山麓に位置する緑豊かな高原都市であり、また首都圏に近いことから経済活動が盛んな都市でもある。近年、東名高速道路や国道246号等幹線道路における交通渋滞から、交通事故が増加する等住環境が悪化している。一方、山間部では成熟した杉や檜が伐期を迎えており適切な管理が必要となっている。本計画により、市道と林道を一体的に整備し、交通渋滞を解消させ住環境の保全を図るとともに、林業の振興及び森林資源の活用を推進することで、交通ネットワークを構築し、人・物の流れを活発化させ市全域の活性化を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai15ninte/1/28.pdf			H29.3.31
静岡県	静岡県、静岡県御殿場市及び裾野市	箱根外輪山魅力発信計画	御殿場市及び裾野市の全域	市道0117号線は、この両市の幹線道路を直接繋ぐ道路となるため、ボトルネックとなっていた県道との交差点渋滞が解消し、通過時間の短縮、箱根外輪山の森林資源の活用推進と、静岡県東部の観光、産業道路となり、地域の発展に寄与するものである。その結果、御殿場市・裾野市の観光交流人口の増加、林業振興、サービス業雇用増、林業雇用増といった道整備事業の政策効果を高めることが期待できる。	地方創生道整備推進交付金	第42回 H29.3.28	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai15ninte/plan/y363.pdf			R6.3.31
静岡県	静岡県、吉田町	新しい交通ネットワーク整備を中心とした吉田町活性化計画	静岡県榛原郡吉田町の全域	吉田町では、町域の90%が平坦地であることから古くから農業が盛んであり、養蚕業と共に町の主要な産業であったが、近年は、企業立地が進み人口が増加したこともあり、農村型社会から都市近郊型社会へと移行しつつある。しかし、幹線道路の整備が十分とはいえず、町民にとっての住みやすさの向上が課題となっている。このため道整備交付金を活用して、町道、広域農道を整備し町全体の交通ネットワークを構築することにより、アクセス改善による町民の快適な生活環境の確保と農産物の流通改善を図り、ヒト・モノの流れを活発化させることを通じ	道整備交付金	第01回(1) H17.6.17	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/100323/plan/39a.pdf			H24.3.31
静岡県	静岡県、川根本町	川根本町 人が行き交い、にぎわいのあるふるさとづくり計画	静岡県榛原郡川根本町の全域	川根本町は、町域の94%を森林が占める山間地域であるが、近年、過疎化、高齢化により基幹産業である林業の担い手不足が深刻化している。また、公共交通機関が不足している当地域では、高齢化対策として医療、福祉や公共施設へのアクセス改善が急務となっている。そこで、交付金を活用し町道及び林道を整備することで、森林整備の促進を促すと共に各施設間のアクセス改善による町民の生活向上を図る。過疎対策の一環として都市住民との交流を進めながら山村地域の再生を目指す。	道整備交付金	第01回(1) H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai3ninte/1/229toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。(平成30年4月1日以降 報告分)

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画(第72回認定(令和6年11月)反映分)

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
静岡県	静岡県、川根本町	川根本町 人が行き交い、にぎわいのあるふるさとづくり計画	静岡県榛原郡川根本町の全域	川根本町は静岡県の中央部を流れる大井川中流域、南アルプスの最南端に位置し、銘茶「川根茶」とともに、木材生産等による農林業が基幹産業となっているが、生活・産業基盤である道路整備の立ち遅れによる過疎化の進展など、様々な課題を抱えている。このため、地域再生基盤強化交付金を活用して町道及び林道を整備することにより、町民の生活利便性の向上、農林業の振興や観光交流事業による都市住民とのふれあいを促進し、過疎対策の一助にするとともに、山村地域の再生を目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H24.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/120323/plan/plan27.pdf			H27.3.31
静岡県	静岡県、川根本町	川根本町 便利で暮らしやすいふるさとづくり計画	静岡県榛原郡川根本町の全域	川根本町は、町域の94%を森林が占める山間地である。これまで本交付金の活用により町道、林道の積極的な整備を実施してきたが、公共交通機関の不足している当地域は、引き続き医療・福祉や公共施設へのアクセス改善のほか、農林業や観光産業の活性化が急務となっている。このため、地域再生基盤強化交付金を活用し町道及び林道を整備することにより、農林業の振興及び観光目的で訪問する都市住民との交流を促進しながら、集落と公共施設間のアクセス改善を図り、便利で暮らしやすいふるさとづくりを推進する。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai31nintei/plan/a067.pdf			R2.3.31
静岡県	静岡県、静岡県大井川広域水道企業団	大井川下流域水利用再生計画	掛川市、御前崎市及び菊川市並びに牧之原市の区域の一部(旧静岡県榛原郡相良町)	静岡県東遠地域は、地理的好条件から数多くの工場が進出してきたが、工業用水道が未整備なため生産業種・生産工程が制約され、そのため進出をあきらめるケースや他の地域への移転するケースが出てきている。そこで、地域の水利利用を総合的に調整し、長島ダム水道利水容量の一部を工業用水に転用することで水源を確保し、さらに他の用途で整備された配水施設を最大限活用して新たな工業用水道の整備を行う。これにより、多彩な製造業の立地を誘導し、東遠地域の企業立地と雇用機会を安定、増大させ、地域活力を再生する。	補助対象施設の有効活用 公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除	第02回 H17.11.22	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai2nintei/50toke.pdf			H23.3.31
静岡県	静岡県、静岡市	「都市の発展」と「暮らしの充実」を支える静岡市交流まちづくり計画	静岡市の全域	静岡市では、「『世界に輝く静岡』の実現」をまちづくりの目標に掲げ、都市地域と中山間地域が一体となり新たな価値を生み出すことのできるまちづくりを進めている。交付金を活用した道路ネットワークの整備を進めることにより、中山間地と市街地とのアクセス改善を図り、地域間の交流を促進し、都市と山村が共生する都市を目指す。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/plan/y18.pdf			R2.3.31
静岡県	静岡市	静岡市きれいな水のまち計画	静岡市の区域の一部(旧静岡市)	静岡市には、安倍・豊科川、興津川、大井川(源流部)と全国に誇れる清流が流れ、豊かな自然を育み、その水は市民の水道水として利用されている。しかし、生活様式の変化に伴い未処理の生活雑排水が流入するとともに、水源地の森林管理が十分に行われなくなり、水質低下や水量減少など、最近では、清流の代表魚であるアユの成育にも良くない状況となっている。このため、汚水処理施設の一体的な整備を推進することにより、魅力ある豊かな自然環境を再生し多くの観光客や釣り人を誘致するとともに、市民の生活に欠かせない水の安全、良好な生活環境	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai3nintei/230toke.pdf			H22.3.31
静岡県	静岡市	静岡市学校施設を経営資源とした市民協働型まちづくり計画	静岡市の全域	静岡市は、少子化等の影響を受け、統廃合を含む学校の適正配置、適正規模維持が必要な状況にあるとともに、高齢化の進展や、希薄化する人間関係と地域のコミュニティ崩壊等の社会問題を抱えており、保有資産の効率的な活用と多様化する住民ニーズへの対応という両面の課題を抱えている。そこで、統廃合により廃校となった施設について、リニューアル債の措置を活用して市民活動センター、特別支援教育センターの整備を行い、住民が主体となり学校教育を取り巻く諸問題や地域の課題解決を行うことのできる環境を整備し、市民協働型のまちづくりを実	公共施設を転用する事業へのリニューアル債の措置	第07回(1) H19.7.4	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai7nintei/21toke.pdf			H22.3.31

認定された地域再生計画(第72回認定(令和6年11月)反映分)

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
静岡県	静岡市	海洋産業クラスター形成計画	静岡市の全域	平成28年5月10日に設立した「静岡市海洋産業クラスター協議会」を推進主体とし、地域の産学官、さらには水産研究・教育機構や海洋研究開発機構といった国等研究機関との連携により、地域の強みを活かした海洋・水産関連産業分野における新事業の創出、既存産業の高度化を目指した活動を実施する。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28.12.13	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai40-2ninteiplan/a239.pdf			R3.3.31
静岡県	静岡市	就活よろず支援体制強化計画	静岡市の全域	静岡市は若年層の地域企業への就労促進を目的とし、地域企業の詳細な情報・ネットワークを持つ静岡商工会議所とともに、就活生に対する効率的な情報提供等を行うことで、「ワンストップ就労窓口」による企業と学生のマッチング強化を図っている。就活よろず支援体制強化計画は、UIターンを志す学生をはじめ、地域企業の情報が行き届いていない若年層に対する課題解決策として、地域企業の採用・求人を高めるとともに、就活生に対する支援体制の強化を図ることを目的とし、地域企業への就労促進を強力に推進するものである。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28.12.13	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai40-2ninteiplan/a238.pdf			H31.3.31
静岡県	静岡市	生涯活躍のまち静岡構想推進計画	静岡市の全域	市内の複数の地域においてその地域の特性を活かした「生涯活躍のまち」の形成を推進する。一つは、再開発事業を活用し、中心市街地「おまち」で商店街等と連携しながら展開するタイプ、もう一つは既存住宅地の近隣に集積した大学、福祉施設等の都市機能を活かして展開するタイプである。各地区の「居住施設」は、主に民間主導による整備・運営を基本とする。「地域交流拠点」には、「しずおかシニアコンシェルジュ」(仮称)を配置し、移住シニアや地域にもとむシニアへの社会参加等の支援を行う。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回(2) H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47ninteiplan/y328.pdf			R3.3.31
静岡県	静岡市	静岡市葵区七間町賑わい創出拠点整備計画	静岡市の全域	映画館の撤退などで危機的な状況にある中心市街地(葵区七間町)では、演劇やパフォーマンスを活かして“まちづくり”を行う民間団体が始まっており、市内では、小規模な劇場もできている。このような動きをまちづくりにつなげ、また、商業ベースにのせるためには、商業ベースで使用できるより大きなサイズの劇場が必要になってくる。クリエイターやパフォーマーが活躍できるサイズの劇場を提供し、これまでの民間投資に加え、行政が後押しすることで、新たな文化・クリエイティブ産業の集積とビジネスの機会を提供する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41ninteiplan/a315.pdf			R3.3.31
静岡県	静岡市	駿府城公園周辺ランニング等環境整備計画	静岡市の全域	中央体育館駐車場部分を活用し、①ランニング、ウォーキング等の愛好団体が集合場所やイベントの拠点として活用、交流するとともに、近隣施設利用者や通行人、観光客も立ち寄れることで「誰もが利用できる、多世代、多様な交流を創出」、②歩いて楽しい、見て楽しい、ジョーグコースとして、通行人等にランニングに関心を持たせ、運動を始めるきっかけを与える「健康的な静岡ライフスタイルの見える化」、③スポーツショップや企業が行うイベントでの利用を促進することで「新たなビジネスモデルのチャレンジ」ができる拠点を新設する。	地方創生拠点整備交付金	第43回(2) H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2ninteiplan/a367.pdf			R4.3.31
静岡県	静岡市	プレミアムフライデーをきっかけとした働き方改革推進計画	静岡市の全域	本事業はプレミアムフライデーをきっかけとして、働き方改革における「ワークライフバランスの向上(長時間労働の是正、ライフスタイルの充実)」を推進することを目的とする。経済団体、事業者、労働者団体、行政等で「静岡市プレミアムフライデー官民推進協議会」を組織し、全国に先駆けて官民一体で企業や市民、受入側のお店・施設等に対し働きかけ、将来的には「全国一働きやすいまち」「住みたいまち」を実現することで、地元への就職やUIターンを促進し、人口減少対策に繋げる。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai45ninteiplan/a088.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
静岡県	静岡市	世界の海岸林保全活用のための三保モデル創造計画	静岡市の全域	本事業では、三保松原でのこれまでの松原保全の取り組みを活かしつつ、松原サミットという新たな民学官連携の学術会議を核として、持続可能な松原保全活用である三保モデルを実行する組織を確立し、人材育成事業や地域振興事業により三保モデルを実行する原動力を創出する。その結果、高い保全意識の醸成や人材の確保と持続可能な松原保全を主体とした振興事業の波及から、三保地域の構造的な課題の解消を目指す。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai45nintei/plan/a089.pdf			R2.3.31
静岡県	静岡市	静岡市「地域経済牽引事業」首都圏プロモーション支援計画	静岡市の全域	地域未来投資促進法「地域基本計画」の支援対象となる、今後地域経済をけん引する成長分野の企業支援を推進するために、首都圏におけるプロモーション拠点を「WeWork」というコミュニティ型シェアオフィスを設置し、 ・市内企業のプロモーションやビジネスマッチングの実施 ・静岡市をビジネスで訪れる交流人口を拡大するためのツアーの実施 ・交流人口拡大を、市内企業の人材確保や企業誘致につなげるための活動などを実施する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai550nintei/plan/y283.pdf			R4.3.31
静岡県	静岡市	企業〇〇等の活用による中小企業支援計画	静岡市の全域	本市では、「人生100年時代に対応した高齢者が活躍するまち」の実現に向け、高齢者がそれぞれの経験や能力を活かして働き続けることができる環境整備に取り組み始めたところである。本事業は、企業〇〇等を活用した中小企業支援という視点において、課題を抱える市内中小企業と、経験・スキル・知識・人材ネットワーク等を有する企業〇〇等との出会いの場を創出することで中小企業の課題解決を図るものであり、「中小企業支援」と「高齢者の活躍の場の創出」双方の視点から取り組むことで、地方創生に繋げていくものである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai550nintei/plan/y284.pdf			R4.3.31
静岡県	静岡市	「海外から茶で稼ぐ」お茶のまち静岡市推進事業（海外輸出強化事業・お茶ツーリズム推進事業）	静岡市の全域	茶は本市を代表する農作物であるが、国内の緑茶消費量の減少等により産業界が衰退傾向にあり、茶業者の所得向上のための取組の実施が急務である。本市としては、拡大を続ける緑茶の海外需要を捉え、関係者が連携して「静岡市のお茶」を輸出する体制を整備し、海外現地での需要を開拓する（アウトバウンド）施策と、多様で豊富なお茶ツーリズムの体験メニューを提供し、外国人観光客を市内に誘致することによる地域内消費の獲得（インバウンド）施策を車の両輪として展開し、お茶を活用した「海外から稼ぐ」力の強化を図る。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai58nintei/plan/y364.pdf			R5.3.31
静岡県	静岡市	静岡市まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡市の全域	「人口活力の維持及び持続可能なまちの実現」に向け、国の「東京圏への一極集中の是正」のもと進める各種施策に呼応した移住・定住策に取り組みることに加え、まちに賑わいをもたらす「交流人口」や、国が新たに提唱する「関係人口」の概念も取り入れながら、人口活力の維持に取り組んでいく。さらには、SDGsが追求する「将来にわたっての持続可能性」の確保にも資する未来技術への対応等にも積極的に取り組み、グローバルをローカルに引き寄せ、いわゆるローカルな地方創生を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai58nintei/plan/a097.pdf			R5.3.31
静岡県	静岡県静岡市	静岡市ナイトツーリズム推進事業	静岡市の全域	本市では、全国や静岡県全域よりも早く人口減少が開始しており、定住人口の減少による地域内の消費縮小を補うためには、交流人口の拡大による地域経済の維持・拡大は最も重要な施策の一つとなっている。 また、本市は、観光交流客数に占める宿泊客数の割合が低い「日帰り・立ち寄り型」の観光地としての課題を有しており、観光交流の拡大に向けては、単純な来訪者数の増加にとどまらず、観光客の滞在時間の延長や宿泊客数の増加につなげていくため、夜業をはじめとする。夜の観光資源を活用した夜間帯の観光振興に取り組んでいく。	地方創生推進タイプ	第55回（1） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/y0578.pdf			R7.3.31

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
静岡県	静岡市	東海道蒲原原サイクリング拠点施設整備計画	静岡市の全域	コロナ禍で価値が高まるサイクリングの今後の市場拡大や千葉県から和歌山県を繋ぐ太平洋岸自転車道の横断的な利活用の取組み。温暖で年間通じてサイクリングを楽しめる本市の地域性を活かして、本市の東のゲートウェイであり富士山や県東部地域との連携が可能な蒲原地区に国内外の自転車観光需要を取り込むことで、交流人口の拡大による新たな市場を地域内に創出し、民間の投資を促す「稼ぐ」観光地域づくりを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai159nintei/plan/a335.pdf			R8.3.31
静岡県	静岡県静岡市	静岡市創生の原動力「SDGs」を経営資源創出・拡充に活用した地域課題解決モデル事業	静岡市の全域	SDGsを活用し、「地域産業の衰退」「地域社会を支える若者の育成と活躍の機会喪失」に係る課題解決に取り組む。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/y0577.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県静岡市	中小製造事業者「ヒトづくり」推進事業	静岡県静岡市の全域	短期的・長期的両面から「ヒトづくり」事業を重点的に取り組むことで、労働力の「質」を高め、かつ「量」の確保につなげ、地域全体の活力を高めるものである。オープンファクトリーを通じて、広く市民が本市のものづくりに興味を持ち、また、本市の中小製造事業者が「人材確保」という課題に対し一体感を持って取り組む環境を醸成する。また、DXによる生産活動の高付加価値化及び人材育成に積極的な企業を増やす取組を通じて魅力的な就業環境の実現を支援し、人材が流入しやすい環境構築により本市製造業における就業率向上を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/y0576.pdf			R8.3.31
静岡県	静岡市	第2期静岡市まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡市の全域	「人口活力」を高め、まちと暮らしを豊かにするため、直近の推計を上回る「定住人口」、短期的に本市を訪れ滞在する「交流人口」の増加、継続的に本市に関心を寄せ、つながりを持つ「関係人口」の輪を広げることを目指し、多様な地域課題の解決等につなげていく。さらに、本市が第4次総合計画に掲げるまちづくりの目標である「世界に輝く静岡」を実現するため、その要件となる市民（ひと）が輝く、都市（まち）が輝くまちづくりの推進に向け、あらゆる政策・施策に取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai167nintei/plan/c0061.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡市、島田市、焼津市、藤枝市及び牧之原市並びに静岡県榛原郡吉田町及び川根本町	静岡県中部地区広域連携による観光まちづくりプロジェクト	静岡市、島田市、焼津市、藤枝市及び牧之原市並びに静岡県榛原郡吉田町及び川根本町の全域	観光客と地域住民、観光客同士、また国内旅行者とインバウンド旅行者など、多様な主体が活発に対話、交流し、「学び」を得るユニークな観光が展開される場所に静岡県中部地区を変えていくとともに、国内外における観光目的地ブランドの高知に向け、「教育テーマの観光目的地づくり」「個別地域資源のキーエクスperiences開発」などの価値開発に取り組む。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai147nintei/plan/a309.pdf			R3.3.31
静岡県	浜松市	浜松市まちなかにぎわい創生計画	浜松市の区域の一部（中区の一部）	「来たい都心（まち）」、「住みたい都心（まち）」及び「参加したい都心（まち）」実現のため、空き店舗の減少、来街者の増加、居住人口の増加などを旨とする。また、まちなかの利便性向上を図るとともに、回遊性が高く、市民の創造性を喚起する空間を整備する。ビルオーナー、賃借人、来街者のすべてを対象としたまちなかにぎわい創生を、適正な役割分担のもと、官民連携で行う。	中心市街地活性化基本計画の認定の 手続の特例 (地域再生戦略交付金)	第30回 H27.1.22	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai130nintei/plan/a10.pdf			R2.3.31

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
静岡県	浜松市	浜松市海外の活力を取り込む産業力強化プロジェクト	浜松市の全域	1次、2次産業の地場産品の海外販路開拓のためアジア、欧米で開催される見本市、商談会に「浜松市ブース」を設け、地元企業などの出展の支援を行うとともに、アジア地域を中心としたインバウンドの推進、FSC認証を受けている良質な地元木材の活用促進などに地元金融機関及び関連企業と連携して取り組み、アジアを中心とした海外の活力を取り込むことによって、地元産業力の強化・魅力的な雇用の創出を図り、地方創生を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai139nintei/plan/a341.pdf			H31. 3. 31
静岡県	浜松市	浜松市創業者応援プロジェクト	浜松市の全域	創業支援の中核を担う「はままつ起業家カフェ」を中心として創業希望者への支援を行いつつ、首都圏の企業誘致、Uターン就職促進、農業経営に関する講座の開催、新たにオフィスを開設する事業者への賃料補助、既存ものづくり産業の高付加価値化、新産業の創出などに産官学連携で取り組むことにより、創業後のフォロー、創業者への波及効果などの側面支援を充実させ、本市で創業を行う優位性を創出することで、魅力的な雇用の創出し、地方創生の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H30. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai147nintei/plan/y329.pdf			H31. 3. 31
静岡県	浜松市	創造都市浜松拠点整備計画	浜松市の全域	地域における文化拠点としての地位をさらに向上させ、求心力のある施設とすることで浜松市美術館の入館者数増並びにアウトリーチ活動などアートを活用した地域活性化施策の充実を目指す。これまで受け入れできなかった美術作品の受け入れを可能とするため、企画展・特別展などで美術作品を受け入れる際のトラックヤードを整備する。また、厳格な温度・湿度などの管理を求められるより価値の高い美術作品の受け入れにも対応するため、空調を始めとした機械設備の改修を行うとともに、入館者数の増などに対応するため、床の改修を行う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai141nintei/plan/a316.pdf			R3. 3. 31
静岡県	浜松市	スポーツで地域社会を変えるプロジェクト	浜松市の全域	人口減少による圏内の需要縮小、経済の停滞等を解決するため、ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピック等を活用した国際誘客を推進する。 ラグビーワールドカップに際しては、本市は日本代表とスコットランド代表の公認チームキャンプ地に決定しており、ファンゾーンの設置など、リピーターの確保に結びつけるようシティプロモーションの取り組みを効果的に行う。 オリンピック・パラリンピックに際しては、ブラジルホストタウンに登録されており、これを契機にブラジルとの交流に拍車をかける。	まち・ひと・しごと創生審附活用事業に関する審附を行った法人に対する特例	第50回 H30. 11. 9	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai150nintei/plan/a006.pdf			R3. 3. 31
静岡県	浜松市	浜松市SDGsで目指す多文化共生都市推進プロジェクト	浜松市の全域	・SDGsのキーワードの1つである「誰一人取り残さない」社会の構築には、多文化共生社会の実現が我が国におけるSDGs推進の大きなポイントである。今後、入管法改正も手伝って、外国人の増加が見込まれるが、外国人は単なる労働者ではなく、市民の一員として受け入れられるべきであり、教育や雇用、社会保障などの社会統合政策の充実が求められる。 ・人口減少・少子高齢化が加速する中、外国人市民も社会の構成員としてまちづくりに主体的に参画できる環境整備を進め、本市の地方創生につながる各種事業を実施するもの。	地方創生推進交付金	第51回 H31. 3. 29	R3. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai159nintei/plan/y368.pdf			R4. 3. 31
静岡県	浜松市	浜松市次代を見据えた産業イノベーションと人材育成プロジェクト	浜松市の全域	持続可能な産業力を持つ都市を目指し、柱となる産業が複数存在する足腰の強い産業構造への転換を図るとともに、次代の産業を担う人材を確保する。 複合的な産業構造への転換を図るため、ベンチャー企業支援（ベンチャー経営塾、ベンチャー支援アドバイザー、ハッカソン、DX推進支援）、成長産業創出支援（中小ものづくり企業IoT化支援、ものづくり×ベンチャーによるイノベーション創出）、商業振興支援（販路開拓支援）を実施する。また、次代の産業を担う人材を確保するため、理工系の課外特別講座を実施する。	地方創生推進交付金	第51回 H31. 3. 29	R3. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai159nintei/plan/y369.pdf			R4. 3. 31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。(平成30年4月1日以降 報告分)

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画(第72回認定(令和6年11月)反映分)

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
静岡県	浜松市	ビーチ・マリンスポーツ及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を通じた市民のスポーツの普及啓発及び観光交流人口の拡大プロジェクト	浜松市の全域	市民のスポーツ実施による、健康づくりや健康寿命の延伸などを支援することで、ライフスタイル変革を促す。また、本市の豊かな自然環境という強みを生かした、ビーチ・マリンスポーツや東京2020オリンピック・パラリンピック開催の契機に以下事業により誘客を進め、観光交流客数を拡大させる。スポーツをする環境づくりや風土を醸成することで、スポーツをするためやスポーツを観るために訪れるリピーターや宿泊者の増加につなげる。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai63nintei/plan/y399.pdf			R5.3.31
静岡県	浜松市	都市のスマート化実現プロジェクト	浜松市の全域	浜松市の人口は、2008年をピークに減少に転じており、現在の出生率や移動率などがこのまま続けば、本格的な超高齢社会への突入とともに人口が引き続き加速度的に減少し、人口分布の変化による生活機能のミスマッチや利便性の低下などをもたらす可能性がある。このような課題に対応するため、ICT等先端技術やデータを活用し、都市全体の最適化を図ることで、地域の持続的な発展を図っていく(持続可能な都市の実現)。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai63nintei/plan/y400.pdf			R5.3.31
静岡県	浜松市	魅力向上・発信力強化による交流人口拡大及び関係人口増加プロジェクト	浜松市の全域	交流人口拡大のため新たなターゲット層を意識しデジタル分野を活用した様々なプロモーションを推進していくことにより、本市の魅力ある地域資源を発信するとともに、発信した情報の受け手の年齢や属性等の把握・分析等の効果検証を行う。3年間を通し、本市のデジタルプロモーション方法を確立することにより、長期的な視点での本市の魅力向上を行う。また市内有数の観光施設である浜松城及びはままつフラワーパークにて新たな魅力を増進するための取り組みや、整備を行うことで、発信事業と組み合わせ一体的な魅力向上を行う。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai63nintei/plan/y401.pdf			R5.3.31
静岡県	静岡県浜松市	デュアルモード社会における「関係人口の拡大・創出、移住定住促進」プロジェクト	浜松市の全域	ウィズコロナ時代における「デュアルモード社会」において、本市の恵まれた多彩な実証フィールドの活用と既存概念にとらわれない柔軟な発想と「やらまいか精神」により、関係人口の拡大・創出や移住定住を促進し、持続可能なまちづくりを実現する。そのために、関係人口創出モデル事業、ハマライフJU・オン・デマンド事業、中山間地域交流テラックス事業、メタバースを活用した魅力発信事業に取り組む。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y0695.pdf			R6.3.31
静岡県	静岡県浜松市	地域資源とデジタル技術で世界とつながる、「稼ぐ」都市づくりプロジェクト	浜松市の全域	人口減少・内需縮小等の構造的課題に対応するとともに、ウィズコロナの時代の新たな潮流を踏まえ、デジタル技術と本市の有する資源を最大限に活用し、世界と繋がることで地域の「稼ぐ力」を高めるための施策を進める。デジタルマーケティングの活用によるインバウンド需要の獲得、世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点の形成、外国人市民が持つ多様性の地域活性化への積極的な活用、越境ECによる海外販路開拓に取り組む。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y0696.pdf			R6.3.31
静岡県	浜松市	市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」推進計画	浜松市の全域	人口減少や東京圏との社会移動の転出超過に関する課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り合計特殊出生率の改善を目指すとともに、安定した雇用の創出等を通じ、社会減に歯止めをかけ、持続可能なまちづくりを行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2.3.31	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai71nintei/plan/y090.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
静岡県	静岡県浜松市	誰一人取り残されないインクルーシブ社会実現プロジェクト	静岡県浜松市の全域	人口減少が進展する中、地域活性化のためには、外国人市民や障がい者、交代を担う若者などの社会参加による地域経済の循環促進と地域消費の拡大が必要である。この促進のため、優良な日本産による情報発信、ジェンダー差別等を受けた方々のSNS相談体制の整備、子供の社会適応等を推進するための指導者の育成等の事業等を展開し、誰もが、地域で活躍できる環境を整備することで、総活躍社会の醸成を図り、誰一人取り残さないインクルーシブな社会の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/y0580.pdf			R8. 3. 31
静岡県	静岡県浜松市	Local Coop構想を活用した共助による地域づくりプロジェクト	静岡県浜松市の全域	Local Coop構想を具現化し、中山間地域において、人口減少に対応した持続可能で住民同士が助け合い自らの地域をデザインする共助の新たな仕組みを構築するもの。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/y0579.pdf			R8. 3. 31
静岡県	沼津市	リノベーションまちづくりの実事業化による地域活性化事業	沼津市の全域	平成6年以降人口減少が続く本市は、近年、全国的にも転出超過が著しく、都市経営上の課題となっている。社会全体が縮退する中、従来型の「ないものを作り出す」ではなく、「使われていないものを使う」「あるものを活かす」まちづくりへの転換が必要であり、遊休化した民間不動産や公共施設・空間などを活用した低投資かつスピード感のある起業を複数連鎖的させ、便利な都市機能と豊かな自然環境が両立するライフスタイルを創出し、新たな働き方・暮らし方を求めるリ・イ・Jターン人材等を呼び込み、雇用と居住の好循環の実現を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H29. 5. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai43-2nintei/plan/y243.pdf			H31. 3. 31
静岡県	沼津市	地域資源を活用した地域産業活性化事業	沼津市の区域の一部（戸田地区）	本市南部に位置する戸田地区は過疎地域であるが、新東名高速道路、東駿河湾環状道路等の整備により、交通アクセスが改善されつつある。本地区は、深海漁業が盛んな地域であることから、深海生物を食べる、見る、触れる等の観光資源として有効活用し、年間を通じた誘客を図ることで、観光業の振興を図る。 また、本地区はタチバナが自生しており、加工・商品化の動きもあるが、広く流通していないため、タチバナの希少性や歴史的背景などをブランディングを行い、認知度を高め販路の拡大を図り、農業、製造業及び商業の振興を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H29. 5. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai43-2nintei/plan/y242.pdf			H31. 3. 31
静岡県	沼津市	サイクリストフレンドリーエリア創造プロジェクト	沼津市の全域	本市と隣接する伊豆市で東京2020オリンピック・パラリンピックの自転車競技が開催されることを背景に、本市が有する地域資源及び観光資源を活用した独自の自転車の楽しみ方の開発や新たな観光提案を行うとともに、ソフト・ハード両面からサイクリストの受入環境の整備を進めることにより、誰もが気軽にサイクリングをしながら観光を楽しむことができる「サイクリストフレンドリーエリア」としてのブランド形成を実現させ、サイクルツーリズムによるまちづくりを推進し、本市への観光交流客数の増加を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a368.pdf	【軽微変更】 H31. 3. 29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/2019nendo/keibi/118.pdf	R2. 3. 31
静岡県	沼津市	都市と自然が共生したコンパクト・プラス・ネットワークまちづくり推進事業	沼津市の全域	本市の顔であり都市拠点である沼津駅を中心とした中心市街地や地域資源または居住地域との回遊性向上を図る取り組みにより、新たな人の流れを創出し、にぎわいのある都市形成を目指す。また、公共交通を見直し利用者満足度を向上させるため利便性向上や利用促進に取り組み、利用者本位のサービスを提供しまちづくりと一体となった体系的な公共交通ネットワークを形成し、持続可能な公共交通の構築を目指す。 これらの取り組みにより、本市が目指す都市と自然が共生したコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを推進する。	地方創生推進交付金	第51回 H31. 3. 29	R3. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai59nintei/plan/y373.pdf			R4. 3. 31

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
静岡県	静岡県沼津市	公民連携の強化によるノベーションまちづくりの発展的事業	沼津市の全域	人口減少、少子高齢化が進む本市では、雇用の喪失と転出超過の悪循環を断ち切れず、いかに時代に合った働き方、暮らし方を創出するかが都市経営における重点課題であった。こうした状況下であり、場合によっては大規模な行政支出を伴う「ないものをつくる」施策から転換し、遊休不動産や公共施設・公共空間などすでにあるものを公民連携の手法により活用し、低投資ではあるもののイノベティブな起業を多面的な取組みにより複数連鎖的に生み出し、これら起業家による人的資産や良質な都市環境を呼び水に、雇用と居住の好循環を実現する。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67hrintei/plan/y0697.pdf			R6.3.31
静岡県	静岡県沼津市	令和時代の「商都沼津」構築に向けた商業ブランディング推進事業	静岡県沼津市の全域	かつて商都沼津と呼ばれながら、拠点性や魅力の低下が著しい本市の中心市街地の新たなブランディング方針を打ち出し、商業者、専門家、行政が一体となって店舗の経営改革推進とプロモーション強化を行うことで、エリアの注目や期待値を高め、新たなファンを獲得し、来店客数や店舗の売上を増加を図る。また、デザイナーやマーケティングアドバイザー等によるリブランディング支援チームや、民間のWEBメディアを新たに立ち上げ、事業の自立化を支援することで、魅力的な店舗を継続的に創出させ、持続的な中心市街地の活性化を実現する。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai63nintei/plan/y403.pdf			R5.3.31
静岡県	静岡県沼津市	「フェンシングのまち沼津」推進を契機とした観光・地域産業活性化によるスポーツツーリズム推進事業	静岡県沼津市の全域	本市の観光交流客数(イベント)の推移も近年は横ばい傾向であることから、昭和の時代から盛んにフェンシングが行われている県内随一のまちであるという特徴を活かし、東京五輪での海外チーム事前合宿誘致や全国大会の開催支援などを行ってきたが、関係者の観光客としての再来訪などに繋がっていない。このため、関係団体による連携のもと、本市の魅力のPRや、フェンシングと本市ならではの地域資源を活かした観光や産業を結び付けたスポーツツーリズムを推進し、「フェンシングのまち沼津」のブランド確立と交流人口の拡大を図る。	地方創生推進タイプ	第55回(1) R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/y0581.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県沼津市	沼津市まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県沼津市の全域	沼津市は、静岡県東部の拠点都市として高次都市機能を有する一方で、首都圏に比較的近い地理的条件でありながら、大都市にはない豊かな自然環境や多様な観光資源にも恵まれ、市民一人ひとりが、仕事、生活、趣味などの側面で個性的で多様なライフスタイルを実現するための基盤が整っている。このことから、「都市的魅力と自分らしい生活を楽しむ「めまづ暮らし」の実現」を将来のまちの姿として位置づけ、「安定した雇用の創出」、「交流人口の拡大」、「結婚・出産・子育て支援」、「安心な暮らしの確保」等の施策を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67hrintei/plan/y0699.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県沼津市	複業人材を活用したDX推進による市内産業の魅力向上プロジェクト	静岡県沼津市の全域	当市の人口は1995年をピークに減少に転じており、2060年には2015年時点の人口と比較すると50%近く減少するものと推計されている。そのような人口減少が加速する中、市内産業においては多様な業種における人材不足の深刻化が想定される。そのような状況下の中、企業のDXによる社会変革をテーマに、複業人材を通じた市外からの高専人材、企業の誘引をはじめ、市内の企業に向けたデジタル人材の育成を実施していくことで、DXによる市内企業の業務効率化を促進、生産力の維持向上を図り、市内産業全体の魅力向上を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/y0582.pdf			R8.3.31
静岡県	熱海市	熱海型DMO推進事業	熱海市の全域	熱海観光を総合的にプロデュースする組織となる「熱海型DMO」を構築し、日本でNo.1の温泉観光地を目指す。団体・観光旅行から個人旅行への変化など旅行コースの変化により宿泊客数が右肩下がりに減少(543万人→246万人)。この状況を受けH24年度「シティプロモーション基本方針」を策定。地域コンテンツの整理・ターゲットの明確化・統一的なプロモーションなど観光ブランドプロモーションを展開し300万人台まで回復。この取組を加速化させるため官民連携によるDMO組織に進化し、観光地経営の仕組みを確立する。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28.12.13	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai40-2nintei/plan/a241.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。(平成30年4月1日以降 報告分)

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画(第72回認定(令和6年11月)反映分)

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
静岡県	熱海市	リノベーションまちづくりの具現化と創業者や市内事業者への借店支援強化事業	熱海市の全域	「熱海市リノベーションまちづくり構想」を推進し、街の新しい使い方(建物・空間・人材)と担い手(創業希望者を含む)をマッチングさせるためリノベーションスクールや家守塾の開催、また、創業希望者に対する地域伴走型支援プログラムの本格実施を行なう。また、借店支援を充実させるためチームアドバイザー及びITアドバイザーを配置し、創業からその後のフォローアップや、既存事業者に対する相談・アドバイス業務を充実させ、宿泊業や飲食業などの基幹産業のさらなる魅力アップを図る。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2ninteiplan/a370.pdf			R2.3.31
静岡県	熱海市	熱海型別荘コンシェルジュ事業	熱海市の全域	「日本でナンバー1の温泉観光地づくり」を目指し、別荘所有者の来訪を促進することで、市内消費を喚起させるとともに賑わいの創出を図ろうとするもの。具体的には、専任の市職員を熱海型別荘コンシェルジュとして配置し、別荘所有者のみが閲覧できる専用ホームページの開設による利用者のニーズにあった観光情報や生活情報の提供、ホットライン開設による相談など、きめ細かな対応により、熱海への来訪頻度を高めるとともに、満足度の向上を図る。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2ninteiplan/a369.pdf			R4.3.31
静岡県	静岡県熱海市	熱海市まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県熱海市の全域	地域の活性化により地域経済の縮小を防止するため、宿泊等の増加や別荘所有者の来訪頻度を高める、「滞在人口の増加」と、本市にさまざまな形で関わりを持つ「関係人口」の増加を同時並行的に推進していくことで、人口減少の緩和と市内経済規模の維持を図る。さらに、本市のもつ特性を生かしながら、生活・経済圏の維持・確保や、生産性の向上などに取り組み、人口減少にも適応した持続可能な地域社会を実現していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai61ninteiplan/a047.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県熱海市	南熱海ふるさと創生ハブ機能拠点整備計画	静岡県熱海市の全域	人口減少、特に生産年齢人口と年少人口の減少が著しい中で、人材の発掘・養成と域外でメンバーを求め手段として、旧学校施設を「人と人・人と事業・人と資産をつなぐハブ機能の拠点」として整備し、拠点施設においてオフィス事業や、空き家バンク事業、起業創業支援、地域資源を活用した交流促進事業等を展開し、移住定住の促進と交流人口、関係人口の増加を図り、持続可能なまちづくりを目指すものである。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67ninteiplan/a0290.pdf			R10.3.31
静岡県	三島市	「三島 せせらぎ・にぎわい再生の街づくり・人づくり」	三島市の全域	本市においては「水と緑と人が輝く夢あるまち」を将来像に「三島に元気を取り戻す」ための諸事業に取り組んでいるが、いまだ全国の地方都市で見られるように経済的な低迷から脱しきれずかつてのにぎわいを失いつつある。このため、水辺環境の再生に活躍してきたグラウンドワークを活用し、これまでの先駆的な活動の善積をベースに、市の独自事業「街中がせせらぎ事業」等と連携させながら、地域の人的資源と環境資源等を活用した環境・まちづくり事業と人材育成事業を複合的に実施することによってにぎわいの再生を図る。	地域再生に資するNPO等の活動支援	第01回(2) H17.7.19	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai1ninteiplan/a0344toke.pdf			H20.3.31
静岡県	静岡県三島市	三島市まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県三島市の全域	本市の人口は2005年をピークに減少を続けている状況であり、人口減少に伴う課題に対処し、社会減、自然減に歯止めをかけるため、①三島市にしごとをつくり、安心して働けるようにする。②三島市への新しいひとの流れをつくる。③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。④時代に合った魅力的なまちをつくる。といった基本目標に沿った事業を実施することで、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる取り組みなどにより選ばれた都市を目指し、生産年齢人口の増加を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.8.19	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai58ninteiplan/a014.pdf			2021年6月に申請した地域再生計画の変更の認定の日

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
静岡県	静岡県三島市	第2期三島市まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県三島市の全域	本市の人口は2005年をピークに減少を続けている状況であり、人口減少に伴う課題に対処し、社会減、自然減に歯止めをかけるため、①三島市にひとを呼び込み、しごとをつくり、安心して働けるようにする。②若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。③新たなにぎわいと交流で、ひとと資金の流れをつくる。④スマートで魅力的なまちを共につくる、といった基本目標に沿った事業を実施することにより、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる取り組みなどにより選ばれる都市を目指し、生産年齢人口の増加を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai61nintei/plan/a048.pdf			R7.3.31
静岡県	富士宮市	安全な水で清潔・快適なまちづくり	富士宮市の全域	富士宮市は、雪峰富士の裾野に位置し、「観光百選滝の部」で1位に選ばれた白糸の滝や市街地の至る所から湧き出る富士山の恵みによる伏流水は、工業及び生活用水に欠くことのできない財産であります。この自然環境を守るため、市民、企業、行政が一体となり、市民の憩いの場である水辺の設置や観光名物の保全に取り組みであります。本計画では交付金を活用し公共下水道と浄化槽を整備することにより生活環境の改善と公共用水域の水質保全を促進し、安全・安心で健康なまちづくりと産業の振興を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/090327/plan/51a.pdf			H22.3.31
静岡県	富士宮市	富士宮発 女性が輝くための働き方改革計画	富士宮市の全域	富士宮市女性応援会議を設置し、ワークライフバランスを実現できる施策の検討を行う。また、地域に密着した関係者と連携して中小企業の人材確保・育成に向けた検討、商店街活性化を検討する。NPO団体との協働により、子育て中の女性が活躍できる場を創出し、妊娠・出産以前に培ったスキルの増進と新たなスキル構築を図り、社会参画の機会や雇用につなげていく。また、余暇活動を充実させるために自然公園の整備を行い、子どもだけでなく、大人が心身ともに健康を保つことができることを目的とした場所を構築する。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第39回 H28.8.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/y287.pdf			R4.3.31
静岡県	富士宮市	富士山の恵みを活かしたしごと創生計画	富士宮市の全域	世界遺産に登録された富士山の恵みである、歴史や文化、富士ヒノキや木質バイオ資源、豊かな湧水などを活用しながら、地域経済の振興としごとの創生を図る。中小企業振興策や、地域の特色である4つの酒蔵の連携、茶園転換の支援などの産業振興策及び、世界遺産の構成資産である富士山本宮滝間大社を中心とした商店街の振興策とあわせて、首領題等からのUターンによる就職者への支援や地域関連事業（出張商店街）を行うことで、世界遺産富士山のまちとして、地域の特色を生かした地場産業の活性化とそれに伴う雇用創出を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/y330.pdf			H31.3.31
静岡県	富士宮市	コンビニと連携したベビーステーションの普及と母力応援プロジェクト	富士宮市の全域	地域に不可欠な存在となっているコンビニ等と連携したベビーステーション事業の実施や、妊娠期や子育て世代向けの各種講座などによる母親への支援を行い、子育てしやすいまちづくり、子育て世代にやさしいまちづくりを進めるとともに、母親の活動や社会参画を支援することで、若者が希望どおり結婚し、子どもが持てるような社会環境の整備を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/y285.pdf			R2.3.31
静岡県	富士宮市	光ファイバ網の整備による住環境の向上と産業振興プロジェクト	富士宮市の全域	光ファイバ網を整備することで、市内で同一品質、同一価格でのサービス提供を可能とし、インターネットアクセス回線が原因となる情報格差の解消につなげ、住民の情報収集手段の確保などの利便性の向上や集落環境の整備を図る。また、同時に企業立地に関する支援を行うことで、現在未整備地域で操業する企業の留置や新たな事業者の進出を促すとともに、移住定住施策を推進することで、市内に住み、働く勤労者の増加を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/y286.pdf			R3.3.31

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
静岡県	静岡県富士宮市	リポート型交流資源の磨き上げによる富士宮Life実現計画	静岡県富士宮市の全域	本市には、既に“リポート型交流資源”という地域外の多くの人との関係を築ける土壌がある。この関係を最大限活用し、まずは本市に興味を持っていたいただいた方々を中心としたファンクラブを創設し、リポート型の交流人口を開業人口に引き上げ、最終的に移住・定住へ結びつける事業。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai5501ninte/plan/a401.pdf			R5.3.31
静岡県	静岡県富士宮市	富士山のふもとからつながる地域産業活性化計画	静岡県富士宮市の全域	中小企業において雇用の確保が難しい状況が続いている。一方、人口流出を食い止めるためには、地域経済を強くして、誰もが働きやすい受け皿を多くつくらなければならない。地域経済を活性化させ、新たな産業振興を図ることで、地域で稼いだお金が地域で回るように稼ぐ地域を創出したい。若い世代だけでなく、女性・高齢者・障がい者が安心して働ける場所を提供することで、担い手不足の解消を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y0700.pdf			R6.3.31
静岡県	静岡県富士宮市	富士宮市の強みを生かした地域活性化計画	静岡県富士宮市の全域	人口減少が将来及ぼす影響として、労働者や消費者の減少による地域経済の衰退、社会保障費を負担する現役世代の減少による社会保障制度への影響、地域コミュニティの担い手の不足による地域への影響、税収の減少により行政サービスや公共建築物などの維持管理・更新が困難になるといったことが考えられる。そのような影響を最小限に抑え、将来にわたって活力あるまちを維持するために、若い世代が安心して働ける場を確保し、結婚・出産・子育ての希望を実現することで人口減少を食い止め、人口構造の若返りを図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2.3.31	R4.11.10	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai66nintei/plan/y022.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県富士宮市	道の駅朝霧高原地域振興施設魅力アップ計画	静岡県富士宮市の全域	富士山の麓のまちである本市の強みを生かして地域の活性化を図るため、「道の駅朝霧高原」の増築等改修(①地場産品販売スペースの増設、②富士山眺望に特化したテラス席の増設、③フリーWi-Fi設置、④事務打合せスペースの設置)を行う。これにより、当施設を拠点に朝霧地域の観光情報を発信することで東京圏の観光客と地元観光事業者や農家との交流の創出及び地元産業の活性化を図る。また、富士山眺望特化型のテラス席を活用し、利用客・売上増加を図ることで「道の駅朝霧高原」の経営基盤を強化する。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/a0291.pdf			R10.3.31
静岡県	富士宮市及び富士市	富士山3776型広域DMO推進計画	富士宮市及び富士市の全域	広域での集客力を高めるため、富士エリアにおけるDMOに求められる機能を整理・検証し、持続可能な広域DMOの設置に向けて取り組む。またDMOが設置された後は、DMOの活動に対しマーケティング等の支援を行う。さらに、若地型観光を推進する取組として富士山周辺の強みを活かした誘客や観光ボランティアの養成を行うとともに、富士山観光のプロモーションを実施する。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai143-2ninte/plan/a371.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/2018nendo/keibi/159.pdf	R2.3.31
静岡県	静岡県伊東市	ずっと住みたい また来たいという創生事業	静岡県伊東市の全域	本市への新しい人の流れを生み出すためには、①まずは伊東市を知ってもらう、②伊東市に来てもらう、③伊東市に住んでもらうという3つのステップを段階的で重層的な施策展開をすることが重要であり、市民が自分達の住んでいる町の価値を再確認し、「ずっと住みたい」と思えるまちになることを目指すとともに、来遊客が「また来たい」と思い、多くの人々が憧れ「住んでみたい」と思う魅力を持ち続けることで、移住・定住者に選ばれるまちとなることを目指している。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai5501ninte/plan/a402.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
静岡県	静岡県伊東市	伊東市ワーケーション推進事業	静岡県伊東市の全域	ワーケーション受入れに係るワンストップ窓口を整備するとともに、ワーケーションの実施を検討するきっかけとなる宿泊施設や宿泊施設の見直し、温泉や景勝地、各種体験メニュー等の情報を集約したポータルサイトの制作をした上で、効果的なデジタルマーケティングを行い、また、当市の首都圏からのアクセスや自然環境を踏まえてサテライトオフィスの誘致戦略を策定し、誘致を推進していくことで交流人口、関係人口の増加を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y0701.pdf			R6. 3. 31
静岡県	静岡県伊東市	伊東市まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県伊東市の全域	本市の人口は、2015年で68,345人(2015年国勢調査)まで落ち込んでおり、国立社会保障人口問題研究所によると、2060年には総人口が29,185人まで落ち込む見込みである。これらの課題に対応するため、65歳までを対象とした積極的な移住定住促進を図ることにより、住んでいたいと思う環境づくりを旨とする。また、本市の将来を担う子どもを安心して産み育てることのできる環境づくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2. 3. 31	R3. 3. 30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai59nintei/plan/y375.pdf			R7. 3. 31
静岡県	島田市	島田市生活環境改善計画	島田市の全域	大井川を挟んだ合併により生まれた新島田市は、豊かな自然環境や川越しの宿場町として栄えた歴史、文化を誇りとした街づくりを進めてきたが、家庭や事業所などから排出される生活排水が中小河川に侵入することで、住環境の悪化を招いている状況にある。そのため、汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道と合併浄化槽を効率的に整備することで、住環境の改善を図る。これにより、川の恵みを実感できるまちづくりを実現し、地域の活性化を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回(1) H17. 6. 17	H20. 4. 1	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/030401/plan/03a.pdf			H21. 3. 31
静岡県	島田市	「大井川の水に恵まれたまち島田」生活排水改善計画	島田市の全域	島田市は、豊かな自然環境や川越しの宿場町として栄えた歴史、文化を誇りとした街づくりを進めてきたが、家庭や事業所などから排出される生活排水が中小河川に侵入することで、住環境の悪化を招いている状況にある。そのため、汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道と合併処理浄化槽を効率的に整備することで、住環境の改善を図る。これにより、川の恵みを実感できるまちづくりを実現し、地域の活性化を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第12回 H21. 3. 27	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai12nintei/090327/plan/16a.pdf			H26. 3. 31
静岡県	島田市	蓬莱橋周辺整備事業	島田市の全域	本事業は、市において、本市有数の観光資源である「蓬莱橋」に物販所兼休憩所等を整備し、既存資源に新たな付加価値を付ける。観光資源の有効活用によって、更なる観光誘客の推進を目的として実施するもの。また、駐車場整備及びライトアップ設備の設置を行い、本体整備事業の効果をもっと高める事業を併せて行う中で、観光客の満足度を高め、リピーターの確保に努めていく。さらに、施設の運営については、民間活力を導入し、地域経済の活性化を図るとともに、地元団体との連携をおして地域づくり、人づくりも行っていく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a317.pdf			R3. 3. 31
静岡県	静岡県島田市	新東名島田金谷I.C周辺地区開発事業 賑わい交流拠点整備事業	静岡県島田市の全域	本事業は、島田市、大井川農業協同組合、大井川鐵道、中日本高速道路の4者連携によって整備し、「稼ぐ拠点」と位置づけ、地域の農産物の販売等による農業振興、交流人口の増加による地域振興や観光振興、地域ブランドの強化、シニアプロモーションである島田市緑茶化計画の推進を目指す。さらに、市内の観光施設（蓬莱橋、大井川鐵道のSL、きかんしゃトーマス号、川根温泉など）と周辺観光地が連携した新たな観光プログラムを売り出すことで交流人口の増加、地域振興、農業振興に繋げていく。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1. 8. 23	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/plan/a060.pdf			R6. 3. 31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日 以降、変更認定を 行ったものを除く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
静岡県	静岡県島田市	島田市まち・ひと・しごと 創生推進計画	静岡県島田市の全域	島田市の人口は、平成7年の103,490人をピークに減少傾向となり、このまま人口減少、少子高齢化が進行すると、出産・子育てへの不安による更なる出生数の減少、労働力不足による産業の衰退、人材不足による地域コミュニティの衰退、さらに地域医療・介護サービスの提供体制や税收減による行財政サービスの維持が困難になるといった課題が生じる。そうした課題に対し、「地域経済の特長的な発展」「人口減少の克服・適応」「持続可能な暮らしやすいまちづくり」の3つの基本的な考え方やデジタルの力によって対応していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai70hinteiplan/y0583.pdf			R7.3.31
静岡県	富士市	良好な水循環をめざすまち 計画	富士市の全域	当市は地下水や湧水に恵まれており、古くから製紙や上水道に活用するなど生活に欠かすことのできない財産となっている。また過去に工業都市としての負の遺産である公害を克服し、現在も生活污水处理に対する取り組みを市民・企業・行政が一体となって行っている。本計画では、汚水処理整備により水環境の復元と保全を行い、この貴重な財産を未来に継承していく事を目指す。またこの事業により、市民の環境に対する意識向上と自発的な活動を促し、清らかな水辺を活かした観光や、水を特色とした企業誘致を図り、産業振興等の活性化を目指すものであ	汚水処理施設整備交付金	第01回(1) H17.6.17	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/188tokede.pdf			H22.3.31
静岡県	富士市	富士市特産品魅力・競争力 強化計画～紙(カミ)・茶 (チャ)・絵(ヒノキ)で しごとづくり～	富士市の全域	富士市は、市区町村別パルプ・紙・紙加工品製造業事業者数が全国1位の産業都市であるが、主な市場は人口減少により需要の縮小が予測される国内であり、特産品である茶やひのきも同様にある中、産業イメージも悪いことから、若い世代が働きたくなくなる地場産業の構築が必要である。 本計画は、官民連携・政策連携の推進により、地場産業（紙・茶・ひのき）のイメージアップ、新製品開発や販路確保等を一体的に展開し、持続的・安定的な産業構造の構築から若い世代の人口の確保に繋げるものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai43-2hinteiplan/y246.pdf			H31.3.31
静岡県	富士市	富士市集約・連携型都市づくり 推進事業～公共交通で つなぐコンパクトな都市づくり～	富士市の全域	富士市は、これまでの合併等を背景に、都市の核が複数存在したことや、市民の高い持家志向及び自家用車の過度な利用等も相まって、「拡散型都市構造」の形成が進み、中心部の都市機能の低下を招いている。本計画は、「集約・連携型都市づくり」の推進に向けて、公共交通の利用環境の向上、まちなかにおける市街地環境の整備改善等の取組を展開することで、安全安心で快適なまちなかの形成、まちなか地域との連携強化、ひいては都市全体の魅力向上に繋げ、コンパクトで持続可能な都市の形成と人口の確保・集約を目指すものである。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai51hinteiplan/y288.pdf			R2.3.31
静岡県	静岡県富士市	富士市版働き方改革～市民 総活躍社会の実現を図るユニ バーサル就労推進事業～	静岡県富士市の全域	本事業では、企業の求人ニーズに合わせ働きたくても働けないユニバーサル就労対象者に対し、個々の適性に合わせた就労支援を実施するとともに、企業に対して、多様な働き方と業務の高効率化を図られる業務分解の手法を提案・提供し、求職者と企業とのマッチングの仕組みを構築することにより新しい就労環境を整備する。更に、雇用継続を図るため、就労者や企業に対する相談・支援を行う。また、ユニバーサル就労の考え方がより多くの市民及び企業に理解されるよう周知・啓発を行い、多様で柔軟な働き方を認め地域で支える風土の醸成を図る。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai550hinteiplan/y288.pdf			R4.3.31
静岡県	富士市	富士市企業の未来創造 プラットフォームプロジェク ト	富士市の全域	本市では、20歳から24歳の若い世代人口の転出超過が進んでいる。高校生を対象としたアンケートによると「希望する就職先が無い。」が一番多くになっている一方、「希望する職があれば富士市で働きたい。」と回答した高校生は7割近くおり、若い世代に選ばれる企業の創出が必要とされている。このため、に多く立地している製造業の中小企業の事業の高度化と製造業以外の多様な業種の企業を創出していくため、「起業創業者」、「新産業創出」、「事業承継」の3分野において連携した支援体制を構築し、総合的な企業支援に取り組む。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai51hinteiplan/a443.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
静岡県	静岡県富士市	女性のシェア力向上・富士このみスタイル実現計画	静岡県富士市の全域	女性が希望する「子育てと仕事の両立」の実現を目的として、ワークライフバランスに配慮した柔軟な働き方の実現機会を創出する「女性シェア事業の推進」、移住に関する不安の解消を目的として、結婚・子育てで世代的移住定住を市民・企業と連携してサポートする「移住定住者の応援・支援体制づくり」、本市への移住のロールモデル輩出など市民協働による「首都圏に対する移住促進PR」の3つの事業を連携して進める。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai53nintei/plan/a061.pdf			R4.3.31
静岡県	静岡県富士市	若者のまちづくり参画 富士青春市民オフレインミーティング	静岡県富士市の全域	まちに興味のある若い市民を対象に、人材育成を目的としてファシリテーションスキルやプレゼンテーションスキルなどを学ぶ場を提供する。また、仲間づくりの場として「富士青春市民カフェ」を開催し、市内に交流の居場所づくりを行う。また、首都圏に居住する本市出身者及び本市と何らかの関わりがある若者を対象に「オフレインミーティング in Tokyo」を実施し、まちについて語り合う場を提供するとともに、市内まちづくり団体との交流を通じて、新たなイベントや地域課題解決に向けた事業等を実施し、まちの活性化に繋げる。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai63nintei/plan/y405.pdf			R5.3.31
静岡県	静岡県富士市	企業版ふるさと納税による富士市応援計画	静岡県富士市の全域	急激な人口減少や少子高齢化の進行は、労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、地域経済規模の縮小、市財政の悪化、市民サービスの低下、更なる人口流出、人口減少という悪循環を招く恐れがある。このため、国の地方創生に関する取組を踏まえ、あらゆる分野の取組を総合的・複合的に実施し「まちの創生」、「ひとの創生」、「しごと創生」の3つの基本姿勢の推進を削り、人口減少問題や都市活力再生に向けて取り組み、最上位目標である『若い世代の人口の確保』を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai63nintei/plan/y409.pdf			R4.3.31
静岡県	静岡県富士市	富士市版地域産業デジタル変革事業	静岡県富士市の全域	デジタル変革宣言を行った本市において、市内企業等に向けた支援により、産業分野におけるデジタル化を促進する。多様なステークホルダーとの連携による新分野進出や事業高度化の支援、外部の高度人材の移住推進によるデジタル化に対応した人材確保、関係人口の創出、製造業を中心とした産業都市におけるテレワーク普及による魅力の発信等を図る。これにより、多様な人材にとって魅力ある企業を増やし、デジタル変革に対応した未来志向の産業都市を築き、人口減少社会における地域産業の自律的好循環の形成を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y0703.pdf			R6.3.31
静岡県	静岡県富士市	第2期富士市まち・ひと・しごと創生推進計画事業	静岡県富士市の全域	当市の社会動向は社会増に転じているが、自然動向は出生数の減少と死亡数の増加により自然減が続いているため、今後も人口減少は継続すると予測している。特に、急激な人口減少は、市民生活や行政サービスなどにも様々な影響があるため、人口減少を緩和し地域社会への影響を少なくするとともに、市民満足度の向上を図る取組を進め、「変化する時代においても好循環が構築され、持続的に発展するまち」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/y0584.pdf			2024年1月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
静岡県	静岡県富士市	富士のほうじ茶ブランド化推進事業	静岡県富士市の全域	富士のほうじ茶のブランド化により、茶価格の向上が図られ、茶農家の収入と茶葉の生産量の増加、生産者の意欲向上に繋げ、地域の茶葉振興や耕作放棄地の増加抑制となる。また、市内飲食店等におけるほうじ茶を使用した和食やスイーツ等の提供は、市内消費はもとより、富士山と茶畑の景観を楽しみに訪れる観光客の滞在時間の長期化や、富士のほうじ茶を目的とした観光客の増加に繋がるとともに、市内飲食店等の売り上げ向上をはめとする商業・観光振興にも寄与する。	地方創生推進タイプ	第55回(1) R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y0702.pdf			R7.3.31

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
静岡県	静岡県富士市	人が集まり、地域が繋がる自転車活用計画	静岡県富士市の全域	富士市では、コロナ禍における新しい旅行スタイルの一つとして示された自転車を活用した地域内観光の体制を構築するとともに、市民への自転車を通じて地域の魅力を市民とともに発信していきます。自転車による富士山の風景を楽しみながら移動できる体制の構築、プロサイクリングチームと連携した当市の特色を生かした誘客、市民に対して自転車活用を推進することで、市外からの来訪者と市民が交流し、地域における様々なイベントや体験活動を通して、地域における様々なイベントや体験活動を通して、地域で繋がりが、地域経済にも寄与するまちづくりを目指します。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai167nintei/plan/0704.pdf			R8.3.31
静岡県	静岡県富士市	富士市自転車の活用による交流拠点整備計画	静岡県富士市の全域	市が平成17年に銀行支店の跡地を受け、これまで倉庫として使用してきた建物の1階と2階の一部のリノベーションを行い、レンタサイクル事業を中心とした、サイクルツーリズムを推進していく拠点とするためのサイクルステーションを整備する。 施設機能として、多目的トイレ、シャワー室、ロッカー、自転車整備スペースなどを整備し、サイクリストや自転車観光を行う観光客の利便性を向上させるための機能を持たせる。また、立寄った観光客に対し、富士市を紹介するような情報発信を行う。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai159nintei/plan/a341.pdf			R8.3.31
静岡県	磐田市	磐田市水環境再生計画	磐田市の全域	磐田市は、県下有数の工業都市でありながら、全国一のトンボの宝庫と呼ばれる補ヶ沼を始めとする、豊かな自然環境も有している都市である。しかし、近年の工業発展と人口増加による河川の汚濁が深刻な問題となっている。良好な生活環境と自然環境の保全を図るため、下水道事業の計画的な推進と、合併処理浄化槽の設置支援として交付金を活用することにより、汚水処理施設整備の強化を図り、産業と自然の共存するまちづくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第06回 H19.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai16nintei/29toke.pdf			H23.3.31
静岡県	磐田市	魅力産業創造都市いわた輸送用機器産業・農業分野などでの地域経済活性化による雇用創出	磐田市の全域	本市は恵まれた自然環境と地理的条件を活かし、輸送用機器関連企業や電気機械器具産業或いは繊維産業などを中心に発展してきた。しかしながら、現在、市内の産業を取り巻く環境は、経済のグローバル化に伴う企業の海外への生産シフトの移行や円高の影響などで非常に苦しい状況となっている。このような状況の中、地域雇用創造推進事業（新パッケージ事業）を実施することにより、民間企業などに求められる人材の育成を図るとともに、民間企業とのマッチングの機会を積極的に設けていくことで具体的な雇用を促進していくことを目的とする。	地域雇用創造推進事業	第18回 H23.3.25	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai18nintei/plan/46a.pdf			H25.3.31
静岡県	磐田市	農水産業が変わる！「産業革命で未来を創れ」～農業を核とした新たな地域基幹産業の創出～	磐田市の全域	I C Tを活用した大規模施設園芸を中心に農業に高い経営能力や高度な技術を持つ企業のノウハウを導入し、農業を核とした新しい基幹産業の創出を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai39nintei/plan/a347.pdf			H31.3.31
静岡県	磐田市	コワーキングスペースの創出によるまちづくりのリーダー創出計画	磐田市の全域	本市においても創業支援計画を策定し、女性を中心とした希望者に伴走型の支援を提供してきているが、希望者から、モチベーションの維持の難しさや培いに刺激し合う環境、場所の必要性が聞かれ、コワーキングスペースを設置する。市内に散らばる優秀な人材との出会い、交流の場となる他、人とつながることにより、新たな事業の展開やまちづくりのアイデアが生まれる可能性も持ち合わせており、チャレンジショップの確保の一策として、中心市街地の空き店舗の活用も視野に入れており、地域のリーダー養成に大きな可能性を秘めている。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai41nintei/plan/a318.pdf			R3.3.31

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
静岡県	磐田市	スポーツを生かした交流によるにぎわいの創出計画	磐田市の全域	リオ五輪の卓球競技でメダルを獲得した水谷隼選手、伊藤美誠選手が、磐田市出身者であることから、卓球を「磐田ブランド」として市内外に広め、スポーツ（卓球、アーチェリー、サッカー、ラグビー）を生かした、にぎわいを創設することにより、交流人口の増加を図るとともに、市への移住・定住の促進を図る。	まち・ひと・しごと創生審附活用事業に関連する審附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	-	https://www.city.itsuwa.lg.jp/tiki/tikisai/sei/dai42nintei/plan/a074.pdf			R2.3.31
静岡県	磐田市	市民が集う新たな拠点整備	磐田市の全域	少子高齢化社会において、地域住民や外国人の力が重要になる中で、市民活動センター、男女共同参画センター、国際交流協会をワークピア磐田に整備する。ワークピア磐田は、指定管理者による民間の運営であり、また昨年度において、コワーキングスペースを新たに設置し、女性を中心とした起業、創業者を増やし地域経済の活性化を図っている。これらと、連携することで、ワンストップの相談窓口や女性の働き手確保や外国人材の活用につながる。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.city.itsuwa.lg.jp/tiki/tikisai/sei/dai51nintei/plan/a444.pdf			R6.3.31
静岡県	静岡県磐田市	「人が育ち、新たな交流が生まれ、『まち』の活性化につながる拠点」（大型複合施設）の整備	静岡県磐田市の全域	「人が育ち、新たな交流が生まれ、『まち』の活性化につながる拠点」を整備することにより、新たな人の流れが生まれ、消費活動により商業が活性化するとともに、本施設を含めた周辺地域でのにぎわいが創出されることを目指す。また、地域住民が自然と集い、語り、気軽に利用できる場となることで、地域のまとまりやコミュニティ活動が活性化するほか、地域住民の健康増進や子育てしやすい環境づくりを図る。有専の感には、防災拠点として活用できることで、地域住民の安全・安心につながる。	地方創生拠点整備交付金	第55回（1） R2.3.30	-	https://www.city.itsuwa.lg.jp/tiki/tikisai/sei/dai5501nintei/plan/a405.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県磐田市	磐田市まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県磐田市の全域	磐田市の人口は、2009年（平成20年）をピークとして減少局面に突入しており、出生率の低下や、進学・就職を機に若い世代の首都圏等への転出対策が重要な課題となっている。そこで、安定した雇用の創出や結婚・妊娠・出産及び仕事と子育ての両立支援を充実させるなど、本市の地方創生を推進することで、移住・定住を促進するとともに、誰もが安全・安心と住みよさを実感できるまちづくり等を通じて、人口減少の抑制を図る。	まち・ひと・しごと創生審附活用事業に関連する審附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2.3.31	R6.8.16	https://www.city.itsuwa.lg.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/y091.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県磐田市	2つの企業連携拠点の設置による地域経済活性化の推進	静岡県磐田市の全域	東京都内に「首都圏サテライトオフィス」を設置し、首都圏企業と本市内企業とのビジネスマッチングや販路開拓、本市への企業誘致等、首都圏企業との商談や交流の場とするとともに、移住相談や観光・物産市など、首都圏における本市のシティプロモーション窓口として活用する。また、本市役所内には「企業連携ワンストップ窓口」を設置し、本市の課題と企業のノウハウを結びつけるとともに、首都圏企業とのビジネスマッチングを希望する市内企業の起こしを行い、市内における連携窓口として活用する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.city.itsuwa.lg.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/y0585.pdf			R7.3.31
静岡県	焼津市	焼津版「まちの未来創出全国提案プロジェクト」による雇用創出計画	焼津市の全域	本市の地域資源を活用した新ビジネス等の提案や、市内企業の新事業案等を募集し、優秀な提案については実施に向け金融機関や行政が支援し、市内に新ビジネスの創出と雇用の推進を図る。また、事業者や学生を対象に、セミナーや研修会等を開催し、新規提案に結びつける場を創出する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.city.itsuwa.lg.jp/tiki/tikisai/sei/dai47nintei/plan/y331.pdf			R4.3.31

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
静岡県	焼津市	地域資源を活かした観光産業再生計画～古事記・日本書紀から始まる焼津の歴史・文化を活用した観光の推進～	焼津市の全域	【観光地域づくりの推進】 ・観光人材育成事業：マーケティング等に精通した人材を確保し、既存の観光協会との連携体制の強化を図るとともに、観光客の満足度を向上させるため観光案内人の養成を行う。 ・地域資源活用事業：焼津発祥の地の浜通りを中心とした海、花沢城跡等を中心とした山に点在する資源の調査を行い、観光プログラムとして構築する。また、観音工場の見学など焼津ならではの産業体験観光についても観光プログラムの一部として取り入れて、プロモーション活動を行う中で観光客への案内やおもてなし体制作りを行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/y247.pdf			R4.3.31
静岡県	焼津市	スマイルライフやいづプロジェクト（新元気世代推進事業）～人生100年時代の活力ある暮らし創造事業～	焼津市の全域	課題解決に向けた全体的な流れとして、社会との関わりが希薄となっている高齢者に対して、ステップ1. 社会参加の啓発及びモデル事業への参加の呼びかけ ⇒ ステップ2. 自分自身に合った社会参加スタイルの発見と活動の実施のサポート ⇒ ステップ3. 高齢者の社会での活躍の場の創出と提供という流れでアプローチしていく。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/a445.pdf			R4.3.31
静岡県	静岡県焼津市	やいづ魅力創出プロジェクト	静岡県焼津市の全域	魅力的な企業の誘致活動や事業承継の支援等を効果的に実施することで、魅力的で多様な雇用の場を創出し、雇用のミスマッチの解消を図ることで、市内事業所の減少を食い止め、様々な人が安心して働くことのできるまちの実現を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai5501nintei/plan/a407.pdf			R5.3.31
静岡県	静岡県焼津市	観光・産業分野へのデジタルマーケティング活用計画	静岡県焼津市の全域	デジタルマーケティングを活用し、国内外に向け観光分野や産業分野でターゲットの明確化を図り、観光ランディングサイトの構築や市内のおもてなし体制の整備等によりインバウンドを含めた対応体制を強化するほか、産業分野での販路拡大とブランディングを行い、事業所や市民と連携した「行政目録」でない本市の魅力を発信する。	地方創生推進交付金	第55回（1） R2.3.30	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai5501nintei/plan/z053.pdf			R5.3.31
静岡県	静岡県焼津市	やいづ未来戦略推進計画～オールやいづで躍動する健やかなまちづくりを目指す～	静岡県焼津市の全域	静岡県焼津市は、住民基本台帳人口において2010年の146,770人をピークに減少に転じ、2019年には139,594人まで落ち込んでおり、人口減少問題が喫緊の課題である。こうした問題解決に向け、第2期焼津未来創生総合戦略をもちの基本目標（雇用・移住・定住・交流・子育て・地域連携等、若者との共創）を掲げ、戦略的に地方創生に取り組んでいる。当計画は、企業版ふるさと納税を有効活用し、第2期焼津未来創生総合戦略に位置付けた官民連携による地方創生関連事業の更なる推進を図るための計画である。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特別地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（2） R2.3.31	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai5502nintei/plan/y092.pdf			2024年6月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
静岡県	静岡県焼津市	やいづ版ワーケーション推進事業	静岡県焼津市の全域	焼津市ならではの歴史的な「漁具倉庫」をワーケーションを含むコワーキングスペース施設として活用し、IT企業やフリーランサーをはじめとした域外の人材と地域とつなげ、イノベーションを生み出すことにより、本市最大の地域資源である「海」を通じた魅力発信するとともに、周辺の魅力ある拠点を線でつなぎ、中心市街地の面としての賑わい創出を図ることを目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai59nintei/plan/y0707.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
静岡県	静岡県焼津市	子育て支援施設を核とした地域のにぎわい創出事業	静岡県焼津市の全域	子育て支援拠点「ターントクルこども館」を中心に、周辺の魅力ある交流拠点をつなげることで、交流人口の拡大を図り、賑わい創出する。また、地域とともにつくり、支える市民協働型運営体制の構築を図り、地域と連携しながら、人の流れをつくるイベント等により地域活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai7nintei/plan/y0706.pdf			R6.3.31
静岡県	静岡県焼津市	浜通り服部家賑わい交流拠点整備計画	静岡県焼津市の全域	焼津市は、人口減少や少子高齢化、産業の近代化により衰退傾向にある焼津水産業発祥の地浜通りに活気を取り戻すために、浜通り服部家を賑わい交流拠点として整備し、オール焼津（管民連携）で、本市の魅力国内外に発信することで、賑わいを創出を図るとともに、交流人口拡大を図る。	地方創生拠点整備交付金	第55回（1） R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai550nintei/plan/a406.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県焼津市	浜通り服部家土蔵賑わい交流拠点整備事業	静岡県焼津市の全域	非日常を堪能できる賑わい交流拠点として、地元企業や周辺に点在する魅力ある拠点をつなぎ、周辺への経済波及効果に寄与する拠点とし、地域に稼ぐ仕組みを構築するとともに、浜通り服部家を拠点としたエリアノベーションにつなげ、浜通り地区の価値の向上を図り、賑わいを創出することで、関係人口増加により移住定住の促進や空き家の解消につなげることを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai59nintei/plan/a345.pdf			R8.3.31
静岡県	静岡県焼津市	首都圏等複業人材を活用した地域活性化事業	静岡県焼津市の全域	経営課題を抱える中小企業に対して、首都圏等の複業人材をマッチングすることで、中小企業の課題解決を支援するとともに、呼び込んだ複業人材と地域（中小企業含む）との交流の場を（地域課題解決）設けることで、関係人口増加ひいては地域活性化に結び付ける。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/y0708.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県焼津市	次世代につなぐ農業・地域サービス事業者の創出	静岡県焼津市の全域	農業を支える地域住民の高齢化の進行とともに、人手不足となっている担い手への農地集積の加速化、農業経営感覚とともに地域を支える得手のリーダーとなりうる農業者の育成・確保、農家資格や農業生産法人の要件がなくても農業を職業として取り組む者の育成・確保、外部事業者によるスマート農場を活用した農作業の代行や地域における革刈り活動の支援により人手不足を解消し、農業と地域のつながりを強化し地域から期待される都市近郊型農業を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/y0587.pdf			R8.3.31
静岡県	静岡県焼津市	スタートアップ支援事業	静岡県焼津市の全域	「本市における、スタートアップと地元企業との融合を拡大・加速することにより、ビジネスモデルの変革や新規事業の立上げを通じた、強く持続的な産業の創出を図る。」「スタートアップの集積や活動が活性化することにより、地域でも起業家に触れる機会が増え、地域発のスタートアップが生成される土壌が実現する。」「産業の担い手が持続的に再生産される構造を創出することで、若年層の市外・県外への就職による人口流出の抑制と、市外・県外からの若年層の雇用の拡大を図り、関係人口・定住人口の拡大を実現する。」	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67nintei/plan/a0293.pdf			R8.3.31

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
静岡県	静岡県掛川市	掛川市まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県掛川市の全域	国立社会保障・人口問題研究所によると、当市の人口は2040年に10万人を割り込み、少子高齢化が進むと予測されており、生産年齢人口の減少による労働力の不足や、地域社会を支える活動の衰退等が予想される。 これらの課題に対応するため、若者・子育て世代・女性の「しごと」と「ひと」の好循環を作るとともに「まち」の魅力を磨き、少子高齢化対策として、出生率を増加させることや、若い世代の流出人口を食い止め、その流出先となっている首都圏等から「ひと」や「しごと」を呼び込むための施策を推進し、地域の再生を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2.3.31	R2.11.5	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai158nintei/plan/y013.pdf			R7.3.31
静岡県	藤枝市	「水のきれいなまち藤枝」再生計画	藤枝市の全域	藤枝市は、生きがいと活力に満ちた緑さわやかな自然との共生をテーマにまちづくりを進めており、その一環として、きれいな川を取り戻す事業を展開している。これらの事業を推進するため、地域再生基盤強化交付金を活用し、河川の上流部の農村地域においては農業集落排水施設を、市街地においては公共下水道を、郊外では浄化槽を整備することにより、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を一層促進し、親しみのあるきれいな水辺を取り戻し、自然と共存できる暮らしの実現を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（1） H17.6.17	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1190tok.pdf			H22.3.31
静岡県	藤枝市	蹴球都市ふじえだ サッカーのまちづくり推進事業	藤枝市の全域	本事業は、今後も大きな普及拡大の可能性のある女性を中心としたさらなるサッカーの普及と、民間企業の支援を呼び込むことにより、地域全体で競技とチーム、そして、選手や指導者等の生活基盤の安定化に向けた「兼業」としての雇用環境を支えるシステムを構築し、「藤枝独自のサッカー環境づくり」により雇用の場の創出と定住・来訪人口の拡大を図ることを目的とするものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai138nintei/plan/a050.pdf			R2.3.31
静岡県	藤枝市及び島田市	ICTで人の流れを呼び込む教育・産業づくり推進プロジェクト	藤枝市及び島田市の全域	幅広い年代でのICT教育の下地づくりと、産業のICT導入促進を図るため、事業の推進主体である「藤枝ICTコンソーシアム」を設立し、アクションプランを立て、ICT活用に精通したエキスパート養成講座や、ICTを活用した働き方改革のクラウドソーシング導入に向けた体制構築を進め、ICTによる即戦力のある教育と就労改革を大きなアドバンテージとして移住・定住を促進する。また、コンソーシアムを中心に事業主体となる法人を設立し、クラウドソーシングの本格始動や地元の産業でのIoT導入を促進させていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H28.12.13	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai1402nintei/plan/y10.pdf			R3.3.31
静岡県	藤枝市	女性が輝く起業・創業支援事業	藤枝市の全域	本市の特長として起業・創業に対する意欲の高い女性が多い現状を活かし、女性の創業を支援し、女性視点での職場環境づくりを進め、女性にとって魅力的な仕事や、女性が活躍しやすい職場体制を整備する企業の増加を図る。 また、インキュベーション施設を設置し、ソフト・ハード両面で創業時の活動からその後の成長までを継続的に支援する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第40回（1） H28.11.29	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai147nintei/plan/y332.pdf			R2.3.31
静岡県	藤枝市	地域住民が主体となった藤枝市中山前地域の観光拠点化による地域活性化計画	藤枝市の区域の一部（瀬戸谷地区、稲葉地区、栗梨地区及び朝比奈地区）	夏も涼しく秋や冬でも温暖で雪が降らない本市の特性を活かして、1年を通じて観光客が長期滞在できるような宿泊・飲食機能を中心に、大久保グラススキー・キャンプ場の施設整備により滞在機能等の強化を行うことで、地元活性化団体等が一年を通じて本地域及びその周辺への誘客に取り組み始める環境を構築する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai141nintei/plan/a319.pdf			R3.3.31

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
静岡県	藤枝市	大学を核に、人の流れをつくる 藤枝「活動・交流都心」創造計画	藤枝市の全域	中心市街地人口の昼間流出、進学・就職による若者の流出を一体的に抑制し、持続力あるコンパクトシティと地域経済を構築するため、中心市街地への大学キャンパス新設と併せて、ICT化による地域産業の成長支援や情報ビジネス創出、人材育成、就職の「ワンストップ拠点」を形成し、学生が情報ビジネスや地域産業に触れ、共同する取組を進めることにより、地域産業の稼ぐ力の向上、進学時から就職までの着実な地元定着の流れの創出、中心市街地の恒常的な賑わい創出とビジネスの街なか展開による経済波及を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第43回(2) H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a375.pdf			R4.3.31
静岡県	藤枝市	藤枝版コンパクト+ネットワーク型CCRC 高齢者が活躍するまちづくり	藤枝市の全域	本市のコンパクト・シティの取組は、10年連続の転入超過など、地方創生に一定の成果をおさめた。一方、市域の7割を占める中山間地域の高齢化など、地域課題も抱えている。これまでターゲットとしてきた若者や子育て世代に加え、高齢者の視点に立ち、各地域の魅力を高めるコンパクト+ネットワークを深化させた「藤枝版コンパクト+ネットワーク型CCRC」により、暮らし、雇用、健康、交流を結びつけ、持続可能で活力ある健全な都市を築き、市民の誰もが、生涯にわたって生き生きと活躍するまちの実現を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/a446.pdf			R4.3.31
静岡県	静岡県藤枝市	「大学を中心に、人と産業を育てつなぐ」若者定着推進計画	静岡県藤枝市の全域	高校生や大学生の地元就職・定着と産業の振興、まちの活性化をさらに成長させていくため、藤枝市産学連携推進センターを「知の拠点」として大学等の教育機関の拠点化を進め、これを核に産業界や行先が連携した人材対流、学生と企業の交流、リカレント教育、オープンイノベーションによる産業活性化、首都圏学生の還流など、「高度人材の育成」「学生等の地域定着と産業の育成」「連携ネットワークの強化」を3本柱として取組を進めることで、将来を担う高校生を含めた人材の地域定着と多世代が学べる環境づくりを行う。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai550nintei/plan/a409.pdf			R5.3.31
静岡県	静岡県藤枝市	4K(健康・教育・環境・危機管理)スマートシティ形成による地域産業の革新と豊かな暮らし創造プロジェクト	静岡県藤枝市の全域	4K分野に特化し、地域産業に革新を起し、地域産業の成長と高付加価値化、地域産業を牽引する基幹産業を創出することにより、市民の暮らしの質を向上させ、安心・快適・便利で真に豊かな暮らしを実現する「4Kスマートシティ」を実現するとともに、中心市街地に隣接するエリアにおいて、グリーンフィールド型の新たな「スマート・コンパクトシティ」を形成する。また企業の付加価値を高めることで、専門分野で能力を発揮できる働く場を充実させ、若者の地元定着を促進するとともに、首都圏を中心に若者世代を本市へ誘導する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai67nintei/plan/y0709.pdf			R6.3.31
静岡県	静岡県藤枝市	藤枝市まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県藤枝市の全域	人口減少に伴う諸問題を克服し、持続的に定住・交流人口の誘導を進め、活力と持続力ある本市の創生を成し遂げるため、特に子育て世代に訴求する「特徴ある教育」や「充実した子育て支援」を実施し、子どもを産み育てたいまちとしての魅力発信とイメージ定着を図るとともに、市民生活に直結する4K施策(健康、教育、環境、危機管理)を重点的に進め、市民の定着と健康長寿を促進する。また、長期的な人口減少に対応するため、ICT等の先端技術を活用したスマートで、多彩な拠点到魅力が集約したコンパクトなまちを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2.3.31	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai71nintei/plan/y093.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県藤枝市	旧藤枝製茶貿易商館を活用した茶文化発信・観光交流拠点整備事業	静岡県藤枝市の全域	「旧藤枝製茶貿易商館(通称:とんがり屋根)」を観光スポットである蓮華寺池公園に設置することで、茶文化の発信拠点・藤枝茶産業の再生拠点とし、茶どころ藤枝の復活に向け多彩なお茶とのライフスタイルの提案などにより、お茶の消費拡大、担い手の育成などをめじた茶産業の振興を図り、基幹産業であるお茶を後世に継承する。また、蓮華寺池公園内に設置することで観光拠点として蓮華寺池公園の付加価値向上につなげ、本施設と市内観光施設の回遊性を持たせた観光ルートを確立し、観光交流の促進を図り交流人口の増加につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/plan/a347.pdf			R8.3.31

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
静岡県	静岡県藤枝市	生涯現役・いつまでも幸せに暮らし輝くまち藤枝プラン	静岡県藤枝市の全域	前進事業の課題を踏まえて、藤枝市ならではの「ICT」や「大学連携」及び「地域包括ケア」のプラットフォームや企業の運動により高齢者だけでなく、障害者・外国人などが、誰も取り残されずに社会参画し、互いに刺激を受けながら活動する「藤枝型共生のまち」を確立し、相互に「活躍」「暮らし」「コミュニティ」を築いて持続可能な地域づくりが進むことにより“生涯活躍のまち”を実現する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70hinteiplan/a0588.pdf			R7. 3. 31
静岡県	静岡県藤枝市	(大学とのまちづくり2.0)持続可能な地域を拓く人づくり推進事業	静岡県藤枝市の全域	知見と専門性を有した連携大学による藤枝市大学ネットワーク会議が中心となって①人材を育成し、藤枝市産学官連携推進協議会が②産業と人材を結び付け、そして結び付けた人材と産業が、藤枝のスタートアップや藤枝市ICTコンソーシアムなどと連携して③イノベーションを創出することで、“市内の中小企業を強化”し、“新たな基幹産業を創造”することによって、“地域に”しごと“を生み出す流れを創り出す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai67hinteiplan/a0295.pdf			R8. 3. 31
静岡県	静岡県藤枝市	せとや陶芸村 宿泊・滞在拠点整備事業	静岡県藤枝市の全域	少子高齢化が進み農林業の低迷が顕著な本市の中山間地域には、コト消費の拡大を目指すための中山間活性化施設があるが、宿泊施設不足から日帰り客が多く、回遊性が乏しく利用者数も低迷している。市民牧場の閉鎖後、積極的な利活用が課題だった「ひく石ふれあい広場」を、民間活力により、陶芸村拠点施設等と連携した、宿泊機能を有した新たな体験型観光交流拠点として整備し、観光交流人口の増加とコト消費の拡大、そして地域に新たな雇用を創出することで、若者が定着する持続可能な中山間地域を形成し、地方創生を実現する。	地方創生拠点整備タイプ	第68回 R5. 8. 17	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai68hinteiplan/a033.pdf			R10. 3. 31
静岡県	静岡県藤枝市	旧東海道日本遺産・茶文化発信拠点整備事業	静岡県藤枝市の全域	本市が持つ「日本遺産」ブランドと、「茶文化」の活用と融合により、藤枝ならではの新たな魅力を創出し、観光客の誘客や回遊の促進を図るとともに、海外においてお茶の高いブランド力を有する民間事業者との連携により、海外の高裕層などのインバウンドに向けた選別と力の高い情報発信を行い、本市と世界の文化ツーリズムを繋ぐゲートウェイとなる新拠点を構築、世界に向けた新たな観光交流の創出と、地域ブランドの確立により、アフターコロナの地域経済の活性化をリードする先駆的で持続可能な観光まちづくりの実現を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第68回 R5. 8. 17	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai68hinteiplan/a034.pdf			R10. 3. 31
静岡県	御殿場市	御殿場市経済対策おもてなし事業	御殿場市の全域	観光客や利用者が快適に各施設を利用し、御殿場市に良い印象を持てただけのよう、店舗のトイレや内装等の改修や新装を支援する。これにより観光客へのおもてなしの意を表し、利用客の満足度の向上や各商店の魅力を向上させる。更には建設事業増加により市内の建設業の復興と経済の活性化及び循環化を図る。また観光客が市内各施設を簡単に回遊できるようスマートフォン向けの御殿場市専用アプリを開発し、観光客の利便性の向上を図るとともに、有事の際には最寄り避難所に誘導できる機能を有するアプリケーションの開発・運用する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28. 8. 2	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai38hinteiplan/a051.pdf			R2. 3. 31
静岡県	御殿場市	御殿場市地方創生魅力創造スポーツタウン充実事業	御殿場市の全域	本市は、少年野球大会、サッカー大会、剣道大会、大学生等のスポーツ合宿等、年間を通した様々なスポーツ大会等が開催されるなど、スポーツ交流が非常に盛んな都市である。体育協会、商工会、観光協会等が連携不足の課題を解消するために政策連携を図る協議会を立ち上げ、インバウンド関連の民間事業者と連携し、各種スポーツ関連インバウンド商品の開発やスポーツ競技団体等への商品の売り込み、イベント情報等のワンストップ発信、ニーズ調査等を行い商品のブラッシュアップを行う。また、本業務に精通した人材育成を合わせて行う。	地方創生推進交付金	第40回（2） H28. 12. 13	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai40-2hinteiplan/a243.pdf			R3. 3. 31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
静岡県	御殿場市	東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業を核としたスポーツ交流・施設環境整備促進計画	御殿場市の全域	東京オリンピックにおける韓国及び台湾ホストタウン登録を契機に、海外チームのスポーツ合宿などインバウンドにも対応した受入環境を整備するとともに、既存施設の機能高付加価値化を図り、スポーツ合宿の聖地としてのブランシュアアップを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29. 3. 28	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai42nintei/plan/a075.pdf			R2. 3. 31
静岡県	御殿場市	富士山とともに花木や紅葉を楽しむ観光推進事業	御殿場市の全域	本事業は、春はツバキやサクラなどの花木、秋はイチョウやモミジなどの紅葉とともに富士山の眺望を楽しめるイベントを開催し、年間をおして観光客を誘客することを目標としている。また、停滞する森林整備を地域住民が地域の顔の場として整備することで、森林整備を促進して、林業と地域活動の活性化を図ることを目的としている。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a376.pdf			R2. 3. 31
静岡県	静岡県御殿場市	御殿場市富士山眺望地保全活用プロジェクト	静岡県御殿場市の全域	本市は年間1400万人以上の観光交流客がいるが、滞留観光に課題を抱えており、今後、人口減少社会となっていくなかで人口の維持を図っていくことも大きな課題となる。その2つの課題を解決するために、富士山を活かしたビューポイントを整備保全し、PRしていくことで、滞留観光を促進し、経済活性化を行い、併せて市民のシビックプライドの向上を図り、人口の維持につなげていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第52回 R1. 7. 9	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai52nintei/plan/a006.pdf			R4. 3. 31
静岡県	静岡県御殿場市	御殿場市地域再生計画	静岡県御殿場市の全域	オリンピック・パラリンピックを契機とした交流促進や、富士山などの地域資源を生かした滞留観光の推進により、地域経済の活性化を図るとともに、魅力ある多様な産業・雇用の創出、子育て支援の充実をはじめとする住み続けたいまちづくりを旨とし、御殿場市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、「産業」「健康福祉」「防災・市民生活」「教育文化」「環境」「都市基盤」「協働・計画推進」の各分野で地方創生の取組を推進するもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2. 3. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai5502nintei/plan/b271.pdf			R7. 3. 31
静岡県	袋井市	労働者福祉の拠点づくりによる地域活性化計画	袋井市の全域	袋井市では、事業所の人材不足・人手不足が深刻化し、人材確保が急務となっており、フリーターの正社員化、ニートの就業促進、定年退職者の人材活用、若者の早期離職・中途退職の抑制が労働政策の課題である。このため、支援措置の「勤労青少年ホームの施設転用」を活用し、利用者が減少している袋井市勤労青少年ホームを転用し、青少年から中高年齢の労働者の雇用安定、能力開発等の事業を行う拠点施設「袋井市労働者福祉センター」として整備する。これにより、就業者の増加を図るとともに、活力溢れる地域を再生する。	勤労青少年ホームの施設転用	第09回（2） H20. 3. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai9nintei/i/19toke.pdf			H21. 3. 31
静岡県	袋井市	ふくろい版グローバルイノベーション戦略	袋井市の全域	ICTの積極的な活用により新たな人や技術との交流を増やし、第4次産業革命を見据えたまちづくりを総合的に推進する。 ①特産物やラグビーW杯をフックにした誘客活動や商品造成【特産物の海外輸出と運動したインバウンド戦略】 ②IT企業と連携した働き方改革の実践【2地域居住/サテライトオフィス】 ③オーブンデータやクラウドファンディングを活用した新事業の創出【FAAVO静岡やよろず支援拠点、塩尻や鯖江との連携】 ④次世代型産業を担う人材育成【社会人向けの教育（学び直しの場）、観光教育やプログラミング学習】	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai39nintei/plan/a351.pdf			H31. 3. 31

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
静岡県	袋井市	地域の縁づくり「ENGAWAマーケット@浅西」実施計画	袋井市の全域	社会教育活動拠点である公民館を一部増築し、地域内の農作物等（モノ・良品市）をフックに、ヒトやコトとの出会いを増やし、異世代の交流や地域コミュニティ組織の出会いの場となる「地域の縁創（プラットフォーム）」を整備する。また、既存事業のブラッシュアップに加え、効果促進事業の実施を通じ、多世代間や土着の住民と転入者など、モノやコトをきっかけとした新たなヒトとの交流を促進し、地域内での絆や支え合いの仕組みづくりと地域生活を支える拠点施設への転換（コミュニティセンター化）に向けたモデル地区としての役割を担う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai41nintei/plan/a320.pdf			R3. 3. 31
静岡県	袋井市	Creation from Fukuroi. コト・モノ融合による「稼ぐチカラ」向上戦略	袋井市の全域	RWC2019等のスポーツイベントが開催される3年間を好機と捉え、国内外からの多様な客層のニーズをフックに、本市に従来から存在するモノやコトに、新たなヒトやコト（技術）を融合させ、「稼ぐチカラ」の強化に繋げていく。特に、RWC2019静岡大会会場「エコバスタジアム」が本市に立地していることは、国内外から多くの人を呼び込める千載一遇のチャンスであり、まち・ひと・しごとイノベーションを強力に推進していく絶好の機会であり、それを確実に生かすことができるよう、取組を進める。	地方創生推進交付金	第47回 H30. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai47nintei/plan/a311.pdf			R3. 3. 31
静岡県	袋井市	人生100年時代を見据えた新たな地域づくり～ウェルビーイングなまちの実現に向けた挑戦～	袋井市の全域	人生100年時代を迎え、誰もが元気で活躍できる社会の実現には、「からだの健康」、良質な住環境や子育て、新しいことにチャレンジできる「まちの健康」、それを支える人と人との「絆」が不可欠。そのため、新旧住民間のコミュニケーション充実や地域を支える若い世代の定着と既存住民との相互扶助の関係づくりを促進し、エンパワーメントやソーシャルキャピタルを高めることで、ウェルビーイングなまち（地域）の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai47nintei/plan/a312.pdf			R3. 3. 31
静岡県	静岡県袋井市	「支え合い」誰もが元気で活躍できるまちづくりへの挑戦	静岡県袋井市の全域	人生100年時代など一変社会転換期にコロナ禍の影響が加わったことで、全ての世代がライフデザイン（働き方・暮らし方）を見直そうとしている。未来技術の活用をはじめ、①「全世代の市民」を対象に「新しい暮らし方・働き方」実現を支援、促進し、②「つながり」の重要性に着目した「支え合う多様な仲間づくり」と、③「多様な人材が活躍できる環境づくり」の同時展開により、「全ての人が生涯を通じて、それぞれの役割を持って活躍できる地域社会」と「その活躍に向けた生涯を通じた学びや準備・挑戦を応援するまち」の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第57回 R2. 8. 21	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai57nintei/plan/a051.pdf			R5. 3. 31
静岡県	静岡県袋井市	輝く“ふくろい”まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県袋井市の全域	人口減少の克服や地域経済の活性化による地方創生を目的とし、①人口の増加を下支えしている外国人市民との共生、②子育て世代の定住推進策の強化や人生100年時代を見据えた地域づくりの一層の推進、③Society5.0など新たな時代の流れを力にする地域や産業の構築、④成熟社会における地方での暮らしの「豊かさ」を実感する文化・芸術面等の充実強化などの課題に対応するため、「教育」、「産業・就労」、「コミュニティ」をテーマとした分野横断的な取組に挑戦し、「誰もが生涯暮らし続けられるまち」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2. 11. 6	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai58nintei/plan/a099.pdf			R7. 3. 31
静岡県	静岡県袋井市	“ふくろい版”共創のまちづくり推進事業～地域DXを見据えた新たな自治体経営への挑戦～	静岡県袋井市の全域	2040年問題と言われる社会構造の大きな変化を見据えつつ、足元で進む地域の人口減少や高齢化、担い手世代の転出に対応した新たなまちの経営戦略として、袋井市の持続的発展を望む市民や事業者らの自己実現を支え、希望を叶えることで、この地域で生活していくことの満足度向上を図りつつ、共創の創出・拡大と公共的サービスへの共創価値の上乗せにより、消費者たる一般市民を主体的に巻き込んで、より充実した暮らしを提供していくための抑制戦略と適応戦略の両面展開として、官民共創のまちづくりの地域内実装に挑む。	地方創生推進タイプ	第68回 R5. 8. 17	R6. 3. 28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/plan/y0589.pdf			R8. 3. 31

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
静岡県	静岡県下田市	下田市ワーケーションハウス(仮称)整備計画	静岡県下田市の全域	働き方改革の実現が進む中、市外(主に都市部)の企業・個人が下田市に関わる機会を増やし、地元企業や住民と共創し地域づくりに参画できる環境を整えることで、観光を中心とした市内各産業における新たなビジネスのための契機づくりや起業・新規事業への支援などの新たな活力を生む雇用創出を支援し、下田の魅力を活かしつつ関係人口拡大と地域との交流による市内産業の活性化が継続できる地域を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第57回 R2.8.21	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai15hntei/plan/a052.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県下田市	下田市まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県下田市の全域	第2期下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる基本目標、「下田のプレゼンス向上のための観光づくり」、「下田の魅力を活かした交流産業づくり」、「下田の未来につなげる人づくり」、「下田に暮らし続けられる地域づくり」を本計画期間における基本目標として掲げ目標の達成を図り、定住人口の確保や働く場の創出、地域で支え合う体制づくり、集落機能の維持・子育て・教育環境の整備等、人口が減少しても安心して生活を営むことができるまちづくりを進め、「下田の魅力を活かした世界に誇る『ふるさとづくり』」の実現を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai16hntei/plan/a035.pdf			R7.3.31
静岡県	裾野市	すその地域経済構造リデザインプロジェクト	裾野市の全域	昭和30年代から企業誘致が進み産業集積した裾野市だが、地域産業は縮小傾向にある。引き続き活力あるまちとして発展するために、①働く場として、企業動機から小規模な対面型サービス産業までなど産業の多様性の確保と各分野での従業者の若返りを図ること、②暮らし場として、消費者視点で魅力的なまちを形成すること、に取り組み、地域産業の活性化と人が集まり、楽しむといったまちのにぎわいづくりの相乗効果により、住み続けたいと思えるまちづくりを実現する。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai143-2hntei/plan/a377.pdf			R2.3.31
静岡県	裾野市	裾野市発・都市緑化ビジネス創出プロジェクト	裾野市の全域	裾野市は自然豊かでありながら、産業面では特に農業分野で縮小傾向が著しい。東京100km圏内に位置し、富士山の裾野という高低差のある地勢を生かし、首都圏における都市緑化分野を主な市場と捉え、研究開発中の薄層軽重緑化技術を活用し、都市緑化分野の中でも屋上緑化に特化し、生産から供給販売までのビジネスモデルを確立する。これにより、農業分野において、産業競争力の向上を目指し、農業、造園業のほか生産から販売までにわたるビジネスモデルに関わる事業者を取り込み、稼ぐ力ある地域産業化を図る。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai143-2hntei/plan/a378.pdf			R2.3.31
静岡県	静岡県裾野市	裾野市まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県裾野市の全域	当市は、東京から100km圏内であり、交通利便性から産業集積が進み、働く世代が多く、出生率は高く、高齢者も元気、「世界遺産 富士山」の裾野に街並みを形成する当市には、地方創生の担い手にふさわしい魅力があふれている。そこで、地域の力を活かすため、今回、裾野市まち・ひと・しごと創生推進計画を策定し、地域成長を図る取り組みを推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai59hntei/plan/y021.pdf			R7.3.31
静岡県	湖西市	快適な住まい環境のまちづくり	湖西市の全域	本市は工業と農業が盛んであり、自然と産業の共生したまちづくりを進めている。しかし定住人口の伸び悩みという課題を抱えており、さらに汚水処理整備の遅れと、工業の著しい発展の影響から生活環境は悪化の一途をたどっている。本計画では、交付金の活用により課題である汚水処理人口普及率の向上を図り、快適な住まい環境の創設を目指す。さらに市の総合計画に基づいた企業誘致による産業振興、子育て支援施策の創設を推進することにより、住民が快適に居住できる個性あふれるまちづくりを目指し、定住人口の増加と、さらなる湖西市の活性化を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回(1) H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/080331/plan/78a.pdf			H22.3.31

認定された地域再生計画(第72回認定(令和6年11月)反映分)

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日 以降時、変更認定を 行ったものを除く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
静岡県	静岡県湖西市	湖西市まち・ひと・しごと 創生推進計画	静岡県湖西市の全域	湖西市では、2005年をピークに人口減少となっており、少子高齢化と生産年齢人口の減少が一層顕著になることが予想され、こうした人口構造の変化により、地域経済や消費活動の縮小、医療・福祉分野の人材不足、社会保障費の増大等を招くことが懸念される。 このような課題を解決するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住・定住を促進するとともに、安定した雇用の創出等を通じて、社会減に歯止めをかけ、持続可能なまちづくりを行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.11.25	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai62nintei/plan/y024.pdf			2021年9月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
静岡県	静岡県湖西市	第2期湖西市まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県湖西市の全域	湖西市では、2005年をピークに人口減少となっており、今後は少子高齢化と生産年齢人口の減少が一層顕著になることが予想される、こうした人口構造の変化は、市の産業の衰退を招き、市政運営に負の影響を及ぼすことが懸念される。 このような課題を解決するため、安全・安心かつ産業が充実したまちづくりにより移住・定住を促進し、人口の社会増を目指す。併せて市民の結婚・出産の希望を叶える環境をつくり自然増につなげ、持続可能なまちづくりを行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai62nintei/plan/a046.pdf			R7.3.31
静岡県	伊豆市	伊豆市コンパクトタウン& ネットワーク計画	伊豆市の全域	人口減少社会において持続可能なまちづくりを進めるため、都市機能の集約や社会インフラの効率的な整備をするとともに、周辺集落地域においても必要最低限の生活圏を維持することが喫緊の課題となっている。 中心部と周辺集落地域が機能を相互に補完しながら、それぞれが存続できる地方都市のモデルとして、魅力あるまちづくり等による中心市街地の活力の回復、市全域での子育て支援策の推進、周辺集落地域のネットワーク強化を図るための地域公共交通の再構築や伊豆縦貫道1C周辺を利用した産業振興にも重点を置いた取り組みを進める。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金 地域再生戦略交付金	第34回 H27.11.27	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai49nintei/plan/y070.pdf			R4.3.31
静岡県	静岡県伊豆市	伊豆市まち・ひと・しごと 創生推進計画	静岡県伊豆市の全域	伊豆市では、平成21年6月に人口減少危機宣言を発令し、重点施策として雇用の創出、所得の向上、定住の促進に取り組んできているが、若い世代ほど「地域への愛着」や「ずっと住み続けたい」と感じる割合が低く、人口が減り続けていることでマイナスイメージを持つ市民も増えてきている。そのため、若い世代のニーズである「妊娠・出産・子育てへの支援」、「教育環境の充実」、「移住・定住の促進」といった取組を更に支援・充実させるとともに、市政情報をわかりやすく見える化し、積極的な情報発信やシティブロモーションを実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai5502nintei/plan/s272.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県伊豆市	「キャンプ」と「地域資源」を融合したアドベンチャーリズムによる、人の流れを呼び込む好循環構築計画	静岡県伊豆市の全域	Izu Camp.com projectは交流人口・関係人口の増加により伊豆ファンを獲得し将来的に移住定住に繋げ、人口減少対策を行うことを目的に、キャンプを入口とした伊豆市の持つ地域資源であるアウトドアコンテンツ、オリンピックレガシーである自転車、ジオパーク、温泉、農林業等と連携した、伊豆ならではのアドベンチャーリズムによるコンテンツを達成し、適切な情報発信を行う事業である。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai61nintei/plan/y0711.pdf			R7.3.31
静岡県	伊豆市、伊豆の国市、函南町	狩野川流域アグリツーリズム構築プロジェクトによる雇用創出	伊豆市及び伊豆の国市並びに静岡県田方郡函南町の全域	当該地域は静岡県伊豆地域の真ん中に位置し、日本有数の観光地である。しかしながら、観光ニーズに対応するホスピタリティの人材不足等による観光交流客数の低下、また農業分野において、後継者不足や6次産業への取り組みについて等、課題が山積みである。これらの課題に対して実現型地域雇用創出事業を実施により、新たな観光誘客事業を支える人材を育成し、当該地域全体の雇用創出を実現に繋げて行く。このような取り組みにより伊豆地域のブランド力を強化し、観光の目的化を図るものである。	実践型地域雇用創出事業	第22回 H24.6.28	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/plan/plan14.pdf			H27.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
静岡県	御前崎市	御前崎スポーツ振興プロジェクト	御前崎市の全域	市民の関心の高い“食、健康づくり及びスポーツ”を軸として、まちづくり、産業振興、交流人口の拡大、大学連携及び市民活動の活性化に複合的に効果を発揮する「御前崎スポーツ振興プロジェクト」を新たに実施する。当プロジェクトでは、民間事業者を中心にネットワークを構築し、御前崎市を「スポーツのまち」として確立するための“プランディング”に一元的に取り組む。特に、市民協働、大学（COO+連携）連携による“まちづくり”と産業の活性化による“働き方改革・雇用確保”を強力に推進するものである。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/y269.pdf			R3.3.31
静岡県	静岡県御前崎市	御前崎市まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県御前崎市の全域	御前崎市の総人口は、国勢調査によると平成12（2000）年の36,059人をピークに減少に転じており、出生数の減少や進学・結婚等を機とした若者の市外への転出対策が重要な課題となっている。これらの課題に対応するため、若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現を目指し、経済的な支援や体制の整備を実施するとともに、移住・定住の促進及び関係人口の拡大を図り、安定した雇用の維持や女性の雇用機会を更なる創出など、魅力ある働く場所づくりを通じて地方創生の取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai58nintei/plan/a101.pdf			R7.3.31
静岡県	菊川市	親しみのもてる「菊川」水辺の再生計画	菊川市の全域	当市は交通インフラに恵まれた将来性豊かな地域であり、現在も積極的に企業誘致を展開し、併せて定住人口増加のための住宅施策や区画整理事業を実施している。市全域に菊川の支流が広がっている「川が身近に存在する市」であるが、市街地に近接した河川は生活雑排水の影響で汚染が進み、水質ワースト河川に含まれている。そこで現在展開している区画整理事業等の都市基盤整備と併せて、交付金による汚水処理施設整備に取り組むことにより、効果的な水質改善を図り、市名の由来となっている菊川や自然環境を次の世代に継承し、豊かな感性に恵まれた	汚水処理施設整備交付金	第01回（1） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai3nintei/231toke.pdf			H20.3.31
静岡県	菊川市	幼少時代の魚が戻る「菊川の水辺」せせらぎ再生計画	菊川市の全域	菊川市の中心を流れる一級河川菊川は、近年家庭雑排水の流入が増加したことで急激に水質の悪化が進み、全国の水質汚濁が進んだ河川に含まれる程になっている。この問題を解決するため、インフラ整備や土地区画整理事業と併せて、汚水処理施設交付金制度を利用した公共下水・浄化槽整備事業を推進し、河川に排出される家庭雑排水を効率的かつ計画的に減らす事で、一級河川菊川の早期の水質改善及び環境保全の向上を目指す。また、併せて、市民と協働で環境美化活動を展開し、地域住民の自然環境等に対する意識の高揚を図る。	汚水処理施設整備交付金	第09回（2） H20.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai9nintei/20toke.pdf			H23.3.31
静岡県	菊川市	時代を先取る菊川型農業モデルの創出計画	菊川市の全域	付加価値の高い農業モデルの創出・農産物のブランド化・高収益作物との複合経営モデルの創出のための取り組みに支援するとともに、女性農業者が本市で営農定着し、自立していく体制を整えることで、地域農業を活性化していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地方創生推進交付金	第42回 H29.3.28	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai51nintei/plan/y290.pdf			R2.3.31
静岡県	菊川市	抜群な子育て環境で家族が幸せに暮らせるまち実現計画	菊川市の全域	子育て・教育環境の更なる充実により、安心して子どもを産み育てられるまちづくり、家族みんなが幸せに暮らせるまちづくりを一層推進する。また、市内での雇用の確保・拡大や定住環境としての魅力を高めるまちづくりを進め、進学のため首都圏をはじめとする市外に転出した若者を生まれ育った菊川市へ呼び戻すことや、新しく世帯を形成する時期や住宅を取得する時期などに、多くの人に居住地として菊川市を選択してもらえよう、希少性の高い農業を通じた学習プログラムを構築、積極的に発信することで、人口減少に歯止めをかける。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a379.pdf			R2.3.31

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
静岡県	菊川市	賑わいと活力を生み出す都市づくり～菊川市庁舎東館を核とした賑わいの好循環創出～	菊川市の全域	市民が集い、賑わいの場となる多目的スペースや地域コミュニティセンター、市民協働センターの機能を備えた複合施設菊川市役所庁舎東館（2020年供用開始を目指し整備）を核とし、JR菊川駅から庁舎東館周辺エリアのまちの賑わいを市民の力により再生し、将来的に鉄道を挟んだ南北の人の流れを創り、賑わいを南口のみならず北側へと波及させ、まちの賑わいを拡大し、第2次菊川市総合計画に位置づけた将来都市構造「賑わいと活力を生み出す都市づくり」の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai51nintei/plan/a447.pdf			R4.3.31
静岡県	静岡県菊川市	菊川市まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県菊川市の全域	人口減少や少子高齢化が今後進むことにより、地域の担い手不足や適正なコミュニティの維持が困難となり、地域における支え合いや地域活動・活力の維持に課題が生じるほか、地域産業における人材不足が顕著となり、立地企業の域外への流出や、地域に根付いた商工業の事業存続が危ぶまれる。これらの課題に対応するため、移動率を改善して出生率を高めるとともに、「まち」「ひと」「しごと」を好循環させ、人口減少の抑制と市の魅力向上につながる戦略・施策を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai58nintei/plan/a102.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県伊豆の国市	伊豆の国市まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県伊豆の国市の全域	第2期伊豆の国市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられている4つの基本目標（「伊豆の国市にしごとをつくる」、「伊豆の国市に新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った住みよいまちをつくる」）を達成するための各取組を推進し、人口減少の抑制と交流・関係人口の増加を図り、「将来にわたって夢と希望を育てる伊豆の国市のまちづくり」を実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai60nintei/plan/a045.pdf			R7.3.31
静岡県	牧之原市	持続可能な観光経済圏の形成による活力あるまちづくり、人づくり、仕事づくり	牧之原市の全域	牧之原市では、東日本大震災を機に人口減少が加速し、中でも若者と女性の減少が顕著となっている。また、市内には若者や女性が求める職種が少ないため、リターンが増加も難しい状況にある。このことから、（一社）まきはら産業・地域活性化センターを中心として、現在の海水浴一辺倒の観光の形態を打破し、市が有する自然、特産品などの地域資源の活用より、市内の観光業における起業や多様化を促進するとともに、市のブランドイメージの定着と認知度を高め、活性化を図り、若者や女性が働きたい、住みたいと思うまちづくりを進める。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai51nintei/plan/a448.pdf			R4.3.31
静岡県	静岡県牧之原市	牧之原市のうみ 魅力アップ事業	静岡県牧之原市の全域	本市最大の資源である海の受入れ環境の充実を図り、沿岸部での多様なイベントが開催できるよう取り組むとともに、沿岸部での魅力を広く内外に発信できるよう、市のホームページのリニューアルを併せ行う。こうしたことにより、沿岸部への関心を高めるとともに、交流人口の増加を目指す。併せ、市の取り組みをPR（子育て施策や移住定住施策など）することで、牧之原市への移住定住を促進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第52回 R1.7.9	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai52nintei/plan/a007.pdf			R5.3.31
静岡県	静岡県牧之原市	豊かな暮らしの創出に係る交流・学びの拠点整備計画	静岡県牧之原市の全域	計画中にある目指す将来像の実現（健康的でやがりのある暮らし、友人、家族、子どもと豊かに暮らせるような住環境）のため、民間主導で改修・活用が計画されている空き店舗（民間所有）の一部を市が借り受け、公共と民間の効果的な連携によって、それぞれの特性を活かした各種サービスの提供や過ごしやすい空間づくりを行う。長時間にわたり楽しく滞在できる施設であるとともに、市内に豊かな暮らし方を生み出す交流・学びの拠点として当該施設を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（1） R2.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai5501nintei/plan/a410.pdf			R7.3.31

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
静岡県	静岡県牧之原市	豊かな暮らしの創出に係る交流・学びの拠点整備計画 (企業版ふるさと納税)	静岡県牧之原市の全域	計画中にある目指す将来像の実現（健康的でやりがいのある暮らし、友人、家族、子どもと豊かに暮らせるような住環境）のため、民間主導で改修・活用が計画されている空き店舗（民間所有）の一部を市が借り受け、公共と民間の効果的な連携によって、それぞれの特性を活かした各種サービスの提供や過ごしやすい空間づくりを行う。長時間にわたり楽しく滞在できる施設であるとともに、市内に豊かな暮らし方を生み出す交流・学びの拠点として当該施設を整備する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai5502nintei/plan/b273.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県牧之原市	牧之原市まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県牧之原市の全域	牧之原市では、特に日本人の若者世代の女性の人口流出が急激に進んでおり、早期に歯止めをかける必要がある。製造業の集積や豊富な地域資源がある強みを活かして、若者が豊かで満足度の高い暮らしをおくれる住環境の実現や、快適さと安全安心を備えた活力ある拠点を創出。効率的で持続可能な自治体・地域運営について3つの基本目標を掲げ、出生数と転入数の増加を図り、将来にわたって暮らしやすいまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai58nintei/plan/a103.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県賀茂郡東伊豆町	東伊豆町まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県賀茂郡東伊豆町の全域	人口減少は、地域産業の担い手不足をもたらし、基幹産業である観光産業の低迷、農地の荒廃、漁業等地域産業の技術継承など、さまざまな産業活動に影響を及ぼし、地域経済の縮小を加速させているものと考えられる。これらの課題に対応するため、「しごとづくり」「結婚・出産・子育て」「人の流れ・まちづくり」という3つの基本目標を掲げ、人口減少の克服と本町の創生を確実に実現していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai64nintei/plan/a056.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県東伊豆町	関係人口の創出拡大と移住定住の推進事業に関する地域再生計画	静岡県東伊豆町の全域	「住む場所の確保」、「働く場所の確保」、「ベビーファーストの町づくり」、「情報発信」「移住支援」、「郷土愛の醸成」の6つの柱で若者の流出防止、移住（関係）人口を増やしていく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/y0390.pdf	【軽微変更】 R6.10.10	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/2024keibi04/plan/k012.pdf	R8.3.31
静岡県	静岡県賀茂郡河津町	河津町まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県賀茂郡河津町の全域	天城運山をはじめ、まちを取り巻く緑豊かな山々、その山々から流れ出る美しい清流、変化にとんだ海岸線など、優れた自然環境に恵まれており、それらが織りなす風景は、四季折々の変化を見せながら、居住する町民はもちろんのこと、県内外及び海外から訪れる多くの観光客にも安らぎと癒いを与え続けている。また、まちのイメージ、個性となっている河津桜をはじめとする花、温泉、文学、歴史など、魅力あふれる資源にも恵まれている。これらの資源を活かし、「住みたい・来たいまち 河津」を将来像に掲げ、様々な施策を行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai59nintei/plan/b124.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県賀茂郡南伊豆町	南伊豆町生涯活躍のまち (南伊豆のまち・ひと・しごとづくり大学)	静岡県賀茂郡南伊豆町の全域	生涯活躍の基盤となる健康づくり、学びや仕事などを中心に地域の空き家活用や新たな地域包括ケアの取組など、地域全体で生涯活躍のまちづくりを推進していく事業	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai59nintei/plan/y376.pdf			R4.3.31

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
静岡県	静岡県賀茂郡南伊豆町	南伊豆町生涯活躍のまち「南伊豆の大学づくりプロジェクト」	静岡県賀茂郡南伊豆町の全域	町全体をキャンパスと見立て、多種多様な人たちが、お互いに教え合い学び合う場を創出することで、多様な主体が学び、交流し、協働する場が生まれ、就労機会の提供にも繋がる。これにより、地域の活性化が図られ、さらにそこに魅力を感じて新たに移住住む人が増え、人口減少の緩和にも寄与することを旨とした生涯活躍のまちづくり事業である。	生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例 生涯活躍のまち形成事業計画によるサービスキ高年齢者向け住宅の入居者要件の設定	第44回 H29. 6. 27	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai14nintei/plan/a042.pdf			R4. 3. 31
静岡県	静岡県賀茂郡南伊豆町	南伊豆町まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県賀茂郡南伊豆町の全域	地域の文化や資源を再認識し、守り、活用していくことで、町の魅力を高め、地域産業の振興、子育て環境の充実、子どもたちの将来の夢をかなえるための教育の推進を図ることで、子どもたちが誇れる地域を作るとともに、地域にかかわる人を増やす。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（2） R2. 3. 31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai5502nintei/plan/b274.pdf			R7. 3. 31
静岡県	静岡県南伊豆町	「子育てだけじゃない！」子育て支援拠点施設整備事業	静岡県南伊豆町の全域	子育て支援拠点の整備として、子育て支援機能に加え、子育て世帯を中心とした就労支援、事業者と就職希望者とのマッチング及び子供を遊ばせながらクラウドワーキングを行うことができるスペースを有した就労支援機能を併せ持った施設の整備により、安定的な生活の確保による安心感の確保や安定した生活に裏付けされた子育て環境を構築し、婚姻率、出生率の向上及び人口減少の抑制により地方創生を目指す事業	地方創生拠点整備交付金	第57回 R2. 8. 21	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai57nintei/plan/a053.pdf			R7. 3. 31
静岡県	静岡県南伊豆町	多様なライフスタイルが集う新たな地域コミュニティ創生モデル事業	静岡県南伊豆町の全域	地域の資源やデジタル技術の活用を図ることで移住者や関係人口を拡大するとともに、地元住民と移住者等が互いに交流し、協力し合うことで集落機能を維持し、一定の利便性を確保しつつ地域での暮らしを継続していくための新たなコミュニティ創生に取り組む。	地方創生推進タイプ	第65回 R4. 8. 31	R6. 3. 28	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai70nintei/plan/a0591.pdf			R7. 3. 31
静岡県	静岡県賀茂郡松崎町	松崎町まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県賀茂郡松崎町の全域	「日本で最も美しい村」適合の加盟資源でもある「塩漬けの桜葉」、「石部の棚田」、「なまこ屋の建造物」などの自然、文化、伝統のある町を次世代に引き継ぎ、また少子高齢化の進むなか皆が生きがいをもた活躍できる社会の実現に向け、住民と地元関係者団体との強い連携による「町民満足度の高い町」を目指して様々な施策を行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4. 11. 11	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai66nintei/plan/a036.pdf			R7. 3. 31
静岡県	静岡県賀茂郡西伊豆町	ハイブリッド産直で農林水産物の魅力を丸ごと売って儲けるための仕組みを作る一次産業再生計画	静岡県賀茂郡西伊豆町の全域	西伊豆町総合戦略に掲げる地域資源を活かした魅力ある産業の育ちまづくりを推進するため、農林水産物の集約、販売、体験観光メニュー販売などの機能を有するハイブリッド直売所を拠点とし、販売力の強化と誘客を図る。また、直接販売だけでなく、インターネット販売や首都圏及び海外の販路開拓を図り、効率的に外貨を獲得できる仕組みを構築し、衰退した一次産業の再生及び地域の若者が働きたくなる地域を目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30. 3. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47nintei/plan/a314.pdf			R3. 3. 31

認定された地域再生計画(第72回認定(令和6年11月)反映分)

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
静岡県	静岡県賀茂郡西伊豆町	田舎と都会を繋ぐハイブリッド直売所に乗まる西伊豆の魅力(ひと・もの・こと)発信プロジェクト	静岡県賀茂郡西伊豆町の全域	はんばた市場に地物を集めるための遊漁船と連携した釣魚集約の仕組みを構築する取り組みや、集まった地物を使った地産地消の取り組み推進に合わせて、グルメ関連イベントへの出展、ロケツアー内々誘致の為に受け入れ体制強化、外国人向け観光動画の配信、都内など都市部の飲食店と連携した町内産食材プロモーション事業等を実施する。その他にも国内外向けに体験漁業・農業を題材としたモニターツアーなどを行い、西伊豆町の食と体験の魅力を発信する。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai159nintei/plan/y077.pdf			R5.3.31
静岡県	静岡県西伊豆町	西伊豆町森と海の6次産業化プロジェクト	静岡県賀茂郡西伊豆町の全域	主要産業である観光業のベースとなっている農林水産業について、販売価格の低迷や資源の枯渇、高齢化による担い手不足などにより衰退の一途を辿っている。現状を打開するには第1次産業の質を向上させ、生活の糧となるよう作り上げていかなければ、若者の定住や人口減少を食い止めることはできない。このことから、地域の資源を活用し、循環させる仕組みを作るため、森と海を起点とした各産業の連携による循環型社会を構築することで、雇用の創出と人口の維持を図るとともに、カーボンニュートラルの実現を目指すものである。	地方創生推進タイプ	第61回 R3.8.20	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai16nintei/plan/y0713.pdf	【軽微変更】 R5.12.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/2023keibi06/plan/k16.pdf	R6.3.31
静岡県	静岡県賀茂郡西伊豆町	西伊豆町まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県賀茂郡西伊豆町の全域	「人口減少は地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小は住民の経済力の低備につながり、地域社会の様々な基盤の維持を困難にして、人口減少を加速させる。」という課題に対応するため、本計画において産業振興や起業の支援などにより若年層の流出を最小限に食い止め、豊かな地域資源を活かした関係交流人口の獲得を図るとともに、高齢者となっても安心して生活できる地域を目指し、住民が安心して快適に暮らせる、良好で質の高い生活環境を構築する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai16nintei/plan/a049.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県田方郡函南町	観光交通の回遊性向上による地域資源活性化事業	静岡県田方郡函南町の全域	平成26年2月11日に東駿河湾環状道路が開通。また7月には、圏央道が東名高速道路に接続。これにより関東圏と伊豆半島修善寺までが高規格道路で結ばれ、観光交通が増加している。現在整備中の「道の駅・川の駅」を拠点に観光情報の発信、函南ブランドのPR販売、各種イベントの開催、外国人観光客の受け入れ体制の充実などを実施し、観光交通を町内観光資源に誘導し、交流人口の増加につなぐ、地域産業の活性化に結び付ける。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/plan/a352.pdf			R3.3.31
静岡県	静岡県田方郡函南町	函南町まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県田方郡函南町の全域	人口減少や地方創生に向けた取り組みを加速していくために、各地域と連携し、世界に誇れる文化遺産などの地域資源を効果的に活用することにより関係人口の増加、観光産業の発展に結びつけ、雇用、定住人口の増大を目指すとともに、若者が住みやすく、子育てしやすい環境の充実を進め、「住んでよし・訪れてよし・函南町」の実現に向けたまちづくりを推進し地域の活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai159nintei/plan/b125.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県駿東郡清水町	清水町まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県駿東郡清水町の全域	「しごと」の創出が「ひと」を呼び込み、「ひと」が「しごと」を呼び、その循環が「まち」をつくるという好循環を生み出すことで人口減少の克服につながるため。 ①出産・子育て、教育・医療などの良好な環境を整え、県内外から町内への人口流入並びに定住を促す ②地域の活力を高め、地域産業の活性化を図るため、「働く環境」を整備し、人口流入の基盤を整える。 ③清水町ならではの魅力を高め、「清水町を積極的に選ぶ」流入人口を増やし、町民一人ひとりの笑顔があふれ、いつまでも健康で活躍できる「笑街健康」のまちを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisai/sei/dai160nintei/plan/y040.pdf			R7.3.31

認定された地域再生計画(第72回認定(令和6年11月)反映分)

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
静岡県	静岡県駿東郡長泉町	長泉町まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県駿東郡長泉町の全域	第5次長泉町総合計画に掲げる「みんなでつくる 輝きつづける “ちようどいい” まち」を目指すにあたり、人口減少対策や地方創生に関する取り組みを兼ね、総合的かつ計画的に推進するため、「安定した雇用を創出する」「新しい人のながれをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「快適で安心しな暮らしをつくる」の4つの基本目標を掲げ取り組みを展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3. 8. 20	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai161nintei/plan/a051.pdf			R7. 3. 31
静岡県	静岡県駿東郡小山町	福祉美容による地域活性化計画	静岡県駿東郡小山町の全域	要支援及び要介護の高齢者等は町内に約850人おり、その多くは本人やその介助者等が伸びた髪をカットしているが、中には自宅等で理美容師による快適でオシャレな理美容を希望する方も多く、本計画は、平成27年度に地方創生交付金を活用して養成した福祉理美容師が、NPO法人を設立し福祉理美容事業を展開する仕組みを構築することで、地域に根差した福祉理美容師のしごとの創出を図るとともに、福祉理美容を通じて高齢者のいきがいつりや外出機会の創出を促進し、地域の活性化につなげるものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai139nintei/plan/a353.pdf			R3. 3. 31
静岡県	静岡県駿東郡小山町	「スタジオタウン小山」～映像文化を活用したしごと創生・交流拡大事業～	静岡県駿東郡小山町の全域	NPO法人小山町フィルムコミッションと町が協働して「ロケ支援ビジネス」と「映像文化の創造事業」を実施する。この拠点となる町が所有する旧民間研修施設を「小山フィルムファクトリー」と名付け、ロケスタジオをはじめとする映像文化創造の拠点施設として改修する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai41nintei/plan/a321.pdf			R3. 3. 31
静岡県	静岡県駿東郡小山町	足柄ふれあい公園B B Qガーデン整備による雇用、交流の創出	静岡県駿東郡小山町の全域	足柄ふれあい公園は平成22年のオープン以来、地元に着意した公園として利用されている。また、公園内には貸し農園が整備され、現在34区画の利用がある。一方で、公園の利用者は年数回行われるイベントを除き、地元住民に限定されていることから、さらなる利活用が求められている。そこで公園内にB B Qガーデンを新たに整備し、公園全体の管理運営を民間事業者に委託することで、しごとの創出、食材提供による農業振興及び、交流人口の拡大を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai41nintei/plan/a322.pdf			R3. 3. 31
静岡県	静岡県駿東郡小山町	小山町殖産興業遺産(国登録有形文化財)活用プロジェクト	静岡県駿東郡小山町の全域	富士紡績の遺産である豊門会館、西洋館、及びそれらがある豊門公園。さらには森村橋にいたる一連の施設は、当初に譲渡された登録有形文化財として残っている。しかしながら、現在はこれらの遺産の老朽化が進み、公開もままならない状況から訪問客の受け入れが殆どできていない状況にある。そこで、これら遺産を修繕、再整備し、利活用することで、シビックプライドの醸成を図ると共に、雇用の創出、交流人口の拡大を目的とするものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29. 3. 28	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai42nintei/plan/a077.pdf			R2. 3. 31
静岡県	静岡県駿東郡小山町	(仮称) 小山町中央子育て支援センター整備による子育て応援プロジェクト	静岡県駿東郡小山町の全域	「支えあい、ふれあい、健康で安心して子育て・子育てができる金太郎の国」の拠点として、「(仮称) 小山町中央子育て支援センター」を整備する。公立保育所や幼稚園、民間の子育て支援サークルと連携し、子育て支援や子育て世帯間の交流を旨とした事業や地域の人々を講師とした講座を実施する。併せて、ボランティアによる絵本の読み聞かせ会を開催する。	地方創生拠点整備交付金	第43回(2) H29. 5. 30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai43-2nintei/plan/a381.pdf			R4. 3. 31

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
静岡県	静岡県駿東郡小山町	自己実現型移住・定住による地域再生計画	静岡県駿東郡小山町の全域	自らの責任と判断により選択する機会を多く持つことができる地域に姿を現し、現在・過去・未来を俯瞰しつつ、過去のあったいいものを復活させる。過去が現在まで引き継いでいる伝統や習慣をさらに継続発展させる。過去にも現在にもないが未来のためのイノベーションを創造することができる。このような地域づくりを目指し、個人個人の個性や能力をのびのびと発揮でき、多様性が活かされる地域社会を実現させるとともに、学びと働く機会を中心にもっと、選択肢の拡大と多様性のある地域づくりを目指しています。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2ninte/plan/a384.pdf			R2.3.31
静岡県	静岡県駿東郡小山町	小山町DMO推進事業	静岡県駿東郡小山町の全域	町全体をマネジメントし観光戦略を実施する組織として、町、観光協会、商工会及びTeam-SKY研究所が中核となり多様な関係者で構成する小山町DMOを設立し、観光地経営の仕組みを構築する。豊富な観光資源に加え、交通基盤の整備等が進む中、サイクリングやゴルフを楽しむ首都圏の愛好家、東南アジア諸国の中間富裕層以上の旅行者、自然体験を希望する首都圏の若者をターゲットに、地域資源を活用した着地型旅行商品を作成し、交流人口の拡大及び旅行消費額の増加を図り、産業、雇用の創出、移住定住につなげる。	地方創生推進交付金	第43回（2） H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2ninte/plan/a383.pdf			R2.3.31
静岡県	静岡県駿東郡小山町	小山町パークゴルフ場管理休憩棟整備による町民のための健康増進プロジェクト	静岡県駿東郡小山町の全域	本事業は、町民の健康保持と増進を図る拠点として設置している「小山町パークゴルフ場」に管理休憩棟を整備し、高齢者などが気軽に集い、スポーツを通じた交流やコミュニケーションが図れる場所を提供することで、高齢者を中心とした町民の健康増進や社会参加を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回（2） H29.5.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2ninte/plan/a382.pdf			R4.3.31
静岡県	静岡県駿東郡小山町	道の駅ふじおやま「フードテラス」整備による雇用、交流の創出	静岡県駿東郡小山町の全域	道の駅ふじおやまのレストランを、雄大な富士山の眺望を活かし、隣接する公園内のアートをしみみつつ、旬の産物をダイレクトに味わえる洗練された「フードテラス」として拡張整備する。客席を倍増させ、厨房設備を拡充することにより団体客の受入れを可能とし、合わせて客席用の個別調理機を導入し、地場産農産物の積極的な活用や、町内特産品の情報発信を行う。	地方創生拠点整備交付金	第45回 H29.11.7	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai45ninte/plan/a091.pdf			R4.3.31
静岡県	静岡県駿東郡小山町	農村活性化センター製造拠点整備による生産性革命	静岡県駿東郡小山町の全域	小山町総合計画に掲げる6次産業化の取り組みを充実させるための拠点施設として、農村活性化センターの製造機能を充実させ、地域資源の活用と農業振興を促進する。地域農業の基幹である米やもち米を活用する菓子製造室を新たに整備するとともに、現在不足しているストックヤードの増築と既存厨房の改良により生産性を更に向上させ、製造品目・数量の大幅増加を図る。施設での直接販売のみならず、隣接する道の駅での土産物販売、贈答品としての利用やネット販売等を視野に入れ、保存・流通に適した製造機能を有する設備を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai47ninte/plan/a315.pdf			R5.3.31
静岡県	静岡県駿東郡小山町	小山町まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県駿東郡小山町の全域	職場・生活・子育て環境等の充実、地域コミュニティの活性化、持続可能なインフラ（道路・水道・公共交通など）の整備、防災・防犯体制の確立など、総合的な町の魅力向上に努めることにより、人口減少に歯止めをかけ、社会増・自然増を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai71ninte/plan/y094.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。(平成30年4月1日以降 報告分)

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
静岡県	吉田町	水と緑に囲まれた快適なまちづくり	静岡県榛原郡吉田町の全域	本町は大井川の豊富な地下水とインターチェンジの開設により交通の利便性が増したことから、町内への企業集積による工業用地と近隣都市圏へのベッドタウンとしての住宅地が急増し、人口も増加傾向にある。これらに基盤整備が追いつかない状況のため、家庭からの多量な汚水排出により、調和の取れた生活環境が損なわれ始めている。そこで、汚水処理施設整備交付金を活用して効率的に各種施設を整えることにより、生活環境を改善すると同時に、住民の環境に対する自主的な活動をバックアップする。このことにより、官民双方が持つ緑化運動を連携させ	汚水処理施設整備交付金	第01回(1) H17.6.17	H18.3.31	https://www.chikita.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai3ninte/232toke.pdf			H20.3.31
静岡県	吉田町	吉田町水環境保全計画	静岡県榛原郡吉田町の全域	吉田町は、大井川の豊富な水資源に加え、東名高速道路が開通したことでの交通の利便性が向上し、企業の立地が進み、現在も人口が増加し続けている。一方、未処理の生活雑排水が河川に流入し、自然と調和のとれた生活環境が損なわれてきた。 本町では、本計画に基づき汚水処理施設整備交付金を活用した公共下水道及び浄化槽整備を一層推進するとともに、緑化の推進や住民の環境保全活動をバックアップしていく。 これにより、汚水処理人口普及率と小河川等のBOD値を向上させ、子供たちが大人と共に安心・安全に触れ合えるような美しい水辺空間を取り戻す。	汚水処理施設整備交付金	第09回(2) H20.3.31	-	https://www.chikita.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai9ninte/1/21toke.pdf			H23.3.31
静岡県	静岡県榛原郡吉田町	吉田町まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県榛原郡吉田町の全域	本町では、2011年8月の30,605人をピークに緩やかに人口が減少し、2045年には23,379人まで減少すると推計されている。 こうした中、本町の喫緊の課題である「津波防災まちづくり」を強力に推し進め、確固たる安全の下、「雇用」「子育て」「教育」「健康づくり」といった「支える安心」を提供することで、活気ある若い人が集まり、元気な子どもが増え、そして、この地で生活し続けたいと願う人々が多くなる社会、言い換えれば「豊かで勢いのある町」を目指し、さらには心を魅了する「魅せるまちづくり」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	-	https://www.chikita.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai60ninte/plan/a047.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県榛原郡川根本町	川根本町、しごとで町を明るくプロジェクト	静岡県榛原郡川根本町の全域	小規模・自営型林業の促進を図る「木の駅かわね」事業の円滑な推進体制を整備することにより、林業施策の担い手を確保していく。また、収集した木材の木質バイオマス資源としての利用や様々な木材製品へ加工するための調査・分析と加工拠点を整備することにより、実施主体の収入の安定化を図り持続的な事業を展開していく。これらの取り組みにより、採算性の合う林業を実現させ、担い手の確保と森林林業の振興を実現させる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chikita.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai43-2ninte/plan/y251.pdf			H31.3.31
静岡県	静岡県榛原郡川根本町	川根本町まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県榛原郡川根本町の全域	人口減少克服のため、「出生率の向上」、「社会移動に伴う人口流出の抑制」、「人口流入の促進」の3点を地域の活力を創生していくための施策に反映させ、重点的に取り組む。さらに、当時の特色ある地域資源を生かし、関係人口の創出や生産性の向上などを推進することで持続可能な地域社会を実現していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	-	https://www.chikita.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai66ninte/plan/a037.pdf			R7.3.31
静岡県	森町	「カワセミの飛翔する故郷」創造計画	静岡県周智郡森町の全域	森町の中央部を流れる太田川は、川のいたるところで子供達が遊び、森町の鳥に指定されているカワセミが多数生息するなど「清らかな水」を育む河川であったが、生活様式の変化に伴う水需要の増大や生活雑排水の流入により水質汚濁が懸念されている。このため、汚水処理施設を効率的・効果的に整備することにより、森町を縦断する太田川の清流を保全し、汚水処理人口普及率を向上させながら生活環境の改善を図る。このことにより、「カワセミの飛翔する故郷」、「酒いある豊かな水辺環境」、「人々と川との交流」の創造を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回(1) H17.6.17	-	https://www.chikita.go.jp/tiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/194toke.pdf			H22.3.31

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
静岡県	森町	「ええら森町！清流・太田川との共生計画」	静岡県周智郡森町の全域	森町を縦断する清流・太田川は、町の貴重な水資源であり、地域住民の憩いの場、観光面での活用、さらには水源地としての水質保全等、住民生活に多様に関連しているが、未処理の生活雑排水の流入等により、水質汚濁の進行が懸念されている。当計画により浄化槽及び公共下水道を効率的に整備し、清流・太田川を維持・保全し、町の魅力向上、活性化を図る。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai15nintei/plan/88a.pdf			H27.3.31
静岡県	静岡県森町	森町まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県森町の全域	森町の若い世代が安心して子どもを産み育てられるよう結婚・妊娠・出産および仕事と子育ての両立支援等の充実を図ることで自然増につなげる。また、移住・定住を促進するとともに、企業誘致の推進と創業・起業支援を図ることで安定した雇用の創出や、誰もが安全・安心と住みよきを実感できるまちづくり等を通じて、社会減を克服することを目標に「ひと」を育む事業や「魅力」と「交流」をつくる事業等を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai59nintei/plan/b126.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県	第2期美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生推進計画	静岡県の全域	「誰もが努力をすれば人生の夢を実現し、幸せを実感できる地域の実現」を考え方の基本として、自らが描く将来の姿を実現するという強い気概を持って、人口減少を克服し、地方創生を図る取組を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第70回（2） R6.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai70nintei/plan/z0050.pdf			R7.3.31
静岡県	静岡県	静岡の地域資源を活かしたインバウンド推進事業	静岡県の全域	本事業では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で落ち込んだインバウンド需要の本格回復及び本県の課題である滞在日数の長期化や旅行消費額の拡大を目指し、本県の地域資源と集客力の高いコンテンツを組み合わせた誘客事業の実施及び需要回復、本県の旅行先としての認知度を向上させるためのプロモーションを実施し、総合戦略に掲げる国際競争力の高い観光地域づくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第70回（1） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai70nintei/plan/a0230.pdf			R9.3.31
静岡県	静岡県	外国人×障害者×女性 多様な人材活用・育成計画	静岡県の全域	本事業では、静岡県における生産年齢人口の更なる減少を見据え、静岡県における生産性を維持し、地域社会の活性化を担う適応策の一環として、外国人、障害者、女性等であっても、自立した社会人として活躍し、社会に貢献していただくため、県内企業において、生産性の向上や職場環境の整備を通じて働き方改革を進め、魅力ある企業を増やすと共に、これまで本県が取り組んできた雇用政策に加え、外国人、障害者への支援や、女性活躍に向けた取組とも連携しながら、多様な人材個々人のスキルや働く意欲を高め、社会参画を促していく。	地方創生推進タイプ	第70回（1） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai70nintei/plan/a0231.pdf			R9.3.31
静岡県	静岡県	海洋版デジタル田園都市国家構想のモデル構築計画	静岡県の全域	本県が有する「多彩な海洋環境」、「多様な海洋関連産業」、「産業と学術の連携」、「実証フィールドとしての優位性」、等の海洋に関する「地方の個性」とデジタルの活用による地方発の新産業創生等を促進する「海洋版デジタル田園都市国家構想」のモデルを構築し、本県の総合戦略における目指すべき方向性である「就業者数の増加」、「人口の社会増減率の増加」等に寄与していくものである。	地方創生推進タイプ	第70回（1） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai70nintei/plan/a0232.pdf			R11.3.31

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
静岡県	静岡県	スポーツを通じた静岡県への誘客促進計画	静岡県の全域	本県は、プロスポーツチームが豊富な地域となっており、季節にかかわらず1年を通して試合観戦ができる。また、交通アクセスの良さや、安定して温暖な気候や豊富な自然環境を有することを背景に、スポーツ大会の開催地や合宿地としても他県と比べ優位な環境にある。この恵まれた環境を活かし、本県への来訪者数と滞在日数を伸ばし、旅行消費額を高めるために、「プロスポーツチーム観戦と観光コンテンツの組み合わせによる周遊」「大規模スポーツ大会の継続的な開催と長期滞在を見据えた合宿等のコンテンツづくり」に取り組む。	地方創生推進タイプ	第71回(1) R6.8.16	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai71nintei/plan/a036.pdf	-	-	R9.3.31
静岡県	静岡県、静岡市、浜松市、沼津市、熱海市、三島市、富士宮市、伊東市、島田市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、藤枝市、御殿場市、袋井市、下田市、裾野市、湖西市、伊豆市、御前崎市、菊川市、伊豆の国市、牧之原市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、函南町、清水町、長泉町、小山町、吉田町、川根本町、森町	ふじのくにに移住・就業、地域創業支援事業計画	静岡県の全域	本県が地域経済への波及効果の観点から地域にとって重要な位置付けにあるものとして選定する中小企業等の魅力や求人情報を、本県のマッチングサイト「しずおか就職net」により、東京圏へのUターン希望者に効果的に情報発信する。また、人口減少・超高齢社会の進行に伴い、増大・多様化している社会的課題をビジネス手法により解決を目指す起業を支援する。さらに、移住・就業等を後押しするため、対象となる中小企業等への就業者等へ移住支援金を支給する。	地方創生推進タイプ	第70回(1) R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/a0233.pdf			R10.3.31
静岡県	静岡県及び静岡県伊東市	行ってみたい、住んでいたい、伊東の「みなど」まちづくり	静岡県伊東市の区域の一部（伊東港、宇佐美漁港、富戸漁港、八幡野漁港）	伊東港・宇佐美漁港・八幡野漁港・富戸漁港を一体的に整備することによる水産流通の海上・陸上ネットワークを強化して水産業を活性化させる。また、海洋レジャーとともに観光資源としての海の魅力を高めるほか、荒天時・災害時及び常時における漁船やプレジャーボート等の安全な係留の確保や、老朽化した施設の整備により快適な職場環境を形成して若年層の就労者確保を図り、安全で安定した漁業活動を支援する。	地方創生推進整備推進交付金	第70回(1) R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/a0234.pdf			R11.3.31
静岡県	静岡県静岡市	インクルーシブ雇用による誰もが活躍できる都市の実現	静岡県静岡市の全域	少子化・高齢化の加速や就職世代の転出により、市内企業は深刻な人手不足に陥っている。その要因の一つとして、多様な働き方（短時間勤務、在宅ワーク、ボランティア活動など）を求める就労希望者と、伝統的な正規雇用を求める企業のニーズのミスマッチが挙げられる。そこで、企業へのコンサルティング支援（業務切り出し等）やデジタルツールを活用した就労希望者の能力・適性判断方法構築により、雇用マッチング支援を行い、誰もが住み慣れた地域で望む形で活躍できる都市の実現を図る。	地方創生推進タイプ	第70回(1) R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/a0235.pdf			R9.3.31
静岡県	静岡県静岡市	スタートアップ協業促進事業	静岡県静岡市の全域	スタートアップを呼び込み、地域とスタートアップとの協業・共働の促進及び課題解決に向けた実装を支援する「静岡型サンドボックス」の仕組みを構築し、各プロジェクトを通じた共創による成功事例を創出するとともに、次世代人材育成や協業促進の環境整備を行うことで、市内企業の競争力強化につながる付加価値の高い事業の創出や地域社会への新たな価値創造が持続的に行われるエコシステムを形成し、地域全体の活力を高めるものである。	地方創生推進タイプ	第70回(1) R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/a0236.pdf			R9.3.31
静岡県	静岡県静岡市	中心市街地活性化に向けた子どもの遊び場設置・運営事業	静岡県静岡市の区域の一部（認定中心市街地活性化基本計画に定められた中心市街地活性化区域（静岡地区、清水地区））	中心市街地に不足する子育て世帯のニーズを充足する魅力を創出し、中心市街地への来街を促すことによる活性化を目指すため、子育てイベントの実施や空き店舗を活用した子育て団体の活動の場づくり、また、民間投資を呼び込むことによる屋内型子どもの遊び場施設の設置や子育て関連店舗の出店促進を図る。	地方創生推進タイプ	第70回(1) R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/a0237.pdf			R9.3.31

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
静岡県	静岡県静岡市	中山間地の廃校を活用した観光拠点整備事業	静岡県静岡市の区域の一部（葵区井川）	本市の中心市街地から井川地区に向かう県道・南アルプス公園線のトンネル建設工事が進む中、接群のローションを誇る井川湖周辺において、廃校を活用し、展示・レストラン等の機能を持った「南アルプスユネスコエコパーク・ミュージアム」を整備する。地域住民のニーズを踏まえ、地域、民間事業者、川根本町等と連携して観光資源を最大限活用し、広域的な視点で観光拠点を整備することで、誘客を促進するとともに観光消費の拡大を図る。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（1） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/a0238.pdf			R11.3.31
静岡県	静岡県静岡市	持続的な観光地域づくり・ブランディング推進事業	静岡県静岡市の全域	本市は、多様な自然環境や食文化、富士山の眺望をはじめとする魅力的な景観、今川義元や徳川家康公の城下町としての歴史といった多様な地域資源を有しているが、国内外の観光客の取り込みが充分とは言えない。こうした地域資源を効果的に活用し、観光目的地としての認知を獲得して、観光消費が地域に好循環と持続可能性をもたらす観光地域づくりを進めるため、地域内の観光事業者等との連携・協働体制の強化と、地域資源を活用した観光地域としての再ブランディングに取り組む。	地方創生推進タイプ	第71回（1） R6.8.16	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai71nintei/plan/a037.pdf	-	-	R9.3.31
静岡県	静岡県沼津市	デジタルプラットフォームでつなぐまちづくりの担い手ネットワーク構築事業	静岡県沼津市の全域	企業版リノベーションスクールの実施と、まちづくりデジタルプラットフォームの導入を軸として、企業と市民にまちづくりへの参画を促す。企業は地域課題に取り組み、まちの魅力をあげることで自身の価値向上につなげ、市民はまちと関わりながら主体的に暮らすことでウェルビーイングを実現する。これら企業・市民の活動をデジタルプラットフォームによって可視化し、新たな活動を呼び込み続けることで選ばれる都市に変革し、人口減少に歯止めをかける。	地方創生推進タイプ	第71回（1） R6.8.16	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai71nintei/plan/a038.pdf	-	-	R9.3.31
静岡県	静岡県熱海市	持続的ウェルビーイングが実現する熱海ふるさと創生事業	静岡県熱海市の全域	南熱海に位置する網代地区の旧学校施設をまちづくり団体の活動拠点として貸付け、「交流事業等を通じて域内外の人材がマッチングするコミュニティ促進」、「域内外の企業等のマッチングによる地域課題への取組と新たな産業の創出」、「空き物件と起業創業者をマッチングするリノベーションまちづくりの推進」の3つの事業を官民が連携して有機的に推進することにより、移住定住の促進と交流人口、関係人口の増加を図り、地域の活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回（1） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/a0239.pdf			R9.3.31
静岡県	静岡県富士宮市	眠れる労働力を発掘！富士宮計画	静岡県富士宮市の全域	産休・育休を機に就労から離れた者、介護離職者、高齢者、障がい者などの眠れる労働力が地域社会とつながり、その能力を発揮できる社会を構築する。具体的には、多様な人材、働き手と企業や各種団体等の受け入れ側のニーズとシーズをマッチングすることで働き手は「自由な時間にいつでも働ける」状態、企業や各種団体は「人手不足や担い手不足を補うことで、誰一人取り残さない、市民全員が地域社会で活躍できているウェルビーイングの高いまちである状態を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回（1） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/a0240.pdf			R9.3.31
静岡県	静岡県富士市	富士市デジタル田園都市総合戦略推進計画	静岡県富士市の全域	当市では、人口減少・少子高齢化の進行により、産業衰退やコミュニティ機能の低下、公共交通ネットワークの縮小などが懸念されており、人口減少のスピードを抑えるとともに、この影響を少なくしていくことが必要となっている。このため5つの戦略に位置付けた施策に継続して取り組むとともに、SDGsやゼロカーボンの理念のもと、デジタル技術・データを効果的に活用することで、地域ビジョン「変化する時代においても好循環が構築され、持続的に発展するまち」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関する寄附を行った法人に対する特例	第70回（2） R6.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/z0051.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
静岡県	静岡県焼津市	多様な人財確保支援事業	静岡県焼津市の全域	人口減少等の現実から労働力確保が困難である現実を認識するよう企業の意識改革を促し、多様な働き方のニーズに対応できるよう、省人化や省力化のDX化の推進とソフト・ハード両面による職場環境の改善の取組みを支援していく。また、働きやすい環境を整備し、多様な人財確保と作業の効率化の促進により企業の生産性向上、地域の経済力向上を目指す。また、子どもの頃から地域愛を育み、将来的に地元に住み、働き、活躍する人財を育成するための取組みを行っていく。	地方創生推進タイプ	第70回(1) R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/a0241.pdf			R9.3.31
静岡県	静岡県焼津市	焼津型エコシステム構築による関係人口の増大事業	静岡県焼津市の全域	焼津に関わる関係人口が拡大し、その関わりが深化していくことで、地域経済の活性化や移住定住者の増加、さらには焼津がより魅力的なまちへと生まれ変わることに繋がり、それがさらなる関係人口の増加に繋がるという、これまでにない新しいシステム「焼津型エコシステム（地域経済循環システム）」の構築を目指すものである。	地方創生推進タイプ	第71回(1) R6.8.16	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai71nintei/plan/a039.pdf	-	-	R9.3.31
静岡県	静岡県焼津市	第2期やいづ未来戦略推進計画～オールやいづで躍動する健やかなまちづくりを目指す～	静岡県焼津市の全域	静岡県焼津市は、国勢調査において2010年の143,112人をピークに減少に転じ、2020年には136,057人まで落ち込んでおり、人口減少問題が喫緊の課題である。こうした問題解決に向け、焼津市デジタル田園都市構想総合戦略では4つの基本目標（雇用・移住・定住・交流、子育て、地域づくり）を掲げ、戦略的に地方創生に取り組んでいる。当計画は、企業版ふるさと納税を有効活用し、焼津市デジタル田園都市構想総合戦略に位置付けた官民連携による地方創生関連事業の更なる推進を図るための計画である。	まち・ひと・しごと創生創生活用事業に關連する寄附を行った法人に対する特別地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第71回(2) R6.8.19	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai71nintei/plan/z012.pdf	-	-	R7.3.31
静岡県	静岡県掛川市	全市生涯学習学びのキャンパス化事業	静岡県掛川市の全域	生涯学習まちづくりを進化させるために、名所・名産・名品・名人など魅力、誇り、自信となる題材を「学びの場所100景」に選定し、学びの場所を解説つきでデジタルアーカイブ化する。また、電動キックボードを活用し、学びの場所をネットワーク化することで、市内全域を学びのキャンパス化する。これらの学びの場所を巡る「学び塾」の開催により、生涯学習まちづくりの実践者となる人材を発掘、育成し、更に生涯学習の視点でまちづくりを考える場「(仮)未来探求学舎」の創設により、市民がまちづくりを実践する場と機会の提供をする。	地方創生推進タイプ	第70回(1) R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/a0242.pdf			R9.3.31
静岡県	静岡県藤枝市	“食と農×健康・医療”で創る新地域成長戦略	静岡県藤枝市の全域	本市の強みであり、世界的な成長分野でもある。“食と農×健康・医療”を基軸とした新たな基幹産業・ビジネスを創出するとともに、産業クラスターを形成し、独自の商品やサービスを生み出し、新たな市場を開拓することで、地域産業の高付加価値化、高度人材の集積、関係・交流人口の拡大、所得水準の向上へ拡充し、さらに、出生数の向上と健康寿命の延伸の達成へとつないでいく。	地方創生推進タイプ	第70回(1) R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/a0243.pdf			R9.3.31
静岡県	静岡県牧之原市	大河ドラマを契機とした観光振興及び郷土愛醸成促進事業	静岡県牧之原市の全域	従来からの誘客資源である食やマリレジャーに加え、「歴史・文化資源」を新たな地域資源の柱として当市への観光誘客の多様性を図り、交流客数、消費単価の増加を図る。また、知名度及び大河ドラマ効果によって集客力のある田沼意次侯を当初事業の中心としつつも、同時及び段階的にその他の歴史・文化資源を活用することで、新たな観光年齢層の開拓とリーダーを確保し、相乗効果によって観光客や観光消費額の増加を図る。	地方創生推進タイプ	第70回(1) R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiki/tikisai/sei/dai70nintei/plan/a0244.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年4月1日以降 報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和6年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。)	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日 (和暦)
静岡県	静岡県牧之原市	道の駅を核とした6次産業化による地域ブランディング施設整備事業	静岡県牧之原市の全域	農産物の魅力を活かし、地域一体となったブランディングや商品化などによる6次産業化を図るため、道の駅を整備し、販売方法の多様化や販路拡大を通じて、地域農業の収益性や持続性を高める。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（1） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai70nintei/plan/a0245.pdf			R11.3.31
静岡県	静岡県牧之原市	歴史文化を活用した観光交流促進拠点整備事業	静岡県牧之原市の全域	史料館の展示物や地域の歴史文化資源をデジタル技術を活用して情報発信するとともに、史料館を滞在型・周遊型観光の促進の拠点として、市内周遊アプリの運用や問い合わせへのワンストップ対応を行う拠点として活用することで、関連事業の効果的な推進を実現する。	地方創生拠点整備タイプ	第71回（1） R6.8.16	-	https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai71nintei/plan/a040.pdf	-	-	R11.3.31
静岡県	静岡県清水町	産官学連携地域活性化事業	静岡県清水町の全域	町内唯一の高校である沼津商業高校、町内企業・事業者、町が連携して、地元特産品を活用した商品や観光商品などの開発に取り組み、停滞感を感じている地元企業に新たなアイデアを得る機会及び地元の若年層に企業をPRする機会を提供する。また、それらの活動を通して、東京圏に進学・就職することで流出している若年層に対して、地元企業の雰囲気や自ら創業・企業する実態に触れる機会を創出することで、将来、地元で就職・創業して生活するイメージをより感じられるように働きかける。	地方創生推進タイプ	第70回（1） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai70nintei/plan/a0246.pdf			R9.3.31
静岡県	静岡県小山市	多世代交流拠点「谷戸山のいえ」整備事業	静岡県小山市の区域の一部（明倫地区）	人口減少や高齢化により衰退した地域コミュニティの再生を図り、地域の魅力・活力を向上させるため、住宅地に隣接する里山のホテルが飛び交う古民家「谷戸山のいえ」を、地域住民が参画する様々なプロジェクトのフィールドとして整備し多世代が交流する拠点とする。活動主体は地域の農家や有識者を中心に設立するNPO法人で、里山体験活動や環境学習事業に加え、耕作放棄地の活用や荒廃山竹林の整備により収益を得ることで持続可能な活動とする。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（1） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiki/tiikisai/sei/dai70nintei/plan/a0247.pdf			R11.3.31